

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日

(第38期) 至 平成23年3月31日

**日本電産株式会社**

E01975



目次

頁

表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 沿革 .....	4
3. 事業の内容 .....	6
4. 関係会社の状況 .....	9
5. 従業員の状況 .....	11
第2 事業の状況 .....	12
1. 業績等の概要 .....	12
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	15
3. 対処すべき課題 .....	18
4. 事業等のリスク .....	19
5. 経営上の重要な契約等 .....	27
6. 研究開発活動 .....	29
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	31
第3 設備の状況 .....	37
1. 設備投資等の概要 .....	37
2. 主要な設備の状況 .....	38
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	40
第4 提出会社の状況 .....	41
1. 株式等の状況 .....	41
(1) 株式の総数等 .....	41
(2) 新株予約権等の状況 .....	41
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	43
(4) ライツプランの内容 .....	43
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	43
(6) 所有者別状況 .....	43
(7) 大株主の状況 .....	44
(8) 議決権の状況 .....	46
(9) ストックオプション制度の内容 .....	46
2. 自己株式の取得等の状況 .....	47
(1) 株主総会決議による取得の状況 .....	47
(2) 取締役会決議による取得の状況 .....	47
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容 .....	48
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況 .....	48
3. 配当政策 .....	49
4. 株価の推移 .....	49
5. 役員の状況 .....	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	54
第5 経理の状況 .....	61
1. 連結財務諸表等 .....	62
(1) 連結財務諸表 .....	62
(2) その他 .....	112
2. 財務諸表等 .....	113
(1) 財務諸表 .....	113

(2) 主な資産及び負債の内容 .....	141
(3) その他 .....	146
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	147
第7 提出会社の参考情報 .....	148
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	148
[監査報告書]	149

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【事業年度】	第38期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075)922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075)922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	611,341	724,361	610,803	586,029	688,530
継続事業税引前当期純利益 (百万円)	67,437	64,089	47,270	75,183	79,525
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	39,932	41,156	28,353	51,961	52,333
包括利益(百万円)	—	—	10,638	55,569	40,776
株主資本(百万円)	305,016	319,584	297,148	340,309	355,250
総資産額(百万円)	662,623	671,714	702,884	692,791	748,205
1株当たり株主資本(円)	2,107.40	2,204.94	2,133.27	2,443.16	2,565.32
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益(円)	276.03	284.00	197.42	373.04	375.91
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益(円)	268.25	276.29	194.12	373.04	362.80
株主資本比率(%)	46.0	47.6	42.3	49.1	47.5
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率(%)	14.0	13.2	9.2	16.3	15.0
株価収益率(倍)	27.5	21.6	22.3	26.9	19.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	64,723	94,816	66,231	90,080	83,084
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△62,347	△35,681	△43,373	△40,514	△106,942
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△7,645	△35,323	81,874	△122,779	3,764
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	88,784	100,809	200,966	123,309	94,321
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	89,070 (25,924)	96,897 (26,328)	76,574 (16,528)	96,482 (24,883)	105,873 (30,151)

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。
2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 米国会計基準に基づき、株主資本、株主資本比率、1株当たり株主資本の記載をしております。
5. FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 205-20「財務諸表の表示—廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替再表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	180,596	189,253	134,324	144,410	146,740
経常利益 (百万円)	25,206	21,307	25,119	30,740	22,318
当期純利益 (百万円)	15,170	21,519	21,669	31,667	21,983
資本金 (百万円)	65,868	66,248	66,551	66,551	66,551
発行済株式総数 (千株)	144,780	144,987	145,075	145,075	145,075
純資産額 (百万円)	209,005	223,357	212,584	237,777	242,305
総資産額 (百万円)	357,785	365,713	466,817	405,958	447,220
1株当たり純資産額 (円)	1,444.05	1,541.03	1,526.17	1,707.05	1,749.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	45 (20)	55 (25)	60 (30)	65 (25)	85 (40)
1株当たり当期純利益 (円)	104.86	148.50	150.88	227.34	157.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	101.91	144.46	148.27	—	152.27
自己資本比率 (%)	58.4	61.1	45.5	58.6	54.2
自己資本利益率 (%)	7.4	10.0	9.9	14.1	9.2
株価収益率 (倍)	72.5	41.3	29.2	44.1	45.6
配当性向 (%)	42.9	37.0	39.8	28.6	53.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,524 (246)	1,590 (256)	1,602 (233)	1,658 (103)	1,715 (124)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和48年7月	京都市西京区に日本電産株式会社を設立
8月	精密小型交流モータの製造・販売を開始
昭和50年2月	京都府亀岡市に亀岡工場（平成5年12月に閉鎖）を開設
4月	直流ブラシレスモータ（通称ホールモータ）の生産を開始 東京営業所（現東京営業部）を開設
昭和51年4月	米国セントポール市に米国日本電産㈱を設立
昭和54年10月	8インチ型ハードディスク装置用スピンドルモータの製造・販売を開始
昭和56年11月	5.25インチ型ハードディスク装置用スピンドルモータ（ホールモータ）の製造・販売を開始
昭和57年6月	京都府中郡峰山町（現京丹後市）に峰山工場（平成17年8月に閉鎖後、平成20年3月より京都府事業に貸与）を開設
10月	軸流型直流ブラシレスファンの本格的製造・販売を開始
昭和59年2月	米国トリントン市にニデック・トリンコーポレーション（現米国日本電産㈱）を設立
10月	滋賀県愛知郡愛知川町（現愛荘町）に滋賀工場（現滋賀技術開発センター）を開設
昭和60年9月	3.5インチ型ハードディスク装置用スピンドルモータの製造・販売を開始
昭和63年11月	京都証券取引所並びに大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
平成元年3月	シンガポール日本電産㈱を設立 信濃特機㈱（現長野技術開発センター）を買収
平成2年8月	タイ日本電産㈱を設立
平成3年4月	大阪市北区に大阪支店（現大阪営業部）を開設
平成4年2月	中国に日本電産（大連）有限公司を設立
4月	名古屋市に名古屋営業所を開設
10月	台湾日電産股份有限公司を設立
平成5年4月	ドイツに欧州日本電産を設立
10月	日本電産（香港）有限公司を設立
平成7年2月	共立マシナリ㈱（現日本電産マシナリー㈱）に資本参加 シンポ工業㈱（現日本電産シンポ㈱）に資本参加
12月	フィリピン日本電産㈱を設立
平成9年3月	トーソク㈱（現日本電産トーソク㈱）に資本参加
4月	㈱リードエレクトロニクス（現日本電産リード㈱）に資本参加
5月	京利工業㈱（現日本電産キョーリ㈱）に資本参加
12月	日本電産トーソク・ベトナム（現日本電産トーソク・ベトナム会社）を設立
平成10年2月	インドネシア日本電産㈱を設立 ㈱コパル（現日本電産コパル㈱）並びにコパル電子㈱（現日本電産コパル電子㈱）に資本参加
5月	東京支店（現東京営業部）を東京都品川区大崎に移転
9月	東京証券取引所市場第1部上場、大阪証券取引所市場第1部に指定
10月	㈱芝浦製作所（現芝浦メカトロニクス㈱）、㈱東芝との3社共同出資で芝浦電産㈱（現日本電産テクノモータホールディングス㈱）を設立 福岡市に九州営業所を開設
平成11年1月	日本電産コパル・ベトナム（現日本電産コパル・ベトナム会社）を設立
3月	タイ日本電産精密㈱を設立
4月	中国に日本電産芝浦（浙江）有限公司（現日本電産シパウラ（浙江）有限公司）を設立 日本電産総合サービス㈱を設立
12月	韓国日本電産㈱を設立
平成12年3月	㈱安川電機の子会社、㈱ワイ・イー・ドライブ（現日本電産テクノモータホールディングス㈱）に資本参加
10月	タイ日本電産ハイテクモータ㈱（現タイ日本電産㈱）を設立



年月	沿革
平成13年1月	フィリピン日本電産精密㈱を設立
9月	ニューヨーク証券取引所へ上場
平成14年3月	中国に日本電産機器装置（浙江）有限公司（平成21年4月に分社化）を設立
4月	鳥取技術開発センターを開設（平成20年12月に閉鎖し、滋賀技術開発センターと統合） 中国に日本電産（浙江）有限公司を設立
6月	中国に日本電産（東莞）有限公司を設立
8月	中国にNTN㈱と共同出資でNTN日本電産（浙江）有限公司（平成21年8月に合弁解消）を設立
平成15年4月	東京都町田市に西東京支店を開設（平成21年4月に東京営業部と統合） 中国に日電産（上海）国際貿易有限公司を設立 中国に日本電産総合サービス（浙江）有限公司を設立
5月	京都市南区に本社事務所を移転し、中央開発技術研究所を開設
10月	㈱三協精機製作所（現日本電産サンキョー㈱）に資本参加
12月	米国ニューヨーク市にIR部駐在員事務所を開設
平成16年2月	フィリピン日本電産スービック㈱を設立
平成17年4月	モーター基礎研究所を開設
6月	京都府長岡京市に日本電産グループ精密加工センターを開設
10月	英国ロンドン市にIR部ロンドン駐在員事務所を開設 ベトナム日本電産会社を設立
11月	NTN㈱と共同出資でNTN日本電産（タイ）㈱（平成21年8月に合弁解消）を設立
平成18年2月	中国に日本電産自動車モータ（浙江）有限公司を設立
12月	フランス・ヴァレオ社のモータ&アクチュエータ事業を買収し、日本電産モーターズ アンド アクチュエータズ㈱を設立
平成19年2月	シンガポールのブリリアント マニュファクチャリング㈱（現日本電産コンポーネントテクノロジー㈱）を買収
4月	グループ・コーポレート・スローガン『All for dreams』を制定 日本サーボ㈱（現日本電産サーボ㈱）に資本参加
平成20年6月	執行役員制度を導入
平成21年5月	長野県駒ヶ根市に長野技術開発センターの新社屋を開設
9月	日本電産テクノモータホールディングス㈱を設立
11月	滋賀技術開発センターの新本館棟がオープン
平成22年1月	日本電産テクノモータホールディングス㈱が、イタリア・ACC社の家電モータ事業を買収し、日本電産ソーレモータ㈱を設立
2月	タイ日本電産㈱が、タイ・Salee社が所有するベースプレートメーカーであるSC WADO Co., Ltd.を買収
9月	中国の営業拠点を増設。8月の武漢に続いて、重慶、成都、長春、鄭州にも開設 米国・Emerson Electric Co.の所有するMotors & Controls 事業を買収し、日本電産モータ㈱を設立。また、持株会社として日本電産モータホールディングス㈱を設立
10月	中国・韶関に生産子会社として日本電産（韶関）有限公司を設立
12月	販売子会社として日電産貿易（北京）有限公司を設立 インドに販売子会社としてインド日本電産を設立
平成23年3月	日本電産テクノモータホールディングス㈱が、子会社である日本電産パワーモータ㈱を吸収合併
4月	日本電産テクノモータホールディングス㈱が、子会社である日本電産シバウラ㈱を吸収合併 日本電産テクノモータホールディングス㈱の子会社である日本電産ソーレモータ㈱を、会社分割により日本電産モータホールディングス㈱に承継 日電産貿易（北京）有限公司の営業支店として日電産貿易（北京）有限公司 青島分公司を設立

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社158社、関連会社2社で構成されております。

当社は、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいております。セグメントの区分に関しては、ASC 280「セグメント情報(Segment Reporting)」に準拠して、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いている区分をオペレーティング・セグメントとし、経済的特徴の類似性を検討し、数量的基準を満たしたものを報告対象セグメントとしており、14の個別セグメントとその他により構成されております。

各セグメントの内容は次のとおりであります。なお、このセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げるセグメントをはじめ、本有価証券報告書の当連結会計年度に関するセグメントの区分と全て同一であります。

セグメントの名称	セグメントの内容
① 日本電産	日本電産(株) (日本) から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及び車載用一般モータの製造販売を行っております。
② タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産(株)及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③ 日本電産 (浙江)	中国の子会社である日本電産 (浙江) 有限公司から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
④ 日本電産 (大連)	中国の子会社である日本電産 (大連) 有限公司の車載用一般モータを除く事業から構成され、主にDCモータとファンモータの製造販売を行っております。
⑤ シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産(株)及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及びピポットアセンブリの販売を行っております。
⑥ 日本電産 (香港)	香港の子会社である日本電産 (香港) 有限公司から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ及びファンモータの販売を行っております。
⑦ フィリピン日本電産	フィリピンの子会社であるフィリピン日本電産(株)及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
⑧ 日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー(株)及びその連結子会社から構成され、主にDCモータや機器装置、電子部品の製造販売を行っております。
⑨ 日本電産コパル	日本の子会社である日本電産コパル(株)及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品や機器装置の製造販売を行っております。
⑩ 日本電産トソク	日本の子会社である日本電産トソク(株)及びその連結子会社から構成され、主に自動車部品と機器装置の製造販売を行っております。
⑪ 日本電産コパル電子	日本の子会社である日本電産コパル電子(株)及びその連結子会社から構成され、主に電子部品の製造販売を行っております。
⑫ 日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータホールディングス(株)及びその連結子会社から構成され、主に家電・産業用一般モータの製造販売を行っております。
⑬ 日本電産モータ	日本の子会社である日本電産モータホールディングス(株)及び北米・南米・アジア・ヨーロッパの連結子会社から構成され、主に家電・産業用一般モータの製造販売を行っております。
⑭ 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	フランスの子会社である日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)をはじめとするヨーロッパ・北米の子会社及び中国の製造子会社から構成され、主に車載用一般モータの製造販売を行っております。
⑮ その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

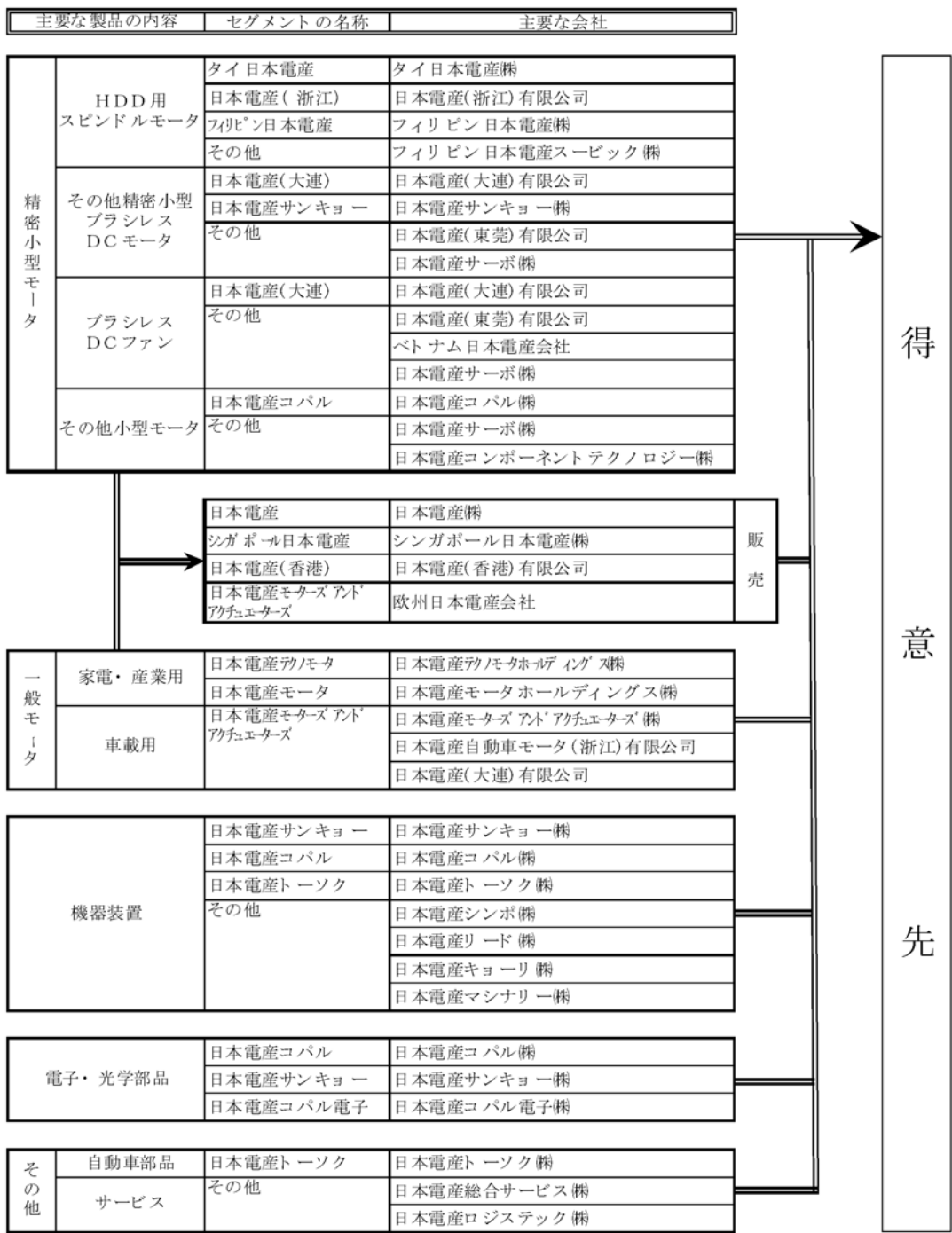
(注) 第2四半期連結会計期間よりセグメントの区分を一部変更しております。これは、第2四半期連結会計期間末におけるEmerson Electric Co. (以下「エマソン社」) のMotors & Controls事業 (以下「EMC事業」) の買収をはじめとする連結子会社の継続的な増加に伴い、各連結子会社の業績管理についてグループ単位での収益性に重点を置くべく、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。平成22年9月30日にエマソン社のEMC事業を買収したことに伴い、「日本電産モータ」を開示セグメントとして認識しております。また、従来区分掲記しておりました「日本電産サーボ」は、重要性が乏しくなったため第2四半期連結会計期間より「その他」に含めております。これらの変更に伴い、関連する過年度の数値を当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しております。また、従来記載しておりましたセグメント略称は当連結会計年度より記載していません。

当社及び当社の関係会社は駆動技術製品、即ち各種モータを中心とした「回るもの、動くもの」の分野とそれに関連する応用製品、設備、部品、材料といった分野に特化した経営を基本方針としており、精密小型モータ、一般モータ、機器装置、電子・光学部品、自動車部品等の製造・販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する物流・その他のサービス等の事業活動を国内外において展開しております。

主要な製品の内容に係る当社及び主要な連結子会社の位置づけは次のとおりであります。

主要な製品の内容		主要な会社
精密小型モータ	HDD用 スピンドルモータ	当社、タイ日本電産㈱、フィリピン日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司、フィリピン日本電産スービック㈱、日本電産(香港)有限公司、シンガポール日本電産㈱
	その他精密小型 ブラシレスDCモータ	当社、日本電産(大連)有限公司、日本電産(東莞)有限公司、日本電産(香港)有限公司、シンガポール日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産サーボ㈱
	ブラシレスDCファン	当社、日本電産(大連)有限公司、日本電産(東莞)有限公司、ベトナム日本電産会社、日本電産(香港)有限公司、シンガポール日本電産㈱、日本電産サーボ㈱
	その他小型モータ	日本電産サーボ㈱、日本電産コンポーネントテクノロジー㈱、日本電産コバル㈱
一般モータ	家電用・産業用	日本電産テクノモータホールディングス㈱、日本電産モータホールディングス㈱
	車載用	当社、日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司、日本電産(大連)有限公司、欧州日本電産会社
機器装置		日本電産サンキョー㈱、日本電産シンボ㈱、日本電産リード㈱、日本電産キョーリ㈱、日本電産コバル㈱、日本電産トーソク㈱、日本電産マシナリー㈱
電子・光学部品		日本電産コバル㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産コバル電子㈱
その他の製品	自動車部品	日本電産トーソク㈱
	サービス	日本電産総合サービス㈱、日本電産ロジステック㈱

[事業系統図]



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
タイ日本電産㈱	タイ パトタニ県	THB 1,950,000千	精密小型モータ	99.9	2	3		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1 ※4
日本電産(浙江) 有限公司	中国浙江省 平湖市	USD 35,000千	精密小型モータ	100.0	2	2	貸付金	ロイヤリティの受取	有	
日本電産(大連) 有限公司	中国遼寧省 大連市	USD 36,500千	精密小型モータ、 一般モータ	100.0	2	3		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1
シンガポール日本 電産㈱	シンガポール	USD 4,656千	精密小型モータ、 ピボットアッセン ブリ	100.0	1	3		当社製品の販売 コミッションの支払		※1
日本電産(香港) 有限公司	中国 香港	HKD 2,352千	精密小型モータ	100.0	—	4		当社製品の販売		※1
フィリピン日本電 産㈱	フィリピン ラグナ州	USD 39,207千	精密小型モータ	99.9	2	3		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1
日本電産サンキョ ー㈱	長野県 諏訪郡 下諏訪町	JPY 35,270百万	精密小型モータ、 機器装置、 電子・光学部品	76.7 (1.9)	3	1				※1 ※2
日本電産コバル㈱	東京都 板橋区	JPY 11,080百万	機器装置、 電子・光学部品	64.8 (1.3)	4	—				※1 ※2
日本電産トーンク ㈱	神奈川県 座間市	JPY 5,087百万	機器装置、 自動車部品	71.6 (1.6)	3	2				※2
日本電産コバル電 子㈱	東京都 新宿区	JPY 2,362百万	電子・光学部品	65.4 (0.0)	3	—				※2
日本電産テクノモ ータホールディン グス㈱	京都市 南区	JPY 2,500百万	一般モータ	100.0	5	2	貸付金			
日本電産モータ㈱	アメリカ ミズーリ州	USD 576,190千	一般モータ	100.0	1	1				※1
日本電産モーター ズ アンド アクチ ュエーターズ㈱	フランス クレティユ市	EUR 538千	一般モータ	100.0	2	2	貸付金			
日本電産リード㈱	京都市 右京区	JPY 938百万	機器装置	65.5 (43.8)	4	1			有	※2
日本電産シバウラ (浙江) 有限公司	中国浙江省 平湖市	CNY 553,944千	一般モータ	100.0 (91.7)	—	2				※1
日本電産自動車モ ータ(浙江)有限 公司	中国浙江省 平湖市	USD 13,000千	一般モータ	100.0 (23.0)	1	4	貸付金	当社へ製品を供給	有	※1
日本電産コンポー ネントテクノロジ ー㈱	シンガポール	USD 61,583千	精密小型モータ	98.9	3	3	貸付金			※1
日本電産(東莞) 有限公司	中国広東省 東莞市	USD 23,000千	精密小型モータ	100.0 (37.5)	2	2		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		
日本電産サーボ㈱	群馬県 桐生市	JPY 2,548百万	精密小型モータ	100.0	5	4	貸付金		有	
日本電産シンボ㈱	京都府 長岡京市	JPY 2,593百万	機器装置	100.0	4	2	貸付金			

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)	ドイツ バーデンヴィ ュルッテンベル グ州	EUR 25千	一般モータ	100.0	—	1				
ベトナム日本電産会社	ベトナム ホーチミン市	USD 11,000千	精密小型モータ	100.0	2	3		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	
日本電産キョーリ(株)	滋賀県 大津市	JPY 450百万	機器装置	100.0	2	1				
米国日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)	アメリカ ミシガン州	USD 6,521千	一般モータ	100.0	—	1	貸付金			
ポーランド日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)	ポーランド ニエポロミー チェ市	PLN 45,769千	一般モータ	100.0	—	1				
日本電産ロジステック(株)	長野県 上伊那郡 南箕輪町	JPY 250百万	サービス	100.0 (0.1)	3	2		当社製品の運送		
その他132社										

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

※2. 日本電産サンキョー(株)、日本電産コパル(株)、日本電産トソク(株)、日本電産コパル電子(株)、日本電産リード(株)は有価証券報告書を提出しております。

3. 子会社の議決権に対する所有割合の( )内は、間接所有の割合で内数であります。

※4. タイ日本電産(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。その他の連結子会社については、同割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	税引前 当期純利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
タイ日本電産(株)	123,165	19,253	16,981	30,896	49,985

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な 事業の内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
フィリピン日本電産開発(株)	フィリピン ラグナ州	PHP 99,999千	土地保有	39.9	1	1				
(株)青葉技研	京都府 舞鶴市	JPY 10百万	機器装置	30.0	—	—				

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
日本電産	1,715	(124)
タイ日本電産	18,787	(3,512)
日本電産 (浙江)	4,596	(168)
日本電産 (大連)	4,086	(3,314)
シンガポール日本電産	181	(301)
日本電産 (香港)	23	(-)
フィリピン日本電産	2,951	(6,761)
日本電産サンキョー	17,178	(3,848)
日本電産コパル	13,696	(3,929)
日本電産トーソク	4,681	(29)
日本電産コパル電子	1,725	(174)
日本電産テクノモータ	5,198	(1,880)
日本電産モータ	6,938	(-)
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	1,924	(223)
その他	22,194	(5,888)
合計	105,873	(30,151)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比し、9,391人増加しておりますのは、主としてエマソン社のEMC事業買収を行ったことによるものであります。
3. 当社及び当社の連結子会社 (以下「NIDEC」) は、第2四半期連結会計期間より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結財務諸表注記「25. セグメント情報」に記載のとおりであります。また、従来記載しておりましたセグメント略称は当連結会計年度より記載しておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,715 (124)	36.60	9.41	5,695,383

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は全て「日本電産」セグメントに属しております。

### (3) 労働組合の状況

NIDECのうち、一部の連結子会社におきまして労働組合が結成されております。  
労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

ASC 205-20「財務諸表の表示—廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替再表示して以下の分析をしております。

平成22年度(2010年度)の世界経済は、新興国が底堅い需要を背景に回復基調を続けた一方、先進国は景気刺激策効果の減退や欧州財政危機の伝播により失速感が強まり、全体として景気回復スピードには鈍化傾向がみられました。

このような状況下、日本電産グループは当年度に新たな成長戦略目標「ビジョン2015」を打出し成長重視へ大きな転換を進めました。ビジョンを実現する経営戦略は自社グローバル成長戦略とM&A戦略を基軸として、平成24年度(2012年度)売上高1兆円、平成27年度(2015年度)売上高2兆円の目標達成に向けビジネスポートフォリオの転換と拡大をはじめとして、成長と収益性改善に向けた具体的な施策を展開致しました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は6,885億30百万円で前年度比1,025億1百万円(17.5%)の増収、営業利益は905億27百万円で前年度比120億14百万円(15.3%)の増益と、いずれも前年度比二桁の伸び率を記録し、営業利益は過去最高を更新致しました。

また、継続事業税引前当期純利益と当社株主に帰属する当期純利益もそれぞれ過去最高を更新し、継続事業税引前当期純利益は795億25百万円で前年度比43億42百万円(5.8%)の増益、当社株主に帰属する当期純利益も523億33百万円で前年度比3億72百万円(0.7%)の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、第2四半期連結会計期間よりセグメントの一部を変更しており、過年度の連結財務情報を組替えて分析をしております。

「日本電産」の外部顧客に対する売上高(以下「外部売上高」)は723億34百万円で前年度比50億49百万円(7.5%)の増加となりました。当セグメントの当連結会計年度における内部売上高と外部売上高の合計(以下「売上高合計」)は1,467億40百万円で前年度比23億30百万円(1.6%)の増加となりました。この主な理由は、HDD用モータをはじめとする精密小型モータ及び車載用一般モータの需要が増加したためであります。また、営業利益は67億99百万円で前年度比12億67百万円(15.7%)の減少となりました。これは主に円高の進行や、子会社からのロイヤリティ収入の減少等によるものであります。

「タイ日本電産」の外部売上高は817億31百万円で前年度比60億61百万円(6.9%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は1,237億55百万円で前年度比51億54百万円(4.0%)の減少となりました。この主な理由は、円高の影響によるものであります。また、営業利益は220億25百万円で前年度比6億49百万円(2.9%)の減少となりました。これは主に対ドルで円及びアジア通貨高が進行したこと、設備投資による減価償却費の負担が増加したためであります。

「日本電産(浙江)」の外部売上高は245億円の前年度比15億52百万円(6.8%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は283億68百万円で前年度比18億31百万円(6.9%)の増加となりました。この主な理由は、HDD用モータの需要が増加したためであります。また、営業利益は19億16百万円で前年度比30百万円(1.5%)の減少となりました。これは主に、人件費の上昇に加え、「日本電産」へのロイヤリティの支払額が増加したためであります。

「日本電産(大連)」の外部売上高は42億18百万円で前年度比27億58百万円(39.5%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は250億70百万円で前年度比61億80百万円(19.8%)の減少となりました。この主な理由は、主要得意先の在庫調整の結果、DCモータの需要が減少したことによるものであります。また、営業利益は26億58百万円で前年度比21億50百万円(44.7%)の減少となりました。これは主に売上の減少に加え、人件費及び原材料費が上昇したためであります。

「シンガポール日本電産」の外部売上高は190億82百万円で前年度比70億75百万円(27.0%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は195億33百万円で前年度比70億14百万円(26.4%)の減少となりました。この主な理由は、主要な得意先が中国へ生産を移管した結果、DCモータ及びHDD用モータの販売数量が減少したことによるものであります。また、営業利益は2億45百万円で前年度比74百万円(23.2%)の減少となりました。これは主に販売数量の減少によるものであります。

「日本電産(香港)」の外部売上高は547億31百万円で前年度比46億65百万円(9.3%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は561億84百万円で前年度比22億77百万円(4.2%)の増加となりました。この主な理由は、顧客需要の増加に伴うHDD用モータの売上の増加によるものであります。一方、営業利益は5億42百万円で前年度比66百万円(10.9%)の減少となりました。これは他の子会社へのサービスフィーの支払が増加したことによるものであります。



「フィリピン日本電産」の外部売上高は73億37百万円で前年度比35億54百万円(32.6%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は358億41百万円で前年度比30億69百万円(7.9%)の減少となりました。この主な理由は、主要得意先の在庫調整の結果、HDD用モータの需要が減少したことによるものであります。営業利益は54億3百万円で前年度比15億36百万円(22.1%)の減少となりました。これは主に対ドルで円及びアジア通貨高が進行したことや、売上が減少したことによります。

「日本電産サンキョー」の外部売上高は915億86百万円で前年度比157億79百万円(20.8%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は921億42百万円で前年度比159億40百万円(20.9%)の増加となりました。この主な理由は、液晶ガラス基板搬送用ロボットの大幅な需要の増加によるものであります。また、営業利益は112億53百万円で前年度比38億64百万円(52.3%)の増加となりました。これは主に利益率の高い製品の売上の増加に加え生産工程の自動化等による原価低減活動によるものであります。

「日本電産コパル」の外部売上高は653億79百万円で前年度比41億4百万円(6.7%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は680億11百万円で前年度比43億79百万円(6.9%)の増加となりました。主な理由は、携帯電話用シャッターや部品・金型の売上の増加によるものであります。営業利益は91億88百万円で前年度比31億13百万円(51.2%)の増加となりました。これは主に内製化により製造原価が改善したためであります。

「日本電産トソク」の外部売上高は297億45百万円で前年度比64億円(27.4%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は299億46百万円で前年度比64億45百万円(27.4%)の増加となりました。この主な理由は、自動車部品及び機械装置の需要が増加したためであります。また、営業利益は40億9百万円で前年度比11億84百万円(41.9%)の増加となりました。これは主に売上の増加に加え、海外工場での生産が増加したことにより製造原価が改善したためであります。

「日本電産コパル電子」の外部売上高は305億53百万円で前年度比55億99百万円(22.4%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は305億80百万円で前年度比55億95百万円(22.4%)の増加となりました。この主な理由は、電子回路部品及びセンサの需要が増加したためであります。また、営業利益は49億69百万円で前年度比25億47百万円(105.2%)の増加となりました。これは主に売上の増加に加え、増産効果によるものであります。

「日本電産テクノモータ」の外部売上高は583億63百万円で前年度比203億1百万円(53.3%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は592億40百万円で前年度比203億60百万円(52.4%)の増加となりました。この主な理由は、前第4四半期連結会計期間に新規連結子会社となった日本電産ソーレモータとその子会社の売上高123億96百万円に加え、国内の産業用一般モータの需要及びアジアの家電用一般モータの需要の増加によるものであります。また、営業利益は41億15百万円で前年度比21億64百万円(110.9%)の増加となりました。これは新規連結子会社分の増加や内製化等の原価改善の影響もありますが、主に売上が増加したことによるものであります。

「日本電産モータ」の外部売上高及び売上高合計は354億58百万円、営業利益は1億43百万円であります。「日本電産モータ」の売上高及び営業利益は第3四半期連結会計期間より連結損益計算書に計上しております。

「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」の外部売上高は383億71百万円で前年度比61億85百万円(19.2%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は450億73百万円で前年度比34億55百万円(8.3%)の増加となりました。この主な理由は、欧米の車載用一般モータの需要の増加によるものであります。また、営業利益は12億74百万円で前年度比7億21百万円(130.4%)の増加となりました。これは主に売上の増加に加え、原価改善の影響によるものであります。

「その他」のセグメントの外部売上高は747億50百万円で前年度比155億44百万円(26.3%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は1,480億44百万円で前年度比182億4百万円(14.0%)の増加となりました。この主な理由は、機械装置及び物流・サービス事業の需要が増加したことによるものであります。また、営業利益は159億70百万円で前年度比36億59百万円(29.7%)の増加となりました。これは主に売上が増加したことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下「資金」）は830億84百万円で前年度比69億96百万円の減少となりました。これは、非支配持分控除前当期純利益が13億41百万円増加したものの、営業資産負債の増減が98億58百万円減少したことによります。

当連結会計年度に得られた資金830億84百万円の主な内容は、非支配持分控除前当期純利益が574億92百万円であります。一方で、資産負債の増減による減少は150億43百万円であり、この内訳は営業資産の増加が118億61百万円、営業負債の減少が31億82百万円であります。このうち営業資産は、震災による影響を含む客先の需要減及び一部客先への翌期売上増加の備えによりたな卸資産が増加したために増加致しました。

前連結会計年度に得られた資金900億80百万円の主な内容は、非支配持分控除前当期純利益が561億51百万円であります。一方で、資産負債の増減による減少は51億85百万円であり、この内訳は営業資産の増加が409億79百万円、営業負債の増加が357億94百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,069億42百万円で前年度比664億28百万円の増加となりました。この主な要因は事業取得による支出の増加が471億98百万円、設備投資の増加による有形固定資産の取得による支出の増加が184億2百万円となったためであります。

当連結会計年度に使用した資金1,069億42百万円の主な内容は、設備の新設による有形固定資産の取得による支出が550億10百万円、事業取得による支出が515億94百万円であります。

前連結会計年度に使用した資金405億14百万円の主な内容は、新棟設立等による有形固定資産の取得による支出が366億8百万円、事業取得による支出が43億96百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は37億64百万円であり、前連結会計年度使用した資金は1,227億79百万円であります。

当連結会計年度に調達した資金の37億64百万円の主な内容は、社債の発行による収入が1,005億円であります。この一方で、短期借入金の減少が632億5百万円、自己株式の取得による支出が112億26百万円、株主への配当金支払額が111億43百万円であります。

前連結会計年度に使用した資金1,227億79百万円の主な内容は、短期借入金の減少が1,091億円、株主への配当金支払額が76億61百万円であります。

前述の要因と為替の影響を受けた結果、現金及び現金同等物は943億21百万円で前年度比289億88百万円の減少となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（%）
日本電産	—	—
タイ日本電産	127,119	95.3
日本電産（浙江）	29,215	108.8
日本電産（大連）	25,038	79.3
シンガポール日本電産	—	—
日本電産（香港）	—	—
フィリピン日本電産	37,417	93.2
日本電産サンキョー	91,562	121.4
日本電産コパル	67,786	106.7
日本電産トーソク	30,226	128.1
日本電産コパル電子	25,040	133.7
日本電産テクノモータ	55,862	134.5
日本電産モータ	36,415	—
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	33,918	122.5
その他	125,074	121.0
合計	684,672	116.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. ASC 205-20「財務諸表の表示—廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

4. 第1四半期連結会計期間より「日本電産」セグメントは研究開発体制の見直しに伴い生産実績が大幅に減少しており、重要性がなくなったことから「その他」に含めて開示しております。

5. NIDECは、第2四半期連結会計期間より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結財務諸表注記「25.セグメント情報」に記載のとおりであります。当変更に伴い、過年度の生産実績を一部組替えて比較をしております。また、従来記載しておりましたセグメント略称は当連結会計年度より記載しておりません。

6. 平成22年9月30日にエマソン社よりEMC事業を買収したことに伴い、第3四半期連結会計期間より「日本電産モータ」の生産実績を開示しております。

## (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比 (%)	受注残高 (百万円)	前年度比 (%)
日本電産	71,818	101.7	11,492	95.7
タイ日本電産	78,901	87.3	13,283	82.4
日本電産 (浙江)	21,707	74.1	6,883	71.1
日本電産 (大連)	3,730	52.2	690	58.6
シンガポール日本電産	16,679	61.6	1,660	40.9
日本電産 (香港)	52,883	97.8	7,855	81.0
フィリピン日本電産	7,508	65.6	1,623	111.8
日本電産サンキョー	91,697	111.1	14,286	100.8
日本電産コパル	65,558	102.8	9,318	102.0
日本電産トーソク	30,892	118.8	7,238	118.8
日本電産コパル電子	29,877	112.3	3,959	85.4
日本電産テクノモータ	59,953	172.9	6,706	131.1
日本電産モータ	44,975	—	9,517	—
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	—	—	—	—
その他	115,502	127.5	9,524	126.4
合計	691,680	112.6	104,034	103.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」は見込生産を行っております。  
4. ASC 205-20 に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。  
5. NIDECは、第2四半期連結会計期間より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結財務諸表注記「25. セグメント情報」に記載のとおりであります。当変更に伴い、過年度の受注高及び受注残高を一部組替えて比較をしております。また、従来記載しておりましたセグメント略称は当連結会計年度より記載しておりません。  
6. 平成22年9月30日にエマソン社よりEMC事業を買収したことに伴い、第3四半期連結会計期間より「日本電産モータ」の受注高及び受注残高を開示しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
日本電産	72,334	107.5
タイ日本電産	81,731	93.1
日本電産 (浙江)	24,500	106.8
日本電産 (大連)	4,218	60.5
シンガポール日本電産	19,082	73.0
日本電産 (香港)	54,731	109.3
フィリピン日本電産	7,337	67.4
日本電産サンキョー	91,586	120.8
日本電産コパル	65,379	106.7
日本電産トーソク	29,745	127.4
日本電産コパル電子	30,553	122.4
日本電産テクノモータ	58,363	153.3
日本電産モータ	35,458	—
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	38,371	119.2
その他	74,750	126.3
小計	688,138	117.2
その他 (※3)	392	—
合計	688,530	117.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

※3. その他の主な内容は、出荷基準と検収基準による収益認識に係る差異の調整であります。

4. ASC 205-20 に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

5. NIDECは、第2四半期連結会計期間より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結財務諸表注記「25.セグメント情報」に記載のとおりであります。当変更に伴い、過年度の販売実績を一部組替えて比較をしております。また、従来記載しておりましたセグメント略称は当連結会計年度より記載しておりません。

6. 平成22年9月30日にエマソン社よりEMC事業を買収したことに伴い、第3四半期連結会計期間より「日本電産モータ」の販売実績を開示しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) コーポレート・ガバナンス体制の維持向上

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に当年度に独立社外監査役を4名に増員するとともに新たに独立社外取締役2名の就任により、合計6名の独立社外役員体制により取締役会の改革を推進しております。

#### (2) グローバル化への対応力の強化

激化するグローバル競争に対応するグローバルな経営体制の構築と技術開発・生産・販売をはじめとする主要機能のグローバル化への対応を重点課題として、取り組みを強化してまいります。

##### ①経営のグローバル化への対応

マーケットのグローバル化の一層の進展と時間軸競争の激化に対応するために経営のグローバル化が求められています。当社は、海外拠点における現地人経営幹部の積極登用をはじめとするグローバル化に対応した経営幹部の育成・補強を継続し、グローバル経営に順応できる経営体制の構築を進めてまいります。

##### ②グローバル販売体制強化

中期成長戦略目標「ビジョン2015」推進の中核をなすグローバル販売戦略では、シェアNo.1を徹底追求するとともに、グローバルセールスネットワークの構築・増強に、総力を挙げて取り組んでまいります。特に、今後持続的な成長が見込まれる新興国市場においては、当年度に中国ローカル市場対応強化を目的とした販売子会社の支店網(分公司)5拠点を設立したことに加え、インドに販売子会社としてインド日本電産を設立致しました。また、南米展開の橋頭堡としてブラジル展開の検討に着手しております。

##### ③グローバル生産体制強化

グローバル生産戦略の展開においては特定の国・地域に集中することによるカントリーリスクを回避するため、適度な分散投資を実践しております。新興国展開では当年度に中国・韶関に新製造子会社設立をした他、平成23年にはインド、平成24年にはブラジルにそれぞれ大型生産拠点の設立を計画しております。生産管理面の強化では、新規M&Aにより傘下に入った日本電産モータの米国・メキシコ・英国・中国の生産拠点とのシナジー追求を推進してまいります。

##### ④グローバル技術開発体制強化

グローバル技術開発では、世界に広がるモータの省エネ規制を追い風にしたグローバル技術開発戦略の中核を担い要素技術開発を推進するモーター基礎技術研究所の建設計画を当年度に発表致しました。今後の成長を担う家電・産業用モータと車載用モータでは、新規にグループ入りした日本電産モータの米国・英国の各技術開発センターとのシナジーにより、開発の時間軸を大幅に短縮して急速に変化していく市場ニーズに応え、かつ積極的に新技術・新製品を提供するためグループ一丸となった開発体制の強化を推進致します。特に日本電産モータの保有するレアアースを使わないSRモータ(スイッチドリラクタンスモータ)の技術は、ネオジ磁石の価格が高騰する中で多用途展開が期待されています。また、メイドインマーケット戦略の加速化とグローバル化に対応した開発の現地化を推進しており、中国の大連、東莞等に設置しております開発拠点の更なる充実・増強を図ってまいります。

##### ⑤グローバル経営管理インフラの構築

グローバル企業として、グローバルスタンダードに準拠したグループ全体の経営管理体制・会計基準・財務内容・経営情報開示体制等の変革を更に充実してまいります。その一環として、昨年度発足した国際会計基準(IFRS)への移行プロジェクトを強力に推進することに加え、当年度は新たにIT中期計画を立案し、グローバル競争に耐え得る標準化されたシステム・成長戦略を支えるとともに変化に強い柔軟なITシステムの構築に着手を致しました。

グループ全体の経営管理体制の保証を担う経営管理監査部では、米国SOX法対応で蓄積したノウハウや実績を基盤に不正予防の領域にも積極的に業務の展開を行い、また、当年度にバランスシート・レビューを導入して、内部統制の一層の強化を進めております。開示体制も情報開示に関する委員会と各専門部署の連携により充実を図ってまいります。

更に、コンプライアンス室・リスク管理室・CSR推進室は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

#### 4【事業等のリスク】

NIDECの経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 主要顧客グループへの集中

NIDECの売上の多くは一部の主要顧客に依存しております。主要顧客に売上が集中しているため、次のような場合には、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・主要顧客が注文を著しく減少、延滞、またはキャンセルした場合
- ・主要顧客が次世代製品を含めて、競合他社が生産した製品を選択し、または主要顧客自身が開発した内製部品を選択した場合
- ・特定の主要顧客に財政難が発生した場合

主要顧客のうち数社が企業合併を発表しており、合併完了を前提とした上位顧客2社の売上合計は、当連結会計年度の売上高の約25%に相当します。NIDECは、当面の間、主要顧客への売上がNIDECの売上全体の中で高い割合を占め続けるものと考えております。仮に、既存顧客からの受注が減少もしくは停止した場合、新規顧客による受注で補わない限りNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

さらに、スピンドルモータ（以下「SPM」）の顧客同士が合併する等、ハードディスクドライブ（以下「HDD」）業界自体の再編成が行われた場合、再編成後のSPMの顧客（以下「HDDメーカー」）がNIDECに対する価格交渉力を強めたり、もしくは部材供給を競合他社に委ねたりすることにより、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) コンピュータ産業への依存

NIDECの売上の多くはコンピュータやその周辺機器に依存しております。NIDECは、製品の多角化を図り、家電、自動車用モータといった新規市場への参入努力を続けておりますが、引き続きこの依存状態は継続するであろうと予測しております。そのため、同市場の減退がNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、コンピュータ及びその周辺機器の市場にはサイクルがあり、次のような特徴があります。

- ・急速な技術の変化
- ・情報ストレージ環境の変化
- ・新製品の頻繁なリリースと短い製品ライフサイクル
- ・熾烈な価格競争と価格破壊
- ・在庫水準の変動
- ・周期的かつ季節的な市場動向が原因となり生じる過剰生産と生産抑制の繰り返し
- ・生産コストと生産高の変動
- ・設備投資及び製品開発による多大な支出

##### (3) ハードディスクドライブ業界への依存

NIDECはコンピュータ業界の中でも特にHDD業界に依存しております。HDDの需要低迷や価格低下はNIDECの売上に悪影響を及ぼす可能性があります。

経済低迷時には、HDDメーカーが当社を含むサプライヤーからの在庫購入量を低減もしくは在庫購入時期を延期する可能性があります。HDDメーカーが価格引下げ、在庫縮小、体制の再構築、マーケットシェア拡大戦略を推進するとHDD平均価格の下落が加速します。

HDDメーカーの多くはJIT方式の在庫管理プロセスを採用していることからNIDECはHDDメーカーの生産施設またはその近隣に在庫を保有する場合があります。顧客要求に即時対応できる十分な在庫を保持するためには相当の資本や費用が必要になります。そして、需要がNIDECの予想を大幅に下回る場合には、在庫の陳腐化や価格低下のリスクが高まり、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータ業界がソリッド・ステート・ドライブ（以下「SSD」）等のHDD以外の記憶装置を採用することにより、HDDの需要が低下する恐れがあります。仮にタブレットコンピュータやスマートフォンといったパーソナルコンピュータ（以下「PC」）の機能を合わせもつSSD搭載製品がHDDを搭載するネットブック等小型PCの需要を代替した場合、HDD需要が減少する可能性があります。さらに、将来SSDがHDDに対し価格優位性を備えるようになった場合もHDD需要の減少要因となり、NIDECのSPM売上の低下に結びつく可能性があります。

さらに、HDDメーカーが合併もしくは事業の再編成を通じてコストや在庫の削減を図ることによりSPMへの価格圧力が強まり、NIDECの収益低下に繋がる可能性があります。

#### (4) 販売価格下落のリスク

NIDECが供給するあらゆる製品市場において、NIDECは、今後も製品価格の値下げの圧力を受けると予想しております。特にHDD業界は競争が激しく、競争力がありかつ時機を逃さず市場に投入された製品でさえ、製品寿命よりも早く製品価格が下落する場合があります。一般に、供給量の増加、技術の陳腐化、HDDメーカー間の価格競争の激化はSPMの製品価格への下方圧力となります。同時に、新興国における需要拡大による原材料価格の高騰はコスト増加要因になります。これにより、当社の収益性維持が困難になる可能性があります。

また、コンピュータ業界は低価格製品が普及する傾向にあります。そして、価格の下落がNIDECの予想を大幅に超えて長期に渡る場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) NIDEC外の部品サプライヤーに係るリスク

NIDECは、アルミニウムやレアアース等の原材料及び電子回路、磁石、コネクタ等組立部品の一部を外部からの調達に依存しております。こうした原材料、組立部品を調達することができない、あるいは価格高騰やサプライヤーの経営状態悪化により調達量が減少した場合、代替材料を見つけるか使用量低減を可能にする設計及び技術を行なうことができない場合はNIDECの生産能力が制限されます。さらに原材料や部品の使用条件に関わる各国政府の政策変化または追加的開示義務が発生した場合、これら原材料及び部品の調達に支障が生じる可能性があります。こうした調達不足が長期間に渡りかつ代替部品のサプライヤーを見つけることもできない場合、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (6) 競合

NIDECの主要製品の既存市場では、シェア拡大を目指す競合他社との価格競争が激化しています。一方、NIDECが将来的な事業拡大を試みている家電、車載部品市場における競合他社はNIDECよりも大規模な資金力、生産技術力、製造能力、販売力、マーケティング力、サービス力とサポート源を有し、また、十分な知名度や長期に渡る顧客との良好な関係を維持している可能性があります。また、電気自動車部品やハイブリッド自動車部品等の新興市場では新規参入企業との激しい競争が予想されます。

NIDECの主要既存市場で競争力を維持し、将来的な事業拡大を試みているその他の市場で競争力を高めるため、NIDECは研究開発分野への多額な投資を継続し、タイムリーな新製品の開発を行うとともに、生産技術力、製造能力、販売力、マーケティング力、サービス力とサポート資源を拡大していくことで既存製品をさらに改善していく必要があると考えております。

NIDECは次のような事態が発生した場合、市場における競合優位性を確立もしくは維持できない可能性があり、その結果NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・市場がNIDECの予測を超える速度で発展した結果、需要拡大等の市場変化への対応において競合他社がNIDECの能力を上回った場合
- ・NIDECの製品が市場に受け入れられるために必要な技術的飛躍を達成できないという事態
- ・競合他社が技術革新を起こし製造効率の強化または開発努力を行った結果、NIDECの技術や製造効率を上回るという事態
- ・NIDECの競合企業同士の合併により競争環境が悪化した場合
- ・多くの投資を継続するための必要な資源を調達できないという事態

#### (7) 新製品開発リスク

NIDECの顧客はカスタマイズ製品を決められた納期内に確実に提供するように要求します。仮にNIDECが設計から製造、納入に至る新製品の商品化に失敗した場合、顧客ニーズを充足することができません。顧客要求を満たせなければNIDECは信頼を失い、販売シェアが縮小すると同時に売上高と利益率は低下し、新製品の事業及び市場の拡大を妨げることになります。

さらに、NIDECが多額の投資を経て開発した製品を搭載した顧客製品が予期したとおりに商品化されまたは販売されなかった場合、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 社会的信用リスク

NIDECは最先端のモータやその他の電子・光学部品を製造しております。NIDECの製品が組み込まれている最終製品が万一大量に故障した場合、消費者からの苦情、不良品の回収、さらに損害賠償請求訴訟等が起こりえます。事業拡大を試みている自動車用モータ及び部品の市場では、安全で高品質な製品を提供できない場合、人命に係る事故へ繋がる可能性があり、法令上のリコールが適用される他、社会的要請としても特に高い安全性が要求されます。このような場合、たとえ最終製品の故障がNIDEC製品の不具合に起因していなくても、NIDEC製品の品質が疑われる場合があります。その結果、顧客との取引関係の悪化、NIDECのブランドイメージの毀損、行政処分、販売の落込み及び不良品回収等の損失費用により経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、訴訟に伴う負荷が正確な経営判断の阻害要因となる可能性があります。



NIDECは損害賠償請求訴訟等に備え、保険を付しておりますが、これらの保険では対応しきれない賠償請求が将来的に発生する、またはNIDECの希望どおりに保険が適用されない可能性があります。保険の適用範囲を超える賠償請求や、大規模な製品回収が発生した場合、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 海外拠点での事業活動に係るリスク

NIDECは中国、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、メキシコ、インドネシア等で製造、販売、開発を行っております。平成23年にはインド、平成24年にはブラジルにそれぞれ大型生産拠点の設立を計画しております。これらの国々は、経済的、社会的、またはその他のインフラを整備している段階にあるため、様々な不確定要素の影響を受けやすくなっております。これらの国々の政治、社会、経済状況下では、NIDECの製品をコスト上効率よく製造するための環境を維持できるかどうか定かではありません。さらに、これらの地域の政治当局は、NIDECがその地で事業活動を展開することに対し、経済的、法的またはその他の面で困難な状況を生み出したり、実践的でないものにした

り、不可能にしたりする規制や制限を課す可能性があります。そして、海外における事業活動は、次のような外国取引に関する様々なリスクをNIDECにもたらすため、それらがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 海外市場における関係産業の景気悪化または沈滞
- ・ 国際通貨の変動
- ・ ゼネストや労働条件の混乱
- ・ 中国、タイにおける労働力不足と労働賃金水準の上昇
- ・ 政治不安
- ・ 貿易制限や関税の変更
- ・ グローバルな経営活動を行える人材の確保
- ・ 一般的に長期の債権回収期間
- ・ 法律や規制の予想しえない制定または改正
- ・ 特定の国における比較的弱い知的財産の保護
- ・ 不利に取り扱われる恐れのある税制
- ・ 宗教、文化、商習慣の相違
- ・ 関税、輸送費用、その他の障壁
- ・ 投資効果の実現までに要する長い期間と多額の資金

#### (10) 四半期の業績比較におけるリスク

NIDECは四半期ごとの売上や経営成績の変動が大きい場合があります、今後もこの変動が続き得ると考えております。そのため、四半期ごとの経営成績を比較することにはそれほど意味がないかもしれません。また、このような比較により判断される将来の傾向は、信頼のよりどころとならないかもしれません。NIDECの経営成績は、次にあげる主要な要因によって、四半期ごとに変動する場合があります。

- ・ コンピュータ業界を含めた、NIDECの製品を購入または使用する業界での周期的及び季節的な製品需要の変動
- ・ NIDECの海外子会社の経営成績、外貨建て金融資産、債権債務に関する為替レートの変動による影響
- ・ NIDECの製造能力とその限界
- ・ 短期的なNIDECの製品または顧客、競合の変化
- ・ 短期的な主要な注文のキャンセルまたは納期の延期
- ・ 新製品や戦略的製品に対する顧客の注文遅延
- ・ 短期的な購入部品や原材料の価格変動及び調達可能量の変動

#### (11) 先行投資に係るリスク

NIDECでは、通常、顧客の先行注文、コミットメント、数量予想と自社の需要調査を総合的に評価したうえで生産、在庫計画を策定しますが、競争の熾烈化や季節的需要サイクルの変化その他要因により顧客製品の需要が減少すると、顧客が要求する納入数量が大幅に変動し予測が極めて困難になります。十分な生産量と生産性を確保する必要から受注に先駆けて生産設備を拡張することがあります。今後NIDECは新興国を中心に設備投資を拡大する方針であり、生産能力が需要を著しく上回った場合、稼働損による償却負担の増加もしくは過剰在庫によるたな卸資産の評価減がNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、部品や材料を調達する際の長いリードタイムを考慮してサプライヤーへ材料を先行注文することがあるため、実際の受注数量が予想に満たない場合は過剰在庫が生じ予期せぬたな卸資産の評価減を招く可能性があります。

さらに、営業費用を需要の急減に即応して削減する余地は限られているため、需要減により売上高が想定を下回ると経営成績全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) M&Aに係るリスク

NIDECはNIDECの事業の成長に必要な技術や製品を所有する他社の買収や他社への資本提携を通じて大幅な成長を達成してまいりました。同時に必要に応じて既存の関係会社や出資会社への出資比率を高め事業効率の向上を図っております。NIDECの買収や出資活動が成就しなかった場合、NIDECの製品ラインナップの拡大計画が停滞したり、成長率が低下したりする可能性があります。買収や資本提携を成功させるためには、買収した事業の効率的な統合が重要です。しかし、買収した事業がNIDECの予想どおりに収益を生むという確証はありません。NIDECは今後の買収や資本提携を成功させるために必要な条件を次のように考えております。

- ・ NIDECとのシナジー効果による買収した事業の製品の製造及び販売の拡大
- ・ 買収した事業の製品に対する顧客の継続的な需要
- ・ 買収した事業の経営、製品、社員に関するNIDECの統合能力
- ・ 買収した事業におけるキーパーソンの保持
- ・ 買収した事業における財務面や経営面でのNIDECの管理能力
- ・ 買収した事業からの報告体制の整備
- ・ 買収対象企業の正確な事前調査（財務デューデリジェンス）
- ・ 事前調査の過程でNIDECに悪影響を与える買収対象企業の負債を特定する能力

こうした買収、出資活動はNIDECの事業に重要な影響を与え得る不確定要素です。例えば、出資先企業の業績が悪化した場合、投資価値が毀損する可能性があります。出資先企業が拠点を置く国の政府による経済政策、法律、規制、もしくは会計基準の変更が出資先企業に適用されることでNIDECの業績へ多大な影響が及ぶ可能性があります。NIDECが出資先企業の非支配持分株主である場合、通常その会社の資産や経営に対する決定権がありません。従って、重要な意思決定には他の株主や出資者の同意を得るか、もしくは出資比率を上げることにより経営権を獲得することが必要になります。

買収や出資の効果が得られないか、もしくは適切な買収や出資の対象会社を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 業務拡大による管理運営リスク

NIDECの将来における成功は、NIDECに近年加わったグループ会社の統合を含む、NIDECの事業成長に即応した組織拡大能力に左右されます。しかし、NIDECの成長は、管理、運営、財務的資源の大きな負担を余儀なくし、今後もそれが継続すると予想されます。当社、子会社、関係会社のさらなる成長やこれらによる買収や戦略的資本提携の数の増加により、NIDECの管理、運営、財務的資源の負担が増加し続けると予測されます。この負担はNIDECの事業計画を実現するために必要である迅速な業務遂行能力を妨げる可能性があります。

#### (14) 当社社長である永守重信（氏）への依存

NIDECの継続的な成功は主に当社の創業者であり社長兼CEOの永守重信氏の能力と手腕に依存しております。永守氏は積極的にNIDECの経営に携わり、特に企業買収活動をはじめとした戦略的意思決定に関与しております。永守氏への依存を軽減するためデザインされた経営構造の確立過程で、永守氏の突然の離脱があった場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (15) 企業目標達成に係るリスク

NIDECは安定的雇用環境の提供を軸とする継続的社会貢献を基本的経営理念の一つとして掲げ、その達成のために様々な施策を実施しております。そうした取り組みがNIDECのブランドイメージの向上に寄与していると認識しております。

NIDECの事業戦略は、主としてコスト削減策を通じた収益性の改善、顧客基盤の拡大、製品ラインナップの拡充を主軸に展開しておりますが、常にNIDECの経営陣が計画している収益性やリターンを得られるとは限りません。さらに、NIDECをとりまく現在もしくは将来の事業環境の変化やその他の不確定要素が目標達成を困難にするかもしれません。

NIDECは現行の経営理念に添った成長を引き続き追及しますが、その過程で生じ得る業績低迷等の諸制約がNIDECの掲げる継続的社会貢献の阻害要因となり、結果的にNIDECのブランドイメージが損なわれる可能性があります。

#### (16) 管理会計において米国会計基準による財務情報を利用していないことに伴うリスク

当社は、連結財務諸表で報告しているオペレーティング・セグメント（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記「25.セグメント情報」参照）から毎月報告される財務情報に基づいて、NIDECの業績を予測し、事業活動の意思決定を行っております。この月次のセグメント情報は各セグメントの所在国の会計原則に基づいて作成されております。例えば日本電産は日本基準を適用しており、シンガポール日本電産ではシンガポール会計基準が適用されております。つまり、NIDECのセグメントデータは米国の会計基準またはその他の単一の会計基準に基づいて作成されておられません。

加えて、財務会計で行う決算調整やその他の調整項目は月次のセグメント情報に含まれておりません。これら月次

のセグメントデータの性質は、財務会計における米国会計基準調整後のセグメントデータと比べて、個別のセグメントや全体的な業績を相対的に評価することを困難にする可能性があります。

#### (17) 法令・規制に係るリスク

NIDECの事業は、事業運営を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範、会計基準等の変更や解釈の差異に起因するコンプライアンスリスクを負っており、製品ラインナップの拡充もしくはビジネスの地理的拡大により、NIDECは各種産業、市場及び行政地区特有のリスクにさらされることとなります。

NIDECは日本、アジア、北米、欧州、その他地域の環境法令を遵守しております。これら環境法令は大気汚染、水質汚濁、危険物質の対応、水質管理、リサイクル、温暖化防止、土壌及び地下水の汚染等に関連する規則を含みます。NIDECの事業の多くは環境法令に基づく営業許可を必要とし、それにより製造活動は制約され、法令順守のための費用が発生します。こうした環境法令は当局により修正、改定、廃止される可能性があります。これらの法令が厳格化することにより環境法令の継続的遵守に必要な投資やその他の支出が増加し、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、NIDECの事業は国内外において独占禁止法、贈賄防止条約、知的財産権、消費者保護法、税法、輸出規制、関税法、海外貿易規制及び為替規制等の取引規制や市場規制を遵守する必要があります。NIDECは精密小型モータ市場における世界シェアが高いため、特に同市場の売上や製造に影響する法令、規則の制定がNIDECの事業、経営成績、財務状況に深刻な影響を及ぼす可能性があります。NIDECの一部は普通株式を大阪証券取引所及び東京証券取引所に、また米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場しているため、金融商品取引法、米国証券取引法、その他法令及び会計基準等の適用を受けます。これら規制を遵守できない場合、その結果生じる罰金、社会的制裁、信用毀損、営業停止、さらには営業許可の剥奪がNIDECの事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

こうした法律、規制、政策、自主行動規範、会計基準等の変更が及ぼす影響を予測することは困難であり、新たな遵守体制整備のために追加的な財務、管理、人的資源が必要になる可能性があります。

#### (18) 内部統制に係るリスク

上場企業である当社にとって、事業運営及び資産管理に必要で効果的な内部統制システム、コンプライアンス機能、会計システムの整備は極めて重要であると認識しております。さらに、米国証券取引委員会登録企業が対象となる2002年米国サーベンス・オクスリー法において当社は財務報告に関する内部統制システムを確立することを求められており、経営者は内部統制システムの効果を評価し開示する必要があります。また、会計監査人は当社の財務報告における内部統制システムの実効性に関する監査を行わなければなりません。日本国内においても同様の財務報告に関する内部統制義務が発生しております。事業の監視と管理を的確に行う効果的な内部統制システムの設計や実施には困難が伴います。当社の内部統制システムは、NIDEC全体の枠組みにおいて問題を特定し、その再発を防止する機能を有している必要があります。

また内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になります。内部統制上の重大な欠陥、弱点が認められた場合、改善に要する新たな資源投入により追加的なコストが発生する可能性があります。

さらに、財務報告に関わる内部統制に欠陥がある場合、当社は米国1934年証券取引法が要求する適時開示義務を充足できない可能性があり、その結果、市場における当社の評価が毀損する恐れがあります。欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、米国証券取引法の違反に基づく米国証券取引委員会及び、金融商品取引法の違反に基づく国内金融庁による強制処分等の制裁対象となる等、米国や日本、その他の市場における資金調達力が制限される可能性があります。

#### (19) 知的財産権に係る訴訟リスク

NIDECは、知的財産権や自社技術の一部を特許権により保護するとともに、契約の条項とともに営業秘密保護法、著作権法、商標法等により保護しております。NIDECはこれらの知的財産権に関して次のようなリスクを負っておりません。

- NIDECは第三者からの知的財産侵害の主張に対して反論をしていくためコストが必要になる場合があります。また、当該主張の結果、予め認識していない第三者の知的財産権を利用してしまったことによりNIDECに賠償責任が発生する場合や、差止命令によりNIDECの事業の継続が妨げられる場合があります。その結果、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。
- NIDECの知的財産権の保護対策は十分でない可能性があります。
- NIDECより大規模な資源を有する競合他社を含むその他の企業が、独自に技術を開発するか、または優越する技術を獲得した場合、NIDECはこれら企業の知的財産を使用するためのロイヤリティを支払わなければならない可能性があります。
- 現行または将来の特許出願に関して、特許権を取得できなかったり、NIDEC自身が保有するまたは使用を許諾されている特許が無効になったり回避されたりすることで技術戦略上困難な状況に陥る可能性があります。
- 特定の特許権の下で認められている権利では、NIDECに競争上の優位をもたらさない可能性や、適切に保護されな

い可能性、技術力の維持に繋がらない可能性があります。

- ・ 第三者の特許、重要な営業秘密、その他の知的財産権に関する侵害や無断使用に対して提起する訴訟により多大なコストが必要になる可能性があります。
- ・ NIDECの製品を製造及び販売している諸外国の法律ではNIDECの製品や知的財産権を、日本や米国の法律と同じ範囲で保護していない場合があり、そのような場合には有効に保護されない可能性があります。

#### (20) 情報の流出

NIDECは、事業活動において顧客、他企業の機密情報及び取引先関係者、従業員の個人情報を保有しております。NIDECはこれらの機密情報に関してセキュリティ対策を行っておりますが、同情報が人的及び技術的な過失や違法または不正なアクセス等により漏洩した場合、機密情報を保護できなかったために発生する責任や規制措置の対象となる可能性があります、NIDECは競争上の優位性を喪失し、顧客や市場の信頼が失われ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えてNIDECの営業活動やシステム、ブランドイメージに対する社会的信頼を落とすこととなります。

#### (21) 有資格者の採用・保持

NIDECの事業は、多数の入れ替えることが非常に困難な上層部経営者、エンジニア等の継続的な雇用に依存しております。現在の市場シェアを維持し、将来の成長をサポートするため、NIDECは大多数の高度なスキルを持つ管理者、エンジニア、製造者、営業担当者、マーケティング担当者、サポート担当者及び管理担当者を追加雇用し、育成し、意識統一し、そして維持し続ける必要があります。世界的にこのような人材の獲得競争は極めて激しいため、NIDECがこのような追加の人材を引き付けそして維持することができない可能性があります。

#### (22) 年金制度に係るリスク

NIDECの一部では、一定の要件を満たす従業員のための確定給付年金制度と確定拠出年金制度を併用している会社があります。特に、確定給付年金制度に関しては、年金資産の公正価値や年金資産の収益率が下落した場合、または、退職給付債務の計算の基礎となる想定値が変動した場合、損失が発生する可能性があります。また将来、既存の年金制度を変更し、従来は認識していない勤務費用が発生する可能性があります。そして、利率の変動、NIDECをとりまく環境の変化やその他の要因により、年金資産の積立状況や数理計算上の差異の償却に悪影響を与える可能性があります。さらに、将来の年金費用の計算に使用される想定値も変動する可能性があります。

#### (23) 営業権及び長期性資産の減損

NIDECは、営業権や有形固定資産等の長期性資産を多数保有しており、今後買収を通じてさらに営業権を保有する可能性があります。NIDECは米国会計基準に従って、これらの資産につき回復できない事態や状況の変化が発生した場合には、減損の調査を行います。この営業権や資産の簿価が見積り公正価値を下回った場合や十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は減損を認識しなければならないため、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (24) 繰延税金資産の不確実性

NIDECは、米国会計基準に従って連結財務諸表を作成する過程で、繰延税金資産が将来の課税所得から回収される可能性を評価しなければならず、回収可能性が見込めない場合は評価性引当金を設定しなければなりません。経済状況や経営成績が悪化した場合、繰延税金資産の全てまたはその一部に関して回収可能性が見込めないと判断し、繰延税金資産を減少させることによりNIDECの利益が減少する可能性があります。

#### (25) 為替リスク

NIDECの海外への売上の大部分は日本円以外の米国ドル、ユーロ、中国元、タイバーツ等の通貨で構成されており、各通貨に対する円の上昇は一般的に、NIDECの売上、営業利益、純利益に悪影響を及ぼします。日本円以外の通貨で運営している子会社の業績を連結財務諸表として統合した際、為替変動が大きく影響する可能性があります。

NIDECは売上と支出の通貨が異なる点において外国為替リスクを抱えております。このリスクを軽減するため、売上と仕入の通貨を合わせるにより為替リスクの軽減に取り組んでおります。例えば、もしある製品の売上が米国ドル建てであれば、この製品の生産に使用する部品や設備の購入を米国ドル建てで購入するようにしております。また、NIDECは日本円と比較した場合の外貨の価値変動に対する取引リスクの一部をヘッジするために為替予約を結んでおります。それでもなお、NIDECは為替リスクにさらされています。

#### (26) 金利の変動に係るリスク

NIDECは、固定利率と変動利率の長期債権や有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを防ぐため、金利スワップや他の契約を締結することがあります。その場合、ヘッジされていない部分に関

して、支払利息や受取利息、金融資産・負債の価値に影響する金利の変動リスクにさらされる可能性があります。

#### (27) 経済状況の変動

NIDECの製品を販売している国もしくは地域の予期せぬ景気変動は、NIDECの製品需要に悪影響を及ぼす可能性があります。特に世界的景気後退や顧客の購買意欲低下はNIDECの製品需要減退を招く要因となります。NIDECの製品はPCや家電、自動車等の最終製品に組み込まれているため消費動向に左右され、経済状況の悪化はNIDECの売上に悪影響を与える可能性があります。例えば一部の欧州における信用収縮や財政危機が世界経済をさらに悪化させた場合、あるいは平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響が想定以外の市場分野に拡大し、NIDEC製品の需要低下に結びついた場合、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (28) 債権回収のリスク

NIDECは、顧客やビジネス・パートナーに対して信用リスクの緩和や管理のための対策を実施しておりますが、NIDECの主要市場における経済状況の変化により予想を超える水準で倒産や債務不履行が発生した場合、または顧客が計画通りに支払いできない状況に陥った場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (29) 有価証券の減損の可能性

NIDECは、日本及び海外の株式を保有しております。これらの株価は変動性があり、経済状況やその他の要因により大幅に下落する可能性があります。その場合、当該有価証券について減損損失を計上する可能性があります。米国会計基準に従って、売却可能証券に区分される持分証券の未実現有価証券評価損益増減額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示し、一時的でない株価の下落が生じた場合は損失として認識しており、日本国内または海外の株価が下落した場合、株主資本が減少する可能性があります。

#### (30) 資金の流動性に係るリスク

NIDECは自社の資本支出やM&Aに関する資金を金融機関からの借入や金融市場からの直接調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、またはNIDECがそれまでと同等またはより良い条件で取引可能な代替的資金調達源を見つけないことができない場合、そのことがNIDECの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、NIDECの財務状況が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合や経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があり、資金調達がより制限されるとともに、資金繰り費用が大幅に増加する可能性があります。この場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (31) 偶発的リスク

NIDECが事業を展開する国内外において、自然災害、火災、公衆衛生、戦争、テロ行為やその他の人的災害が発生した場合、政治的、経済的不安定を招き、NIDECやサプライヤー、顧客に損害を与える可能性があります。仮に未知の感染症の流行によって従業員が勤務できなくなったり、顧客からの受注が低下したり、サプライヤーの生産活動が阻害されることでNIDECの事業に悪影響が及ぶ可能性があります。また、NIDECの事業に必要な不可欠なネットワーク及び情報システムは、停電、自然災害、テロ行為、ハードウェアやソフトウェアの不具合、コンピュータウイルスによる攻撃、不正侵入に対して被害を受けやすいと考えられます。これらの事態の全てを回避することは困難です。これらの事態が発生した場合には、NIDECの生産活動及び販売活動に大きな支障をきたし、製品の納入が遅れ、サプライヤーから材料や部品を入手することが困難となり、製造工場の修復に多大な費用が必要となります。例えば、平成23年3月11日に発生した東日本大震災はコンピュータ業界や自動車業界を含む主要産業のサプライチェーンを混乱させました。仮に震災の影響が長期化すると、NIDECの事業にも深刻な影響を与える可能性があります。

さらに、NIDECは様々な種類の資産、死傷及び他のリスクについての第三者保険を付しております。これらの保険の種類及び保険額はその有用性、コスト、自家保険による補償範囲を勘案し決定します。NIDECの保険契約は、控除条件、適用範囲及び除外項目の対象となる場合があり、その結果、自家保険と同等の補填金額に留まる可能性もあります。NIDECが加入する保険の適用範囲と補償金額はほぼ業界水準と考えておりますが、保険対象外の損失が増加すればNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(32) 株価下落のリスク

当社の発行済普通株式は、大阪証券取引所及び東京証券取引所にて売買可能です。大株主による公設市場での当社の普通株式の大量の売却や、そのような売却の可能性は、当社の普通株式の市価を低下させ、当社が有価証券を売却して追加資本を捻出する際の妨げとなる可能性があります。さらに、当社は将来、追加の資本支出、運転資金、研究開発、または買収用の資金を捻出するため、有価証券を発行する可能性があります。当社が現金もしくは普通株式で追加の子会社または関係会社の株式の購入を行うことも考えられます。当社が自社の普通株式に対し転換社債を発行する可能性もあり、これらの事態が発生した場合、当社に対する株主の受益権が弱まり、当社の株価に悪影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 相互技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電産(株) (当社)	ミネベア(株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※1	平成16年12月18日から 契約特許権の存続期間満了まで
日本電産(株) (当社)	日本ビクター(株)	日本	3.5インチHDD用スピンドルモータに使用されている動圧軸受構造(焼結タイプ除く)	特許権等のクロスライセンス契約 ※1	平成20年2月8日から 契約特許権の存続期間満了まで
日本電産(株) (当社)	アルファナテクノロジー(株)	日本	2.5インチHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※2	平成21年1月1日から 契約特許権の存続期間満了まで
日本電産(株) (当社)	NTN(株)	日本	流体動圧軸受(B,Gタイプ)を使ったモータ(主に3.5インチHDD用)	特許権等のクロスライセンス契約 ※3	平成21年7月24日から 10年間(両当事者合意の場合、更新又は延長)
日本電産(株) (当社)	LG Innotek Co., Ltd.	韓国	精密小型DCモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※4	平成21年10月26日から 契約特許権の存続期間満了まで

(注) ※1. 当社是对価を一括して受領しております。

※2. 当社是对価を年2回、継続して受領しております。

※3. 当社が対価を年2回、継続して支払う契約です。

※4. 当社是对価を年1回、継続して受領しております。

### (2) 株式交換契約

当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、日本電産サーボ株式会社(以下「日本電産サーボ」)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で日本電産サーボとの間で株式交換契約を締結致しました。

#### 1. 目的

意思決定の迅速化と機動的な企業経営を実現し、あらゆる経営資源の共有化と両社の投資効率の向上を図り、一層の業績向上を進めることを目的としております。

#### 2. 条件

##### ①方法

当社を株式交換完全親会社、日本電産サーボを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により本件株式交換を行いました。

##### ②効力発生日

平成22年10月1日

#### 3. 株式交換比率

日本電産サーボの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0570株を割当て交付致しました。ただし、当社が保有する日本電産サーボ株式22,855,466株については、本件株式交換による株式の割当ては行っておりません。

#### 4. 株式交換比率の算定方法

本件株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はデロイトトーマツFAS株式会社(以下「トーマツFAS」)を、日本電産サーボはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社(以下「E&Y TAS」)を、株式交換比率の第三者算定機関として選定致しました。

トーマツFASは、当社及び日本電産サーボについて、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法及び株価倍率法を採用して算定を行いました。

E&Y TASは、日本電産サーボ及び当社について、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法、類似会社比準法を採用して算定を行いました。

#### 5. 株式交換完全子会社となる会社の概要

商号	日本電産サーボ株式会社
代表者	代表取締役社長 田島 卓也
本店所在地	群馬県桐生市相生町3丁目93番地
事業内容	民生用・業務用精密小型モータ、ファン、ブローア、センサ及びモータ応用製品の開発・製造・販売
資本金	2,547百万円（平成22年3月31日現在）

#### 6. 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	日本電産株式会社
代表者	代表取締役社長 永守 重信
本店所在地	京都市南区久世殿城町338番地
事業内容	精密小型モータ、中型モータの開発・製造販売
資本金	66,551百万円（平成22年3月31日現在）

### (3) 株式売買契約

当社は、平成22年8月17日付でEmerson Electric Co.（以下「エマソン社」）と資産株式売買契約を締結し、同契約に基づき、平成22年9月30日にエマソン社の所有するMotors & Controls事業（以下「EMC事業」）の買収を完了致しました。

#### 1. 目的

北米における家電用モータ事業の分野で強固な地位を誇るEMC事業を保有することで、日本電産グループは全世界の主要地域において事業拠点を構えることとなり、顧客のグローバル展開とニーズに一層的確に対応することが可能になります。また、エマソン社と当社の技術を相互に共有することで、日本電産グループの成長がさらに加速されるものと確信し、買収を決定するに至りました。

#### 2. エマソン社概要

名称	Emerson Electric Co.
本店所在地	8000 West Florissant Avenue St. Louis, MO 63136 USA
事業内容	電源供給、プロセス制御、産業オートメーション、冷凍・空調機器、電化製品、工具等の広範な分野で産業用から一般消費者用に至るまでの、広範な電気・電子機械機器等の設計・開発・製造・販売及びソリューションの提供

#### 3. 買収契約締結日

平成22年8月17日

#### 4. 買収完了日

平成22年9月30日



#### (4) 株式譲渡契約

当社は、三洋電機株式会社との間で、三洋電機株式会社の保有する三洋精密株式会社の全株式（発行済株式の100%）を譲り受けることに合意し、平成22年12月9日付で株式譲渡契約書を締結致しました。

##### 1. 目的

日本電産グループ及び三洋精密株式会社の精密小型モータ事業に関して、経営資源を有効活用し、効率的な新製品開発と販売機会の拡大等を達成することにより、日本電産グループ及び三洋精密株式会社の精密小型モータ事業の更なる成長・発展を実現することを目的としております。

##### 2. 三洋精密株式会社概要

名称 三洋精密株式会社  
所在地 長野県上田市中丸子1771番地  
事業内容 精密小型DCモータ（振動モータ、一般モータ）の開発、製造、販売（注）

（注）現在行っている応用商品、EMS事業については、構造改革を行い、クロージングまでに応用商品、EMS事業からの撤退または親会社（三洋電機株式会社）へのカーブアウトを完了させる予定であります。なお、クロージングについては、平成23年4月1日を完了予定としておりましたが、有価証券報告書提出日現在において完了していません。

##### 3. 契約締結日

平成22年12月9日

#### (5) 連結子会社が締結している技術供与契約、製造販売に関する契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	ロイヤリティ 算出方法等	契約年月日	契約期間
日本電産 トソク(株)	日産自動車(株)	日本	画像処理装置についての技術情報の提供及び製造・販売権の許諾	製品一台当たりの一定額（支払）	平成5年 6月28日	6年 （自動継続）
	テルスターエンジニアリング社	韓国	コラム型空気マイクロメータ、AE変換機及びコラム型電気マイクロメータの製造技術情報及びノウハウの提供、製造・販売権の許与	売上高の3% （受取）	平成12年 12月21日	5年 （自動継続）
	KEFICO社	韓国	RXC配線板の製造技術情報及びノウハウの提供、製造・販売権の許与	売上高の2% （受取）	平成15年 3月24日	8年 （自動継続）
	UNICK社	韓国	6速用比例弁の技術情報及びノウハウの提供、製造・販売権の許与	売上高の0.3% （受取）	平成19年 3月26日	5年 （自動継続）

## 6 【研究開発活動】

NIDECは、駆動技術製品、即ち各種モータを中心とした「回るもの、動くもの」の分野とそれに関連する応用製品、設備、部品、材料といった分野に特化した経営を基本方針としており、研究開発においてもこの経営の基本方針に沿って、グループ各社の開発部門がそれぞれ新製品の開発や要素技術の研究を行うとともに、相互の技術融合により新分野を開拓し、成長事業の創出に挑戦すべくスピード重視で取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は、次のとおりであります。なお、NIDECは、第2四半期連結会計期間より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記「25.セグメント情報」に記載のとおりであります。また、従来記載しておりましたセグメント略称は当連結会計年度より記載していません。

当連結会計年度の研究開発費の総額は279億88百万円であります。

##### (1) 日本電産

当セグメントにおきましては、中央開発技術研究所において精密小型モータ全般にわたる基礎及び応用研究、新製品の研究開発及び事業所の技術的支援研究のほか、HDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発を行っております。またモーター基礎研究所では長期の展望にたつて、将来の会社事業に必要なモータ全般の基礎研究を行っております。このほか、滋賀技術開発センターではHDD用を除く精密小型DCモータ及びファン

モータ、並びに自動車のパワーステアリング用をはじめとする各種車載用モータ等に関する新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発を、長野技術開発センターではHDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発をそれぞれ行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は151億17百万円であります。

(2) 日本電産サンキョー

当セグメントにおきましては、当セグメントの保有するメカトロニクス、ソフト（ファーム）ウェアを融合させたインテリジェントメカニズム製品の開発を超精密加工技術の開発と合わせ、マルチメディア関連機器・コンピュータ等情報周辺機器・携帯機器関連・産業用ロボット・家電製品・住宅設備機器の各分野にわたり研究開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は37億67百万円であります。

(3) 日本電産コパル

当セグメントにおきましては、光学電子機器、精密小型モータ、システム機器に関する研究開発活動を行っております。当セグメントでは今後の成長・発展に向けて、デジタルカメラやブルーレイ、携帯電話カメラ用の高性能製品を中心に、ビジネス領域の拡大を志向した新技術・新製品の開発に注力しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は20億48百万円であります。

(4) 日本電産トーソク

当セグメントにおきましては、自動車部品、システム機器に関する研究開発活動を行っております。自動車部品事業におきましては、主に自動変速機・無段変速機用製品の高機能・高性能化及び国際的な排気規制に適合するエンジン用部品の開発並びにハイブリッド車対応の電動化新製品の部品開発を行っております。システム機器事業におきましては、既存製品の性能向上を図るとともに新製品の市場投入によりシェア拡大を目指すべく開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は7億9百万円であります。

(5) 日本電産コパル電子

当セグメントにおきましては、電子回路部品、圧力センサ、アクチュエータにおいて、既存製品のシリーズ化・改良、新製品の企画開発等を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は12億71百万円であります。

(6) 日本電産テクノモータ

当セグメントにおきましては、家電用や住設用、産業用モータの研究開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は14億44百万円であります。

(7) 日本電産モータ

当セグメントにおきましては、車載用、家電・産業用モータの研究開発を行っております。車載用モータにおきましては、建機・大型商用車等を含むハイブリッド・電気自動車用のメイン駆動用モータの開発を行っております。また、家電・産業用モータにおきましては、ポンプ用、空調設備用、洗濯機用、乾燥機用等のモータの開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は11億8百万円であります。

(8) 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ

当セグメントにおきましては、車載用モータの研究開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は12億3百万円であります。

(9) その他

「その他」セグメントでは、精密小型モータや機器装置関係等の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は13億21百万円であります。

なお、タイ日本電産、日本電産（浙江）、日本電産（大連）、シンガポール日本電産、日本電産（香港）、フィリピン日本電産の各セグメントにおいては、研究開発活動を行っておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNIDECが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきまして、連結決算日における資産・負債の金額と連結会計年度の収益・費用に影響を及ぼす見積り・判断・仮定が必要となります。これらの実際の結果は見積り・判断・仮定と異なる場合があります。

もし会計上の見積りが行われる時点で高い不確実性に対する見積りを作成しなければならない場合、その会計上の見積りは、直近の会計期間にて合理的に見積った見積りや、該当する発生期間において合理的に見積れるような場合とは異なり、財政状態やその変化、経営成績に重要な影響を与えると予想されます。

NIDECは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用されるNIDECの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと認識しております。

#### ① たな卸資産

たな卸資産は、当社の連結財務諸表において低価法により評価されております。NIDECは販売傾向と需要予測、技術革新等により変化する、たな卸資産の市場価値を定期的に評価しております。予期しない市場価格の下落、需要の変化あるいは生産ラインの変更の結果、たな卸資産評価損を追加認識しなければならない可能性があります。

#### ② 市場性のある有価証券の減損

NIDECの市場性のある有価証券には、売却可能有価証券と満期保有目的有価証券があります。決算日において、一時的ではない、市場性のある有価証券の減損は当該会計期間で損失計上されます。売却可能有価証券の減損については、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度に基づいて一時的ではない減損として分類されます。NIDECは、これらの各企業に対する投資が減損しているか否か、そしてその減損が一時的であるか否かを判断するために、各社の財務状態や各社が事業を行っている市場状況を検討することによって、当該投資の回収可能性を評価するという体系的な手法を採用しております。

NIDECは以下の理由により、投資の減損に関連する見積りが重要な会計方針であると考えております。

- ・ NIDECが被投資会社の将来の財務状況とキャッシュ・フローに関する仮定を立てることを必要としている。
- ・ 減損の認識は営業利益への影響はもちろん、総資産にも大きく影響を与えることが考えられる。

なお、当連結会計年度の有価証券の減損は2億2百万円で前年度比71百万円の減少となりました。

#### ③ 貸倒引当金

NIDECは、一般債権を貸倒損失の実績値で評価し貸倒引当金を計上しています。それに加え、回収不能とみなされた特定の顧客の債権に対して追加で引当金を計上しています。NIDECは顧客の財政状態の変化と回収期限切れの債権の状況をもとに、これら特定の債権に対する引当金計上の必要性を判断しています。NIDECの顧客は集中しており、主要顧客のたった1社の支払不履行や支払遅延でさえ、多額の引当金の追加計上が必要になるかもしれません。さらに、経済が沈滞している間は、いくつかの顧客がキャッシュ・フローにおいて困難な状況に直面するかもしれません。

NIDECは、信頼性のある見積りのもと貸倒引当金を計上していると考えておりますが、経済状況だけでなく顧客の集中がNIDECの正確な貸倒引当金の見積りに影響を与える可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産

連結財務諸表の作成過程において、NIDECが事業を展開する各管轄地の法人税を見積ることが要求されております。これは繰延収益のように税務と会計の視点から異なる扱いの項目から発生する一時差異を評価することを含めて、NIDECの実際の税負担を見積ることを要求しています。この差異は繰延税金資産・負債として認識されます。そして、その繰延税金資産は将来の課税所得から回収されるかどうか可能性を評価しなければならず、回収可能性が見込めない場合は評価性引当金を設定しなければなりません。実際の結果が見積りと異なる場合、あるいは将来これらの見積りを修正する場合には、評価性引当金を追加設定する必要があり、財政状態と経営成績に不利な影響を与える可能性があります。

#### ⑤長期性資産の減損

主に有形固定資産から構成される長期性資産は、当連結会計年度末においてNIDECの連結総資産の約31.3%を占めております。NIDECはこれらの資産の見積経済耐用年数の適正性を注視しております。NIDECが長期性資産の減損の適用を始めた平成14年4月1日以降、これらの資産が回復不能であるかもしれない価値下落の発生を示すような事象や状況の変化が起こった場合には、NIDECは減損の調査を行っております。当該資産の帳簿価額が、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローを上回る場合に減損損失が認識されます。NIDECは、資産の状態や将来の使用見込みから減損の可能性のある遊休資産をレビューしております。技術の変化や市場の需要の変化、NIDECの製品構成計画の変化やこれらの資産の使用用途の変更は、見積られた使用期間や資産価値に変化を引き起こす可能性があります。さらに、競合会社の増加といったような一般的な経営環境の変化もこれらの資産価値に変化を引き起こす可能性があります。見積経済耐用年数と潜在的減損の測定に用いられた見積りや仮定は、重要な判断を必要とします。

#### ⑥買収

近年、NIDECはいくつかの重要な企業買収をしております。平成21年3月31日までそれらはパーチェス法を用いて会計処理しておりました。平成21年4月1日よりASC 805「企業結合(Business Combinations)」を適用しており、企業買収は取得法を用いて会計処理しております。パーチェス法及び取得法の適用にあたっては、取得価額と取得した純資産の公正価値の調整や耐用年数の見積りに複雑な判断を要します。資産と負債の公正価値の測定は、主にキャッシュ・フロー分析や市場価格などに基づいており、独立した鑑定人の評価報告を受けております。

#### ⑦営業権の評価

NIDECは企業結合により発生した営業権は償却せず、年1回(1月1日)レポーティング・ユニットレベルで減損判定を行います(レポーティング・ユニットとは、ASC 280「セグメント情報(Segment Reporting)」における報告対象セグメントと同じか一段低いレベルとASC 350「無形資産－営業権及びその他(Intangibles-Goodwill and Other)」において定義されております)。さらに、回復不能であるかもしれない価値下落の発生を示すような事象や状況の変化が起こった場合に営業権の減損の判定を行います。具体的には、以下のような事象が発生した場合に減損の判定を行います。

- ・著しく低調な営業実績または将来予測される営業成績
- ・事業全体の経営戦略の重要な変更
- ・著しくネガティブな業界動向または経済動向
- ・買収企業の株価の長期にわたる深刻な下落
- ・買収企業の時価総額と帳簿価額の重大な差

営業権は2ステップの減損判定を行います。第1ステップでは、レポーティング・ユニットの公正価値と簿価(営業権を含む)を比較します。公正価値が簿価を上回っている場合は減損していないと考えられます。もし、簿価が公正価値を上回る場合には減損の測定をするために第2ステップを実施します。第2ステップでは、レポーティング・ユニットの営業権の公正価値とその簿価を比較します。この営業権の減損判定における公正価値の計算の感応度分析をするため、NIDECはそれぞれのレポーティング・ユニットレベルの公正価値が下落したと仮定して計算を行います。

また、レポーティング・ユニットのうち上場子会社に配分された営業権の減損を判定する際、その上場子会社ごとの簿価と適切なコントロール・プレミアムを考慮した時価総額とを検討しております。

NIDECは、上記事象が発生し減損の判定を行い営業権の評価を決定する際に、NIDECの現状のビジネスモデル特有のリスクに見合った将来予測割引キャッシュ・フローに基づいて減損を測定します。この将来予測割引キャッシュ・フローの変化は営業権の評価に重要な影響を与える可能性があります。

#### ⑧年金制度

NIDECは、確定給付年金制度に関して、数理計算に基づき会計処理を行っております。従業員年金費用及び給付債務の計算では、年金資産の予想収益率、割引率、賃金水準の増加率、そして従業員の平均残存勤務年数などの構成要素を想定することが要求されています。NIDECは年金資産の予想収益率を作成するために、過去の長期実質収益情報、及び将来の長期投資収益の見積りを、外部情報を参照することにより使用しております。割引率は年金給付の満期と同じ満期の信用力の高い債券の利率を基に仮定しています。また賃金水準の上昇率と平均残存勤務年数は過去のデータを基に仮定しています。これらの仮定の変更はNIDECの年金費用に影響を与えます。

## ⑨法人税

NIDECは平成19年4月1日に、ASC 740「法人所得税(Income Taxes)」を適用しております。NIDECは法人税等の不確実性の評価及び見積りにおいて多くの要素を考慮しており、それらの要素には、税務当局との解決の金額及び可能性、並びに税法上の技術的な解釈を含んでおります。不確実性に関する実際の解決が見積りと異なるのは不可避免的であり、そのような差異が連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 経営成績の分析

ASC 205-20「財務諸表の表示—廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替えて以下の分析をしております。

### ①売上高

当連結会計年度の連結売上高は6,885億30百万円で前年度比1,025億1百万円(17.5%)の増加となりました。

「精密小型モータ」製品グループの売上高は3,214億90百万円となり、前年度比86億70百万円(2.6%)の減収となりました。その内、HDD用モータは販売数量で約5%の増加となりましたが、販売金額では約4%の減少となりました。これは前年度比約8%の円高等為替の影響を受けたことが最大の要因であります。当連結会計年度のHDD用モータのサイズ別販売数量は、3.5インチが前年度比約2%減少しているのに対し、2.5インチは約14%増加致しました。販売金額では、為替の影響やドルベースでの平均販売価格の低下により、3.5インチは約7%減少し、2.5インチは約1%増加致しました。その他DCモータは前年度比で約4%の減収となりました。その内、日本電産分のみは為替の影響と平均販売価格の低下により販売金額で約11%の減少となったものの販売数量は約4%増加しております。これは為替の影響やドルベースでの平均販売価格の減少によるものです。ファンモータは前年度比で約4%の増収となりました。その内、日本電産分のみは販売数量が約11%増加したことにより、為替の影響を相殺して販売金額が約2%増加致しました。

「一般モータ」製品グループの売上高は1,372億51百万円となり前年度比638億70百万円(87.0%)の大幅増加となりました。第2四半期連結会計期間末に買収が完了した日本電産モータの売上高約355億円及び前第4四半期連結会計期間に買収が完了した日本電産ソーレモータの売上高約124億円による増加に加えて、既存の家電・産業用モータで前年度比約80億円(約23%)、車載用モータで前年度比約80億円(約23%)の増加であります。車載用モータでは電動パワーステアリング用モータ及び日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズの製品共に増加となりました。

「機器装置」製品グループは中国市場の拡大の機を捉え売上高は773億29百万円と前年度比293億63百万円(61.2%)の増加となり、全ての子会社グループで増加となりました。日本電産サンキョーの液晶ガラス基板搬送用ロボットやカードリーダー等で約117億円(約54%)の増加となったことをはじめ、スマートフォン等のデジタル機器に関連して、日本電産リードがプリント基板等の電子回路部品の品質判定を行う検査装置の需要拡大で約58億円(約83%)の増加、新興国向け需要拡大により日本電産シンポが約45億円(約51%)の増加、日本電産キョーリが電子部品のプレスの需要拡大で約41億円(約96%)の増加となりました。また、日本電産コパルが実装機関連装置の需要拡大で約17億円(約51%)、日本電産トーソクがエアコン用コンプレッサー自動組立装置の需要拡大で約11億円(約46%)それぞれ増加となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は1,178億43百万円となり前年度比121億円(11.4%)の増加となりました。当製品グループにおきましては日本電産コパル電子で回路部品やセンサー等の電子部品で約55億円(約23%)の増加となった他、日本電産コパルでデジタルカメラ用や携帯電話用のシャッター・レンズユニット等を中心に約41億円(約8%)の増加となっております。また日本電産サンキョーのモータ駆動ユニットや日本電産ニッシンの精密樹脂部品が増加となりました。なお、平成23年3月18日対外発表の日本電産コパルの特殊レンズユニット事業からの撤退に伴い、同事業の実績は過去に遡り非継続事業として継続事業から除外をしており、その除外された金額は売上高で当連結会計年度51億20百万円(前連結会計年度14億30百万円)となっております。

「その他」製品グループの売上高は346億17百万円となり前年度比58億38百万円(20.3%)の増加となりました。当製品グループでは、日本電産トーソクの自動車部品が約52億円(約25%)の増加となったことに加え、日本電産ロジステックと日本電産総合サービス等の物流やサービス関連事業も大幅増収となった一方、HDD用部品のピボットアセンブリは約10億円(約38%)の減少となっております。

## ②売上原価

売上原価は5,131億70百万円で前年度比781億35百万円(18.0%)の増加となりました。新規連結子会社の影響を除くと、4,682億38百万円で前年度比358億82百万円の増加となります。この増加は主に売上増加によるものです。売上高比は前連結会計年度74.2%から当連結会計年度74.5%に増加致しました。新規連結子会社の影響を除くと、売上高比は前連結会計年度74.2%から当連結会計年度73.4%に減少致しました。この減少は主に生産工程改善、内製化の増加、一部の製品の量産効果、高い利益率の製品の販売量増加による原価改善によるものです。

## ③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は568億45百万円で前年度比88億20百万円(18.4%)の増加となりました。新規連結子会社の影響を除くと、524億13百万円で前年度比46億64百万円の増加となります。この増加は主に人件費の増加によるものであります。売上高比は前連結会計年度8.2%から当連結会計年度8.3%に増加致しました。

## ④研究開発費

研究開発費は279億88百万円で前年度比35億32百万円(14.4%)の増加となりました。新規連結子会社の影響を除くと、265億60百万円で前年度比21億68百万円の増加となります。この増加は主に精密小型モータ、車載用一般モータの開発費用の増加によるものであります。売上高比は前連結会計年度4.2%から当連結会計年度4.1%に減少致しました。

## ⑤営業利益

営業利益は905億27百万円で前年度比120億14百万円(15.3%)の増加となりました。

精密小型モータ製品グループの営業利益は587億4百万円で前年度比約38億円(約6%)の減益となりました。営業利益率は前年度比ほぼ横這いの18.3%となりました。為替の影響は前年度比約78億円の減益要因となっております。

一般モータ製品グループの営業利益は34億26百万円で前連結会計年度の赤字約4億円から約39億円の大幅増益となりました。日本電産モータ及び日本電産ソーレモータ買収による増益に加えて、既存の家電・産業用モータの収益拡大、また、次代を担う日本電産分の車載用モータも先行重点開発投資の急増を吸収して大幅増益を達成致しました。

機器装置製品グループの営業利益は126億5百万円で前年度比2倍強の約68億円の増益となりました。

電子・光学部品製品グループの営業利益は164億57百万円で前年度比約54億円(約49%)の増益となりました。

その他製品グループの営業利益は44億64百万円で前年度比約11億円(約33%)の増益となりました。

これらの結果、営業利益率は前連結会計年度13.4%から当連結会計年度13.1%に減少致しました。

## ⑥その他の収益・費用

その他の収益・費用は110億2百万円の費用(純額)で前年度比76億72百万円(230.4%)の増加となりました。新規連結子会社の影響を除くと、109億85百万円の費用(純額)で前年度比77億5百万円の増加となります。この増加は主に為替差損の増加によるものであります。

為替差損は91億97百万円で前年度比62億39百万円(210.9%)の増加となりました。これは主に前年度と比較し、円高になったためであります。対ドルの円為替レートは前連結会計年度末93.04円、当連結会計年度末83.15円となりました。NIDECはドルでの仕入、売上が大きいため、為替変動が財政状態、経営成績に大きな影響を及ぼします。

## ⑦継続事業税引前当期純利益

継続事業税引前当期純利益は795億25百万円で前年度比43億42百万円(5.8%)の増加となりました。売上高比は前連結会計年度12.8%から当連結会計年度11.5%に減少致しました。

## ⑧法人税等

法人税等は185億33百万円で前年度比10億3百万円(5.7%)の増加となりました。

当連結会計年度の実効税率は、23.3%となり、前連結会計年度の実効税率と同等でした。その一方で、内訳では、海外子会社での適用税率差異と未認識税務ベネフィットは増加し、未分配に係る税効果と評価性引当金は減少致しました。

#### ⑨持分法投資損益

持分法投資損益は6百万円の利益（前連結会計年度は45百万円の損失）となりました。

#### ⑩継続事業当期純利益

継続事業当期純利益は609億98百万円で前年度比33億90百万円(5.9%)の増加となりました。売上高比は前連結会計年度9.8%から当連結会計年度8.9%に減少致しました。

#### ⑪非継続事業当期純損失

非継続事業当期純損失は35億6百万円で前年度比20億49百万円(140.6%)の増加となりました。NIDECは平成21年度に日本電産トソクグループの半導体製造装置事業、平成22年度に日本電産コパルグループの特殊レンズユニット事業をそれぞれ廃止致しました。

#### ⑫非支配持分控除前当期純利益

非支配持分控除前当期純利益は574億92百万円で前年度比13億41百万円(2.4%)の増加となりました。

#### ⑬非支配持分帰属損益

非支配持分帰属利益は51億59百万円で前年度比9億69百万円(23.1%)の増加となりました。この増加は主に日本電産コパルグループの当期純利益が減少したにもかかわらず、日本電産サンキョーグループ、日本電産トソクグループ、日本電産コパル電子グループの当期純利益が増加したためであります。

#### ⑭当社株主に帰属する当期純利益

当社株主に帰属する当期純利益は523億33百万円で前年度比3億72百万円(0.7%)の増加となりました。売上高比は前連結会計年度8.9%から当連結会計年度7.6%に減少致しました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度の手元流動性は、当社を中心としたグループ資金の効率化及び為替リスク管理の強化を重要テーマと位置づけて取り組みを実施致しました。主な取り組み例としては、グループ内での資金効率化としてキャッシュマネジメントシステムを活用したことに加えて、当連結会計年度より国内関係会社が保有する米ドル建余剰資金についても資金効率化の対象と致しました。さらに、海外で抱える為替リスクの低減及び当社での為替リスク集中管理にも取り組んでおります。なお、中国人民元の切り上げ対策として中国現地法人が保有している余剰米国ドルは中国人民元へ通貨交換を行った上で安全な定期預金にて運用を行っております。当連結会計年度末にNIDECが保有する中国人民元の現金及び現金同等物は約13億元です。

NIDECの資金需要は、主に設備投資・研究開発費・関係会社に対する投資・M&A・短期債務の返済・材料購入のための支払・従業員への給料、賃金やその他人件費の支払があります。平成22年9月30日にアマゾン社のEMC事業を574億42百万円で取得しました。この買収により、NIDECは多くの設備と子会社株式を取得しており、さらにNIDECは子会社への追加投資と新たな買収の機会を模索し続けています。当連結会計年度の設備投資による支払は550億10百万円であり、翌連結会計年度の主要な設備投資は239億43百万円を計画しております。また、当連結会計年度末の固定資産購入契約残高は約3億15百万円であります。当連結会計年度の研究開発費は279億88百万円であり、翌年度は約330億円を計画しております。NIDECは、前述の資金需要は営業活動と財務活動による資金調達で対応しようと考えております。

NIDECはこれらの資金需要に対する資金調達を、事業活動から得る資金と外部からの調達によってまかないます。このうち外部からの調達については、グループ会社で必要となる資金の多くを当社より供給する体制のもと、借入コストの低減にも重点を置きつつ、十分な資金調達力の維持や機動的な調達を行うことを基本的な考え方としております。平成22年9月21日に額面1,000億円の2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行致しました。この社債の発行により得た収入は、既存の短期借入金の返済に充てられました。NIDECは、当該社債の発行により金融にかかるコストを減らすことによって、M&Aや研究開発活動、設備投資に対する財政的な機敏さを維持しようと考えております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の連結財務諸表注記「12. 短期借入金及び長期債務」をご確認下さい。なお、短期借入金は前年度比634億49百万円減少の520億18百万円となりました。さらに、M&A・研究開発及び設備投資を機動的に行う基盤構築のため、直接マーケットからの調達も含めた資金調達方法の検討を行ってまいります。NIDECは、これらの資金源は将来の資金需要に十分対応するものであると考えております。

#### ①資産、負債及び株主資本

NIDECの総資産は7,482億5百万円で前年度比554億14百万円の増加となりました。新規連結子会社の影響を除くと、総資産は6,703億80百万円で前年度比224億11百万円の減少となります。この主な要因は、追加設備投資及び新規連結の影響により有形固定資産が331億2百万円増加、震災による影響を含む客先の需要減及び一部客先への翌期売上増加の備えによりたな卸資産が208億74百万円増加、エマソン社のEMC事業取得により営業権が98億76百万円増加したことによります。この一方で、現金及び現金同等物は289億88百万円減少しております。

負債合計は3,376億99百万円で前年度比464億39百万円の増加となりました。新規連結子会社の影響を除くと、負債合計は3,204億38百万円で前年度比291億78百万円の増加となります。この主な要因は社債発行により長期性負債が増加したことによります。一方で、社債発行により調達した資金を借入の返済に充てたため、短期借入金は634億49百万円減少しております。

ワーキングキャピタル（流動資産－流動負債）は1,662億62百万円で前年度比536億44百万円の増加となりました。

売掛債権（受取手形＋売掛金）回転率（売上÷売上債権）は4.2で、前年度比0.6ポイントの増加となりました。この主な要因は売上の増加です。また、たな卸資産回転率（売上原価÷たな卸資産）は5.7で、前年度比0.6ポイントの減少となりました。この主な要因は、震災による影響を主因とした客先の需要減及び一部客先への売上増加によりたな卸資産が増加したためです。

株主資本は3,552億50百万円で前年度比149億41百万円の増加となりました。この主な要因は利益剰余金が411億90百万円増加したことによります。一方で、円高により外貨換算調整額が159億28百万円減少しております。

これらの結果、NIDECの株主資本比率は前連結会計年度49.1%から当連結会計年度47.5%に減少致しました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度末に保有する主な通貨は、米国ドル、日本円、タイバーツ、ユーロ、中国人民元であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

NIDECにおける当連結会計年度の設備投資は、NIDECの事業の中核である精密小型モータ事業を中心に、新製品開発用設備、省力化合理化のため、全体で550億10百万円の投資を実施致しました。このほか精密小型モータ用部品製造施設建設（タイ日本電産精密株）や車載用モータ製造施設及び車載用モータ・精密小型モータ研究開発施設建設（日本電産（大連）有限公司）等、海外子会社の生産能力増強及び研究開発強化のために投資しております。

なお、第2四半期連結会計期間より最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行い、セグメントを一部変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記「25.セグメント情報」に記載のとおりであります。なお、従来記載しておりましたセグメント略称は当連結会計年度より記載しておりません。

セグメント別の設備投資額は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記「25.セグメント情報」に記載しております。

## 2【主要な設備の状況】

NIDECにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・中央開発技術研究所 (京都市南区)	日本電産	統括業務施設・研究施設	4,060	233	3,591 (20)	555	8,439	567 (32)
東京営業部・モーター基礎研究所 (東京都品川区)	日本電産	販売施設・研究施設	1,768	1	2,026 (2)	107	3,902	114 (5)
滋賀技術開発センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	日本電産	精密小型モータ及び一般モータ研究・製造設備	5,565	213	1,934 (66)	409	8,121	692 (60)
長野技術開発センター (長野県駒ヶ根市)	日本電産	精密小型モータ研究・製造設備	3,782	149	323 (35)	167	4,421	237 (30)
旧日本社屋 (京都市右京区)	日本電産	賃貸施設(※3)	431	0	307 (2)	1	739	— (—)

(注) 1. 帳簿価額には、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の( )は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

※3. 連結子会社である日本電産リード㈱に貸与しております。

### (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
日本電産サンキョー㈱ (長野県諏訪郡下諏訪町)	日本電産サンキョー	精密小型モータ・機器装置及び電子部品製造設備	2,979	701	6,160 (627) [5]	454	10,294	1,241 (64)
日本電産コバル㈱ (東京都板橋区)	日本電産コバル	光学部品及び機器装置製造設備	2,008	848	3,252 (252)	386	6,494	948 (148)
日本電産トーツク㈱ (神奈川県座間市)	日本電産トーツク	自動車部品及び機器装置製造設備	3,360	549	1,425 (64)	279	5,613	581 (29)
日本電産コバル電子㈱ (東京都新宿区)	日本電産コバル電子	電子部品製造設備	1,943	1,043	1,083 (90) [3]	597	4,666	589 (124)
日本電産シンボ㈱ (京都府長岡京市)	その他	機器装置製造設備	2,835	207	3,892 (36)	145	7,079	349 (14)

(注) 1. 帳簿価額には、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の( )は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地の[ ]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。

## (3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
タイ日本電産㈱ (タイ パトンタニ県)	タイ日本電産	精密小型モータ製 造設備	4,849	2,911	520 (109) [12]	5,157	13,437	13,467 (2,504)
日本電産(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産(浙 江)	精密小型モータ製 造設備	1,117	2,244	— (—) [75]	284	3,645	4,596 (168)
フィリピン日本電産㈱ (フィリピン ラグナ州)	フィリピン日 本電産	精密小型モータ製 造設備	1,070	2,822	— (—) [67]	686	4,578	2,215 (4,754)
日本電産シバウラ(浙江)有 限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産テク ノモータ	一般モータ製造設 備	1,049	3,940	— (—) [50]	699	5,688	1,864 (1,278)
日本電産モータ㈱ (米国 ミズーリ州)	日本電産モー タ	一般モータ製造設 備	3,920	14,129	291 (550)	—	18,340	1,756 (—)
日本電産自動車モータ(浙 江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産モー ターズ アン ド アクチュ エーターズ	自動車部品製造設 備	226	3,223	— (—)	163	3,612	1,780 (2)
日本電産科宝(浙江)有限公 司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産コパ ル	電子・光学部品製 造設備	629	2,519	— (—) [51]	152	3,300	2,778 (—)
日本電産コバル・タイランド ㈱ (タイ パトンタニ県)	日本電産コパ ル	電子・光学部品製 造設備	1,831	1,186	403 (51)	2,910	6,330	4,301 (2,645)
日本電産トーソク・ベトナム 会社 (ベトナム ホーチミン市)	日本電産トー ソク	自動車部品製造設 備	1,791	9,725	— (—) [49]	408	11,924	3,709 (—)

(注) 1. 帳簿価額には、各所在地国の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の( )は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地の[ ]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

NIDECの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完成年月
ベトナム日本電産会社 (ベトナム ホーチミン市)	その他	精密小型モータ製造施設等	492	平成22年5月
タイ日本電産精密㈱ (タイ アユタヤ県)	タイ日本電産	精密小型モータ用部品製造施設	508	平成22年7月
日本電産トーツク・ベトナム会社 (ベトナム ホーチミン市)	日本電産トーツク	自動車部品製造設備	986	平成22年12月
日本電産新宝(浙江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	その他	変減速機製造施設	426	平成22年12月
日本電産(韶関)有限公司 (※2) (中国 広東省韶関市)	その他	精密小型モータ製造施設等	198	平成23年2月

(注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

※2. 当初、日本電産(東莞)有限公司の計画としておりましたが、日本電産(韶関)有限公司設立に伴い、同社が計画を引継ぎ、当連結会計年度において計画が完了致しました。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了予定
当社 モーター基礎技術研究所	川崎市 幸区	日本電産	基礎・応用研究施設等	7,966	1,277	自己資金	平成23年 4月	平成26年 7月
タイ日本電産㈱	タイ パトンタニ県	タイ日本電産	精密小型モータ製造設備	2,406	—	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月
日本電産サンキョー㈱ (※1)	長野県諏訪郡 下諏訪町	日本電産サンキョー	精密小型モータ・機器 装置及び電子部品製造 設備等	7,496	—	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月
日本電産東測(浙江)有 限公司	中国浙江省 平湖市	日本電産トーツク	機器装置及び自動車部 品製造設備	2,936	—	自己資金 及び 借入金	平成23年 4月	平成24年 3月
日本電産モータ㈱	米国 ミズーリ州	日本電産モータ	一般モータ製造設備	3,139	—	自己資金	平成23年 4月	平成24年 4月

(注) ※1. 日本電産サンキョー㈱の投資予定総額につきましては、同社は期末時点において設備投資計画を個々のプロジェクトごとに決定していないため、同社の連結ベースでの投資予定総額を記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,075,080	145,075,080	㈱東京証券取引所 (市場第1部) ㈱大阪証券取引所 (市場第1部) ニューヨーク証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	145,075,080	145,075,080	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権付社債に関する事項

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成22年9月2日取締役会決議（2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債）

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高	100,447百万円	100,431百万円
新株予約権の数	20,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計	20,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を500万円で除した個数の合計
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,410,878株	9,410,878株
新株予約権の行使時の払込金額	10,626円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月5日 至 平成27年9月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 10,626円 資本組入額 1株当たり 5,313円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編等による繰上償還の通知を当社が本新株予約権付社債権者に送付した場合、又は上場廃止等による繰上償還が可能となる場合、転換価額減額期間（以下に定義する。）において、以下に述べる転換価額に減額されるものとする。減額後の転換価額は、当初転換価額が決定された日時点における金利、当社普通株式の株価、ボラティリティ及びその他の市場動向等を勘案した転換価額減額開始日（以下に定義する。）時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、転換価額減額開始日及び本新株予約権付社債の要項に定める参照株価に応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される減額後の転換価額の最低額は条件決定日における当社普通株式の終値とし、最高額は当初転換価額とする。かかる方式の詳細は、当社の代表取締役が当初転換価額の決定と同時に決定する。</p> <p>「転換価額減額期間」とは、所定の例外が適用される場合を除き、組織再編等による繰上償還の場合は、転換価額減額開始日から当該組織再編等の効力発生日の東京における5営業日前の日までの期間をいい、上場廃止等による繰上償還が可能となる場合は、転換価額減額開始日から30日の期間をいう。「転換価額減額開始日」とは、繰上償還の通知の日から東京における10営業日以内の日で当社が指定する日をいう。</p>	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。
2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{c}
 \text{既 発 行 株 式 数} + \frac{\text{発行又は 1株当たりの 処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}} \\
 \text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{既発行株式数 + 発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数 + 発行又は処分株式数}}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、一定の剰余金の配当又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日 ※1	119,200	144,780,492	219	65,868	219	70,089
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 ※1	207,000	144,987,492	380	66,248	380	70,469
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 ※2	87,588	145,075,080	303	66,551	303	70,772
平成21年4月1日 ～ 平成23年3月31日	—	145,075,080	—	66,551	—	70,772

(注) ※1. 新株予約権の行使による増加

※2. 転換社債の株式転換による増加

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	150	69	686	525	19	44,919	46,369	—
所有株式数 (単元)	4	579,881	24,897	103,563	355,710	97	384,653	1,448,805	194,580
所有株式数の割 合(%)	0.00	40.02	1.72	7.15	24.55	0.01	26.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式6,593,647株は、「個人その他」に65,936単元を、「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ174単元及び86株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
永守 重信	京都市西京区	12,026	8.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,452	6.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	8,313	5.73
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	5,927	4.08
有限会社エス・エヌ興産	京都市中区烏丸通二条下る秋野々町518番地	5,511	3.79
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,415	3.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,514	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,371	2.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,188	2.19
MOXLEY AND CO. (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,324	1.60
計	—	58,045	40.01

(注) 1. 当社は、自己株式6,593千株(4.54%)を保有しています。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、その共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド及びジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インクから平成20年6月20日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年6月13日現在でそれぞれ以下の通り保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,572,700	1.77
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125	3,663,495	2.52
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国10167ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー245	238,265	0.16
計	—	6,474,460	4.45



4. フィデリティ投信株式会社から平成20年8月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年7月31日現在で5,259千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4丁目3番 1号 城山トラストタワー	5,259,200	3.63
計	—	5,259,200	3.63

5. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成23年3月7日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年2月28日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7 番1号	3,514,144	2.42
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4 番5号	2,822,100	1.95
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	1,181,250	0.81
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4 番5号	578,300	0.40
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3丁目 2番15号	281,400	0.19
計	—	8,377,194	5.73

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,593,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,286,900	1,382,869	—
単元未満株式	普通株式 194,580	—	—
発行済株式総数	145,075,080	—	—
総株主の議決権	—	1,382,869	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17,400株、日本電産シンボ株式会社名義(平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数174個、日本電産シンボ株式会社名義(平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の議決権の数1個が含まれております。なお、当該日本電産シンボ株式会社名義の株式100株(議決権の数1個)につきましては、同社は実質的には株式を所有しておりません。

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地	6,593,600	—	6,593,600	4.54
計	—	6,593,600	—	6,593,600	4.54

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年10月8日) での決議状況 (取得日 平成22年11月19日)	858,000	8,352,630,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	858,000	6,366,360,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	1,986,270,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	23.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年11月6日) での決議状況 (取得日 平成22年11月6日)	658	買取単価に658を乗じた金額 (注)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	658	5,439,343
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 買取単価とは、平成22年11月8日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の始値 (ただし、当日に売買取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格) であります。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年2月5日) での決議状況 (取得期間 平成23年2月7日～平成24年2月6日)	3,000,000	25,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	670,900	4,834,811,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,329,100	20,165,189,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	77.6	80.6
当期間における取得自己株式	40,000	273,932,000
提出日現在の未行使割合 (%)	76.3	79.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,379	18,996,130
当期間における取得自己株式	369	2,674,630

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1,162	9,144,940	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	721,534	5,296,059,560	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	6,593,647	—	6,634,016	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組むと同時に、企業体質の一層の強化と積極的な事業展開の促進に備えて内部留保を充実することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当は、別記のとおり業績に鑑み、株主・投資家の皆様のご支援に定めるため、中間配当40円に加え、期末配当45円の実施を決定致しました。この結果、当期の連結ベースの配当性向は22.6%となりました。

内部留保金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し収益向上に取り組んでまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月26日 取締役会決議	5,572	40
平成23年5月23日 取締役会決議	6,232	45

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	9,760	8,770	8,290	10,040	10,140
最低(円)	6,960	6,020	3,130	4,310	5,730

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	8,020	8,710	8,910	8,820	8,150	7,680
最低(円)	6,890	7,820	8,210	7,630	7,480	5,730

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第1部におけるものであります。

## 5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長兼CEO	永守 重信	昭和19年 8月28日生	昭和48年7月 当社設立、代表取締役社長兼CEO（現任） 平成9年3月 ㈱リードエレクトロニクス（現社名日本電産リード㈱）取締役会長（現任） 平成9年6月 トーソク㈱（現社名日本電産トーソク㈱）取締役会長（現任） 平成10年6月 ㈱コバル（現社名日本電産コバル㈱）取締役会長（現任） 平成15年10月 日本電産シンボ㈱代表取締役会長（現任） 平成16年3月 日新工機㈱（現社名日本電産ニッシン㈱）代表取締役会長（現任） 平成16年9月 日本電産コバル電子㈱取締役会長（現任） 平成19年6月 日本サーボ㈱（現社名日本電産サーボ㈱）取締役会長（現任） 平成21年6月 日本電産サンキョー㈱取締役会長（現任） 平成22年8月 日本電産モータ㈱取締役会長（現任） 平成22年10月 日本電産モータホールディングス㈱代表取締役会長（現任） 平成23年4月 日本電産キョーリ㈱取締役会長（現任）	※3	12,026
代表取締役	副社長執行役員 兼COO 車載営業担当、 経営管理監査 部・モーター基 礎研究所・SP M品質管理部担 当	小部 博志	昭和24年 3月28日生	昭和48年7月 当社設立に参加 昭和57年3月 営業部長 昭和59年11月 取締役 平成3年11月 常務取締役 平成8年4月 専務取締役 平成12年1月 韓国日本電産㈱代表取締役会長（現任） 平成12年4月 取締役副社長 平成17年4月 COO（現任） 平成18年6月 代表取締役副社長 日本電産総合サービス㈱代表取締役会長 （現任） 平成20年6月 代表取締役副社長執行役員（現任） 平成23年6月 日本電産ロジステック㈱代表取締役会長 （現任）	※3	236
取締役	副社長執行役員 ADF事業統轄 、滋賀技術開発 センター・購買 統括部・ADF 品質管理部・金 型技術部担当	澤村 賢志	昭和17年 2月15日生	昭和39年4月 日産自動車㈱入社 平成9年6月 同社常務取締役 平成10年10月 当社入社、理事 平成12年6月 取締役 平成14年4月 専務取締役 日本電産（大連）有限公司董事長（現任） 平成14年7月 日本電産（東莞）有限公司董事長（現任） 平成16年7月 米国日本電産㈱取締役会長（CEO） （現任） 平成18年4月 日本電産自動車モータ（浙江）有限公司 董事長（現任） ベトナム日本電産会社取締役会長（CEO） （現任）	※3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
				平成18年6月 取締役副社長 欧州日本電産代表取締役会長（CEO） （現任） 平成20年6月 取締役副社長執行役員（現任） 平成21年9月 日本電産テクノモータホールディングス ㈱代表取締役会長（現任） 平成21年10月 日本電産マシナリー㈱代表取締役会長 （現任）		
取締役	副社長執行役員 企業戦略室担当	藤井 純太郎	昭和20年 2月20日生	昭和44年4月 ㈱三菱銀行（現社名㈱三菱東京UFJ銀行） 入行 平成8年6月 ㈱東京三菱銀行（現社名㈱三菱東京UFJ銀行） 取締役 平成12年5月 同行常務取締役 平成13年6月 東京三菱証券㈱（現社名三菱UFJ証券 ㈱）取締役社長 平成17年6月 ダイヤモンドビジネスコンサルティング ㈱（現社名三菱UFJリサーチ&コンサル ティング㈱）取締役社長 平成18年6月 当社入社、取締役副社長 平成20年6月 取締役副社長執行役員（現任）	※3	2
取締役	専務執行役員 秘書室・コンプライアンス室・ 経営企画部・知的財産部・法務 部・総務部・人事部・海外事業 管理部担当、経営企画部長	浜田 忠章	昭和23年 8月14日生	昭和46年4月 ㈱三菱銀行（現社名㈱三菱東京UFJ銀行） 入行 平成12年2月 当社入社 平成15年4月 海外事業管理部長 平成16年6月 取締役 平成17年4月 常務取締役 平成20年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 取締役専務執行役員（現任）	※3	3
取締役	常務執行役員兼 CFO CFO戦略室・ IR部・広報宣 伝部・経理部・ 財務部担当、C FO戦略室長	吉松 加雄	昭和33年 4月28日生	昭和57年4月 三菱電機㈱入社 平成12年12月 サン・マイクロシステムズ㈱取締役 経 理財務本部長 平成15年7月 日本ベーリンガーインゲルハイム㈱執行 役員 財務本部長 平成16年10月 エスエス製薬㈱取締役 財務経理本部長 平成20年1月 当社入社、顧問 平成20年6月 取締役執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員（現任） CFO（現任）	※3	3
取締役	常務執行役員 関係会社管理部 担当、関係会社 管理部長	井上 哲夫	昭和23年 6月22日生	昭和47年4月 ㈱住友銀行（現社名㈱三井住友銀行）入 行 平成11年12月 当社入社、理事 平成14年6月 取締役 平成20年6月 取締役執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員（現任）	※3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		若林 勝三	昭和18年 11月23日生	昭和42年4月 大蔵省（現 財務省）入省 平成6年7月 大阪国税局長 平成8年7月 証券取引等監視委員会事務局長 平成10年6月 沖繩開発事務次官 平成13年7月 日本証券業協会専務理事 平成16年6月 日本地震再保険㈱代表取締役会長（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	※3	—
取締役		岩倉 正和	昭和37年 12月2日生	昭和62年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 平成8年1月 西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）パートナー弁護士（現任） 平成16年4月 一橋大学法科大学院講師（現任） 平成16年6月 ㈱I C J 監査役（現任） 平成17年6月 ㈱カカコム 社外監査役 平成18年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授（現任） 平成18年6月 ㈱ファンケル 社外取締役 平成19年4月 ハーバード大学ロースクール 客員教授 平成20年1月 ㈱カカコム・フィナンシャル 社外監査役 平成21年6月 ㈱カカコム 社外取締役 平成22年3月 GMOインターネット㈱ 社外監査役（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任）	※3	—
常勤監査役		成宮 治	昭和26年 8月6日生	昭和51年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 昭和62年4月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 平成7年5月 大臣官房情報管理課長 平成14年7月 大臣官房審議官（二国間協力担当） 平成15年9月 日本自転車振興会理事 平成16年6月 全国中小企業団体中央会専務理事 平成19年6月 当社入社 顧問 平成19年6月 取締役 平成20年6月 執行役員 平成23年6月 常勤監査役（現任）	※4	0
常勤監査役		田邊 隆一	昭和23年 3月9日生	昭和45年4月 外務省入省 昭和61年5月 大臣官房海外広報課長 昭和63年7月 在ドイツ大使館総括参事官 平成2年10月 在サウジアラビア大使館公使 平成4年8月 在オーストリア大使館公使 平成6年8月 在ミュンヘン総領事 平成9年7月 在インド大使館公使 平成11年7月 東京都外務長 平成15年4月 セルビア・モンテネグロ駐箚特命全權大使 平成17年9月 特命全權大使（アフガニスタン支援調整担当） 平成18年9月 ポーランド駐箚特命全權大使 平成21年9月 特命全權大使（関西担当） 平成22年6月 政府代表 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	※4	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大野 敢	昭和23年 11月12日生	昭和49年4月 大阪地方検察庁検事 昭和58年4月 外務省出向 在中華人民共和国日本国大使館一等書記官 昭和63年4月 大阪地方検察庁検事 平成7年4月 大阪地方検察庁刑事部副部長 平成8年7月 京都地方検察庁刑事部長 平成10年4月 大阪地方検察庁総務部長 平成11年5月 弁護士登録、大野敢法律事務所設立 業務執行者（現任） 平成16年6月 ㈱ジェムケリー社外監査役（現任） 平成19年6月 当社監査役（現任） 平成20年9月 ワールド・ロジ㈱社外取締役（現任）	※4	—
監査役		末松 千尋	昭和31年 1月29日生	昭和60年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 昭和63年12月 ㈱アドバンスト・コンサルティング・ ネットワーク代表取締役社長 平成13年4月 京都大学大学院経済学研究科 助教授 平成17年5月 同 教授〔経済学博士〕（現任） 平成18年4月 京都大学経営管理大学院 教授〔経済学 博士〕（現任） 平成18年8月 ㈱ゼロ・サム社外取締役（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任）	※5	—
監査役		小林 喜一郎	昭和32年 11月29日生	昭和55年4月 ㈱三越入社 平成元年3月 ㈱三菱総合研究所 主任研究員 平成8年9月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 博士課程修了（P h . D） 平成9年4月 ハーバード大学ビジネススクール Visiting Scholar 平成10年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 専任講師 平成12年4月 同 助教授 平成18年4月 同 教授（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任） NECフィールドィング㈱社外取締役 （現任）	※5	—
計						12,282

※表中の略称につきましては下記のとおりです。

SPM →HDD用スピンドルモータ

ADF →DCモータ（HDD用スピンドルモータ除く）、ファンモータ、車載用モータ

- ※ 1. 取締役 若林 勝三氏、岩倉 正和氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 常勤監査役 田邊 隆一氏、監査役 大野 敢氏、末松 千尋氏、小林 喜一郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 平成23年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成23年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

※当年度より、執行役員に関する記載を省略しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

NIDECは「高成長、高収益、高株価」をモットーに、「社是」及び「経営三原則」のもと、経営及び経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

この基本方針を実現するための経営体制に係る各機能は次のとおりであります。

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、執行機関として経営会議と常務会が設置されております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。監査役・監査役会は、取締役の職務執行の監査を行うとともに会計監査を行い、米国における監査委員会(Audit Committee)に準じた役割と機能を担っております。取締役と監査役は、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、経営に対する監査・監督機能を強化しております。社外取締役は2名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行っております。また、社外監査役は4名選任しており、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視しております。

経営会議は月1回開催され、月次決算の総括や事業部門の事業執行等に関する複数の会議により業務執行状況を把握するとともに以降の業務執行についての判断を行っております。総括の会議には役員のほか、各部署や事業所の責任者等が出席し、情報の共有化を図っております。常務会はCEOの諮問機関として週1回開催され、COOが議長を務め、全般的業務執行方針や計画の審議及び個別重要案件の審議を行っております。

さらに経営の効率性と透明性を高めるため、執行役員制と事業所制を採用しております。執行役員制により、企業の経営・監督に法的な責任を負う取締役と業務執行を担当する執行役員との役割分担を明確にし、取締役会の役割を全社的な経営判断に集中させ議論を活発化するとともに、取締役から執行役員への権限委譲による意思決定の迅速化を図っております。また、事業所制により経営責任の所在を明確にし、実効的な内部統制体制の維持・強化を図っております。

##### 2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は平成16年9月に日本電産グループの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により米国サーベンス・オクスリー法(SOX法)が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社が会社法及び会社法施行規則に基づき業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

##### イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役員員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保します。

- ・ 当社のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ・ 取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、その年度方針の下に各事業所長及び各部門長が倫理規範励行の徹底・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行することとし、コンプライアンス室がこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部が体制の整備状況を監査します。
- ・ コンプライアンス推進活動の一環としてコンプライアンス研修を人事部による社員研修の際に実施し、また倫理規範としてコンプライアンス7か条を定め、その周知を部門内で徹底します。
- ・ コンプライアンス徹底のために内部通報制度を設け、通報者の保護を図ります。
- ・ コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室への報告・通報により調査し再発防止を図ります。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意します。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て決定します。

##### ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、別途定める「文書規程」により保存年限を定め整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

#### ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社はリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に各事業所長及び各部門長がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。
- ・ 日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、「危機管理規程」を定めております。

#### ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。
- ・ 当社グループは具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。
- ・ 業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項並びに稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
- ・ 各部門はその責任において必要情報を十分に収集すると共に、内容に応じて関連部門に収集した情報を遅滞なく回付します。重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

#### ホ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の取締役及び執行役員はグループ会社の取締役及び執行役員を兼務しグループ各社の経営会議に出席し、四半期毎にグループCEO会を開催する等で、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。また、グループ各社の業務を所管する関係会社管理部、海外事業管理部はグループ各社との連携強化を図ります。
- ・ グループ全体のコーポレート・ガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査します。
- ・ 経営管理監査部は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

#### ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
- ・ 当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

#### ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

#### チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は経営陣と意見交換を実施します。
- ・ 監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ取締役会に報告します。
- ・ 監査役は各社の現場にも足を運び入れ3Q6S監査等を実施します。

### 3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額としております。

## ②内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直属の経営管理監査部が監査計画に基づいて内部監査を実施しておりますが、監査役はその監査報告書を、情報システムを通じて常時閲覧可能となっております。また、監査役と経営管理監査部は随時共同して内部監査を行うよう日程調整しております。このほか、毎月定期的に関係会社の月次決算状況や監査結果に関する情報・意見交換を関係部署の参加も得て実施し、連携を図っております。経営管理監査部の人員数は21名であります。

なお、常勤監査役 成宮 治氏は、行政経験者として高い見識を有するものであります。常勤社外監査役 田邊 隆一氏は、外交官としての高い見識を有するものであります。社外監査役 大野 敢氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 末松 千尋氏並びに小林 喜一郎氏は、大学教授としての高い見識を有するものであります。

## ③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

各社外取締役及び社外監査役と当社との間には、いずれも人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。また当社は、当社と社外監査役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人材であるとして、4名の社外監査役を独立役員として東京証券取引所及び大阪証券取引所に届け出ております。

また、当社は、経営に対する監督機能を強化し経営の透明性・客観性を高めるため、平成22年6月に初の社外取締役2名を選任しました。2名の社外取締役は、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から、経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行います。また当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれなく、独立性の高い人材であるとして、2名の社外取締役を独立役員として東京証券取引所及び大阪証券取引所に届け出ております。

以上のとおり、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、当社の経営に対する監査・監督機能を強化しております。

なお、当社では、社長直属の経営管理監査部が監査計画に基づいて内部監査を実施しておりますが、社外取締役及び社外監査役はその監査報告書を情報システムを通じて常時閲覧可能です。また、社外監査役と経営管理監査部は随時共同して内部監査を行うよう日程調整しております。このほか、毎月定期的に関係会社の月次決算状況や監査結果に関する情報・意見交換を関係部署の参加も得て実施し、連携を図っております。

## ④役員報酬等

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	381	381	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	-	1
社外役員	41	41	-	-	-	8

(注) 上記には、平成22年6月22日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外役員(社外監査役)2名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する事項

企業業績との連動で役員の報酬等の額を決定しており、取締役の報酬総額は、平成19年6月22日開催の第34期定時株主総会において決議された報酬限度額(年額1,000百万円以内)としており、監査役の報酬総額は、平成19年6月22日開催の第34期定時株主総会において決議された報酬限度額(年額100百万円以内)としております。

⑤株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
27銘柄 7,550百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ローム(株)	228,600	1,596	取引先との関係強化のため
ニチコン(株)	1,184,600	1,363	取引先との関係強化のため
ブラザー工業(株)	1,120,300	1,266	取引先との関係強化のため
(株)滋賀銀行	1,527,000	901	取引先との関係強化のため
(株)京都銀行	944,805	813	取引先との関係強化のため
京セラ(株)	87,800	800	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,161,879	569	取引先との関係強化のため
(株)堀場製作所	124,500	335	取引先との関係強化のため
日本写真印刷(株)	56,300	205	取引先との関係強化のため
(株)大阪証券取引所	300	147	取引先との関係強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ニチコン(株)	1,184,600	1,393	関係強化のため
ブラザー工業(株)	1,120,300	1,369	関係強化のため
ローム(株)	228,600	1,191	関係強化のため
京セラ(株)	87,800	740	関係強化のため
(株)京都銀行	944,805	695	関係強化のため
(株)滋賀銀行	1,527,000	667	関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,161,879	446	関係強化のため
(株)堀場製作所	124,500	303	関係強化のため
大日本スクリーン製造(株)	288,000	251	関係強化のため
(株)大阪証券取引所	300	125	関係強化のため
日比谷総合設備(株)	145,200	118	関係強化のため
日本写真印刷(株)	56,300	101	関係強化のため
ソーダニッカ(株)	93,500	34	関係強化のため
第一生命保険(株)	174	22	関係強化のため
フランスベッドホールディングス(株)	60,000	6	関係強化のため
マブチモーター(株)	270	1	情報収集のため
山洋電気(株)	1,100	1	情報収集のため
長野計器(株)	665	0	関係強化のため
東洋電機製造(株)	1,000	0	情報収集のため

⑥会計監査、監査役監査及び内部監査の状況

会計監査につきましては、当社は京都監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。京都監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。当期における監査の体制は次のとおりであります。

- ・監査業務を執行している公認会計士の氏名

指定社員	業務執行社員	花井 裕風
指定社員	業務執行社員	梶田 明裕

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、会計士補等 11名、その他 17名

監査役と会計監査人との間で、四半期ごとの会合に加え、年に2、3回ほど必要に応じ会合を行っております。会合では、監査結果、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報・意見交換を行っております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号並びに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	198	—	215	5
連結子会社	316	—	303	—
計	514	—	518	5

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるタイ日本電産㈱他42社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム(Cooperating firm)契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して257百万円の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社である日本電産モータ㈱他43社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム(Cooperating firm)契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して280百万円の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務」を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年内閣府令第73号)附則第2条第3項に従い、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則については、米国証券取引委員会及び米国財務会計審議会より情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体等の行う研修等に参加しております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、日本電産グループ全社を対象にIFRS導入プロジェクトを設置し、国際会計基準に適合した適正な財務諸表等を作成するためのアカウンティング・ポリシーやマニュアル等の整備を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	※20	123,309	94,321
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞ 貸倒引当金残高	※7		
平成22年3月31日現在		398百万円	
平成23年3月31日現在		496百万円	
受取手形		10,968	11,486
売掛金		151,430	154,091
たな卸資産	※8	69,503	90,377
その他の流動資産	※9, 17, 19, 20	19,673	22,822
流動資産合計		374,883	373,097
投資及び貸付金			
有価証券及びその他の投資有価証券	※10, 20	17,462	15,338
関連会社に対する投資及び貸付金		614	588
投資及び貸付金合計		18,076	15,926
有形固定資産			
土地		39,605	41,763
建物		127,152	135,794
機械及び装置		269,208	291,664
建設仮勘定		12,436	15,434
小計		448,401	484,655
減価償却累計額＜控除＞		△247,094	△250,246
有形固定資産合計		201,307	234,409
営業権	※5	72,231	82,107
その他の固定資産 ＜貸倒引当金控除後＞ 貸倒引当金残高	※5, 7, 11, 17, 20		
平成22年3月31日現在		1,432百万円	
平成23年3月31日現在		517百万円	
資産合計		692,791	748,205

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>			
流動負債			
短期借入金	※12, 20	115, 467	52, 018
1年以内返済予定長期債務	※12, 20	1, 497	1, 124
支払手形及び買掛金		109, 143	112, 759
未払費用		18, 455	22, 039
その他の流動負債	※13, 17, 19, 20	17, 703	18, 895
流動負債合計		262, 265	206, 835
固定負債			
長期債務	※12, 20	1, 745	101, 819
未払退職・年金費用	※14	15, 542	12, 824
その他の固定負債	※15, 17	11, 708	16, 221
固定負債合計		28, 995	130, 864
負債合計		291, 260	337, 699
<b>純資産の部</b>			
資本金		66, 551	66, 551
資本剰余金		69, 090	66, 960
利益剰余金		257, 255	298, 445
その他の包括利益（△損失）累計額			
外貨換算調整額		△29, 234	△45, 162
未実現有価証券評価損益 ＜組替修正考慮後＞	※10	1, 747	1, 066
デリバティブ未実現損益	※19	—	219
年金債務調整額	※14	△1, 033	△544
その他の包括利益（△損失）累計額合計	※16	△28, 520	△44, 421
自己株式		△24, 067	△32, 285
株主資本合計		340, 309	355, 250
非支配持分		61, 222	55, 256
純資産合計		401, 531	410, 506
負債及び純資産合計		692, 791	748, 205

## 純資産の部 補足情報

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
授権株式数	480, 000, 000株	480, 000, 000株
発行済株式数	145, 075, 080株	145, 075, 080株
自己株式数	5, 784, 406株	6, 593, 647株

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高		586,029	688,530
売上原価並びに販売費及び一般管理費			
売上原価	※19	435,035	513,170
販売費及び一般管理費		48,025	56,845
研究開発費		24,456	27,988
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計		507,516	598,003
営業利益		78,513	90,527
その他の収益・費用(△)			
受取利息及び受取配当金		838	1,063
支払利息		△702	△365
為替差損益<純額>		△2,958	△9,197
有価証券関連損益<純額>	※10	52	△238
その他<純額>	※19	△560	△2,265
その他の収益・費用(△)合計		△3,330	△11,002
継続事業税引前当期純利益	※17	75,183	79,525
法人税等	※17	△17,530	△18,533
持分法投資損益		△45	6
継続事業当期純利益		57,608	60,998
非継続事業当期純損失	※24	△1,457	△3,506
非支配持分控除前当期純利益		56,151	57,492
非支配持分帰属損益		△4,190	△5,159
当社株主に帰属する当期純利益		51,961	52,333

1株当たり諸数値

※18

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
継続事業当期純利益：			
基本		380円43銭	391円94銭
希薄化後		380円43銭	378円27銭
非継続事業当期純損失：			
基本		△7円39銭	△16円03銭
希薄化後		△7円39銭	△15円47銭
当社株主に帰属する当期純利益：			
基本		373円04銭	375円91銭
希薄化後		373円04銭	362円80銭
現金配当支払額		55円00銭	80円00銭

③【連結資本変動計算書】

項目	注記番号	前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）								
		株式数	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	合計
		(百万円)								
平成21年3月31日現在残高	※16	145,075,080	66,551	69,162	212,955	△27,464	△24,056	297,148	60,539	357,687
包括利益										
当期純利益					51,961			51,961	4,190	56,151
その他の包括利益(△損失)										
外貨換算調整額						△2,910		△2,910	△211	△3,121
未実現有価証券評価損益 〈組替修正考慮後〉						2,164		2,164	581	2,745
年金債務調整額						△310		△310	104	△206
包括利益合計								50,905	4,664	55,569
自己株式の買入							△11	△11	－	△11
当社株主への配当金支払額					△7,661			△7,661	－	△7,661
非支配持分への配当金支払額							－	△1,197	△1,197	
連結子会社との資本取引 及びその他			△72				△72	△2,784	△2,856	
平成22年3月31日現在残高		145,075,080	66,551	69,090	257,255	△28,520	△24,067	340,309	61,222	401,531

項目	注記番号	当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）								
		株式数	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	合計
		(百万円)								
平成22年3月31日現在残高	※16	145,075,080	66,551	69,090	257,255	△28,520	△24,067	340,309	61,222	401,531
包括利益										
当期純利益					52,333			52,333	5,159	57,492
その他の包括利益(△損失)										
外貨換算調整額						△15,928		△15,928	△533	△16,461
未実現有価証券評価損益 〈組替修正考慮後〉						△681		△681	△226	△907
デリバティブ未実現損益						219		219	－	219
年金債務調整額						489		489	△56	433
包括利益合計								36,432	4,344	40,776
自己株式の買入							△11,226	△11,226	－	△11,226
株式交換による持分の変動			1,186			3,002	4,188	△3,725	463	
当社株主への配当金支払額				△11,143			△11,143	－	△11,143	
非支配持分への配当金支払額							－	△1,655	△1,655	
連結子会社との資本取引 及びその他			△3,316			6	△3,310	△4,930	△8,240	
平成23年3月31日現在残高		145,075,080	66,551	66,960	298,445	△44,421	△32,285	355,250	55,256	410,506

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前当期純利益	56,151	57,492
営業活動による純現金収入との調整		
有形固定資産減価償却費	29,185	32,981
その他の償却費	1,954	2,729
有価証券関連損益<純額>	△52	238
固定資産売却損、除却損及び減損損失	1,088	545
繰延税金	△740	△4,496
持分法投資損益	45	△6
為替換算調整	4,036	5,523
未払退職・年金費用の減少	△1,457	△3,745
資産負債の増減		
売上債権の減少(△増加)	△32,537	3,995
たな卸資産の増加	△8,442	△15,856
仕入債務の増加(△減少)	29,799	△3,058
未払法人税等の増加(△減少)	5,995	△124
その他	5,055	6,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,080	83,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△36,608	△55,010
有形固定資産の売却による収入	633	960
有価証券の取得による支出	△10	△12
事業取得による支出	△4,396	△51,594
その他	△133	△1,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,514	△106,942

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額	△109,100	△63,205
長期債務の返済による支出	△1,733	△2,016
社債の発行による収入	—	100,500
自己株式の取得による支出	△11	△11,226
連結子会社への追加投資による支出	△3,152	△7,827
当社株主への配当金支払額	△7,661	△11,143
非支配持分への配当金支払額	△1,197	△1,655
その他	75	336
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,779	3,764
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△4,444	△8,894
現金及び現金同等物の増減額	△77,657	△28,988
現金及び現金同等物の期首残高	200,966	123,309
現金及び現金同等物の期末残高	123,309	94,321

## 連結財務諸表注記

### 1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。

当社は平成13年9月27日にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）が採用する会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは次のとおりであります。

#### （1）連結及び持分法適用の判定基準

米国会計基準では、連結及び持分法適用の範囲は一般的に議決権所有割合に基づいて決定しており、日本会計基準で実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合との差異が生じます。

#### （2）リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、FASB Accounting Standards Codification<sup>™</sup> (ASC) 840「リース(Leases)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、リース資産の所有に係るリスクと便益を当社が実質上全て享受している賃借取引については、キャピタル・リースとして有形固定資産及びキャピタル・リース債務を計上しております。キャピタル・リースは賃借開始時におけるリース資産の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値のうち、低い方を資産計上しております。

#### （3）有給休暇引当金

米国会計基準では、将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、ASC 710「報酬—一般(Compensation-General)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、有給休暇付与のもとになる従業員のサービス提供があった期間に引当金を計上しております。

#### （4）未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、ASC 715「報酬—退職給付(Compensation-Retirement Benefits)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、未償却の数理計算上の差異、過去勤務債務についても連結貸借対照表で認識し、この認識に伴う調整をその他の包括利益累計額で行っております。また数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計基準ではその他の包括利益の計上は行われず、また未認識数理計算上の差異は回廊額と無関係に一定期間にわたり償却されます。



(5) 企業結合

米国会計基準では、企業結合に関して、ASC 805「企業結合(Business Combinations)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、取得した資産、引き受けた負債、契約に係わる偶発事象、条件付対価は取得日の公正価値で計上しております。また取得関連費用は発生時の費用として計上しております。

(6) 営業権

米国会計基準では、ASC 350「無形資産－営業権及びその他(Intangibles-Goodwill and Other)」に基づき、営業権は償却せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無について判定を行っております。日本会計基準では、営業権は、原則として発生日以降5年間で均等償却されます。

(7) 非支配持分との取引

米国会計基準では、非支配持分との取引に関して、ASC 810「連結(Consolidation)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、連結損益計算書で親会社持分と非支配持分に帰属する純損益を分離して認識し表示しております。また親会社による子会社の支配持分の変動に係る全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引として処理しております。

(8) 収益認識

ASC 605「収益認識(Revenue Recognition)」の適用により、物品の所有権及び所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転したと考えられる時点(引渡時点)で計上しております。

(9) 有価証券

ASC 320「投資－負債及び持分証券(Investments-Debt and Equity Securities)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、保有目的により分類し、評価を行っております。

(10) デリバティブ

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ(Derivatives and Hedging)」に準拠した会計処理を行っております。

(11) 新株発行費

米国会計基準では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しております。

(12) 法人税等

米国会計基準では、法人税等における不確実性に関する会計処理について、ASC 740「法人税等(Income taxes)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、完全な知識を有する税務当局より税務調査を受けることを前提に、税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。

(13) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益及び処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。過年度に公表された連結財務諸表はその区分表示に合わせて組替再表示を行います。

日本会計基準では、非継続事業の表示に関する規定はなく、継続事業と区分して表示はしていません。また、過年度に公表された連結財務諸表の組替も行いません。

## 2. 事業の内容

NIDECは、以下の商品の主に設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ（HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ）
- ②一般モータ（家電・産業用モータ、車載用モータ）
- ③機器装置（各種検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダ及び工業用ロボット）
- ④電子・光学部品（電子部品、光学用精密部品）
- ⑤その他（自動車部品、ピボットアセンブリ及びその他の製品・サービス）

製造拠点の所在地は、主にアジア（中国、タイ、ベトナム、フィリピン及びシンガポール）、日本及び北米であります。また、販売子会社の所在地は、アジア、北米及びヨーロッパであります。

NIDECの主要な顧客はHDDメーカーであります。さらに、NIDECは様々な家庭用電気器具、産業機器、自動車部品、ゲーム機、通信機器及びAV機器メーカーに製品を販売しております。

第2四半期連結会計期間より従来「中型モータ」と表記していた製品グループ名称を「一般モータ」に変更しております。これは平成22年9月30日におけるEmerson Electric Co.のMotors & Controls事業の買収完了に伴い、当社グループの製品ラインナップに大型産業用モータが加わることにより、中型モータ及び大型モータで構成される事業としたためであります。

### 3. 重要な会計方針の要約

当社及び当社の国内子会社は、日本会計基準に従って会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しております。また、当社の海外子会社は、その子会社の所在国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従っております。連結財務諸表においては、特定の修正及び組替えを反映することにより、米国会計基準に準拠しております。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は次のとおりであります。

#### (1) 連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債並びに偶発的な資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積りと仮定を必要としております。重要な見積りは貸倒引当金、長期性資産の減価償却、繰延税金資産の評価性引当金、金融商品の公正価値、不確実な税務ポジション、退職給付債務、長期性資産や営業権の減損、及び企業結合により取得した資産と引き受けた負債の公正価値があります。実際の結果はそれらの見積りと異なる場合があります。

#### (2) 連結の方針及び関連会社に対する投資の会計処理

当社の連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な取引及び債権債務は、全て消去しております。NIDECが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得価額に当該各社の未分配利益に対するNIDECの持分額を加算した金額をもって計上しております。当社株主に帰属する当期純利益は、これらの会社の未実現内部利益控除後の当連結会計年度に係る損益に対するNIDECの持分額を含んでおります。

NIDECは子会社株式の追加購入または一部売却を行うことがあります。また、NIDECの子会社が第三者に対して株式を発行することがあります。そのような子会社の支配持分の変動に係る全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引として処理します。

また、ASC 810「連結(Consolidation)」では変動持分事業体の連結もしくは開示を要求しております。前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

#### (3) 外貨換算

海外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算については、資産及び負債を決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算しております。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益(損失)累計額の項目として表示しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、その結果生じた為替差損益は当連結会計年度の損益に計上しております。

#### (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い投資で、表示された金額に換金可能であり、かつ、満期まで短期間であるため、金利の変化による価値変動が僅少なものであります。

#### (5) たな卸資産

たな卸資産は、主として平均法に基づく低価法により表示しております。原価は材料費・労務費・製造間接費の配賦額により構成されます。顧客との契約に基づくF A機器等の生産に関連する仕掛設備は、個別法に基づく低価法により表示しております。

#### (6) 市場性のある有価証券

市場性のある有価証券は金融商品取引所に上場している持分証券と負債証券からなっております。売却可能有価証券に区分される持分証券は公正価値にて評価し、未実現評価損益増減額は税効果考慮後の金額で資本の部におけるその他の包括利益(損失)累計額の項目として表示しております。実現した売却損益は、平均原価法に基づいて計算し、損益に反映しております。市場価格が一時的に下落した場合を除き、売却可能有価証券は正味実現可能価額まで評価減を行い、損失の発生した会計期間の損益として認識しております。満期保有目的有価証券に区分される負債証券は償却原価にて評価し、計上しております。

#### (7) 金融派生商品

NIDECは金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

NIDECは、ASC 815「デリバティブ及びヘッジ(Derivatives and Hedging)」に準拠した会計処理を行っております。すべてのデリバティブを公正価値により測定して連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を当期の損益として計上しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いと認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。ヘッジ会計では、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動についてはその他の包括利益累計額に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。

NIDECは、一部の先物為替予約、商品先物契約をキャッシュ・フロー・ヘッジとしており、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係やリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定します。また、ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。ヘッジ会計を停止し、かつ代替ヘッジ取引を行わない場合、当該デリバティブは引き続き公正価値で連結貸借対照表に計上し、その他の包括利益累計額に計上していた未実現損益は直ちに当期の損益として認識します。

#### (8) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示しております。重要な更新及び改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持及び修理の為の支出は、発生時の費用として処理しております。有形固定資産の減価償却については、当社及び当社の国内子会社においては主に定率法によっております。これらの会社は短い製品サイクル及び急激な技術の変化により早期に設備の交換が行われます。海外子会社においては定額法によっております。見積耐用年数については、HDD用モータ工場の大部分は10～20年、他の製品の生産工場は7～47年、本社・販売事務所は50年、建物附属設備は2～22年、機械装置は2～15年になります。減価償却費は、前連結会計年度29,185百万円、当連結会計年度32,981百万円であります。

#### (9) リース

NIDECは、リース取引に関して、ASC 840「リース(Leases)」の基準書に定められている4つの基準のいずれかを満たす場合、有形固定資産及びリース債務を計上しております。当該基準書に基づき、これらのリースは賃借開始時におけるリース資産の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値のうち、低い方を資産計上しております。

#### (10) 営業権及びその他の無形固定資産

NIDECはASC 350「無形資産—営業権及びその他(Intangibles—Goodwill and Other)」に基づき営業権及びその他の無形固定資産の計上を行っております。

営業権は、①通常は公正価値で測定される譲渡した対価、②被取得企業の非支配持分の公正価値、③段階的な取得による企業結合における取得企業の被取得企業への持分投資の取得日における公正価値の合計がASC 805「企業結合(Business Combinations)」にしたがって測定された識別可能な取得資産と引受負債の取得日の純額を超える部分に対して発生します。ASC 350 適用の結果、企業結合により発生した営業権は償却せず、年1回(1月1日)レポート・ユニットレベルで2ステップの減損判定を行っております(レポート・ユニットとは、ASC 280「セグメント情報(Segment Reporting)」における報告対象セグメントと同じか一段低いレベルとASC 350において定義されております)。さらに、特定の事象の発生や環境の変化によりレポート・ユニットの公正価値が簿価を下回っている可能性がある場合には、年次減損判定の間においても減損判定を行います。

第1ステップでは、レポート・ユニットの公正価値と簿価(営業権を含む)を比較します。公正価値が簿価を上回っている場合は減損していないと考えられます。もし、簿価が公正価値を上回る場合には減損の測定をするために第2ステップを実施します。第2ステップでは、レポート・ユニットの営業権の公正価値とその簿価を比較します。

その他の無形固定資産は特許権、専有技術、顧客関係、ソフトウェア等であります。耐用年数を確定できない無形固定資産は償却せず、年1回(1月1日)の減損判定を行うほか減損の可能性を示す事象が発生又は状況が変化した時点で減損判定を行います。耐用年数を確定できる無形固定資産は見積り耐用年数に基づき定額法で償却しております。これらの加重平均償却年数は、特許権が7年、専有技術が10年、顧客関係が18年、ソフトウェアが5年であります。

(11) 長期性資産

NIDECは長期性資産について、その簿価の回収可能性が認められないと判断される事象、または状況変化があるか否かについての減損のレビューをしております。長期性資産の使用及び処分から得られる割引前の将来予測キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、減損が認識されます。計上される減損の金額は、該当資産帳簿価額が公正価値を超過する金額であります。売却以外の方法で処分予定の長期性資産は処分するまで保有し、使用するものとみなします。売却により処分予定の長期性資産は帳簿価額または売却に要する費用を差し引いた公正価値のいずれか小さい金額で計上します。帳簿価額の減額は長期性資産が売却のための保有と区分された会計期間に認識します。

(12) 収益の認識

NIDECは、契約が存在するという説得力のある証拠が存在し、製品の引渡しまたはサービスの提供が完了しており、販売価格が確定または確定可能であり、対価の回収が合理的に見込める場合に収益を認識します。精密小型モータ、一般モータ、電子・光学部品については、一般的に製品が顧客に引き渡された時点で要件を満たします。一般に製品の引渡しは、顧客が製品の所有権を得て、所有に係るリスクと便益を顧客が享受することが条件とされており、製品が顧客の納品場所に納品されたとき（売上条件がFOB仕向地の場合）、もしくは顧客に出荷されたとき（売上の条件がFOB出荷地の場合）に条件を満たすとされています。機器装置については、最終顧客の検収が完了した時点で収益認識の要件を満たします。関連した収益が認識された時点で、返品調整を引き当てます。

(13) 研究開発費

研究開発費は主として研究開発部門における人件費や償却費で構成され、発生時に営業費用として認識しております。

(14) 広告宣伝費

広告宣伝費と販売促進費は費用として認識しております。その金額は、前連結会計年度156百万円、当連結会計年度246百万円であります。

(15) 法人税

法人税等は連結損益計算書の継続事業税引前当期純利益に基づいて計算されております。帳簿金額と税務上の資産と負債との間の将来調整一時差異に係る税効果において繰延税金資産・負債は資産負債法により認識されております。繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異が解消される、あるいは精算されると見込まれる年度における課税所得に適用されると予想される法定税率を使用して測定されます。評価性引当金は将来の税金負担額を軽減する効果が無く、回収されない可能性が高い繰延税金資産を減額するよう計上しております。

NIDECは、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性の実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書のその他の収益・費用のその他に含めております。

(16) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を報告期間の加重平均発行済株式数で除すことにより計算しております。

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、加重平均発行済株式数に転換社債や新株予約権の潜在普通株式からもたらされる希薄化の影響を考慮していること以外は、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算と同様です。

(17) その他の包括利益（損失）

NIDECのその他の包括利益（損失）は外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益、デリバティブ未実現損益及びNIDECの確定給付退職年金制度に伴う年金債務調整額から構成され、その調整を認識しております。

(18) 最近適用した会計基準

平成22年4月1日に、Accounting Standards Update (ASU) 2009-16「金融資産の譲渡に関する会計処理 (Accounting for Transfers of Financial Assets)」により更新されたASC 860「譲渡とサービシング (Transfers and Servicing)」を適用しております。ASU 2009-16は証券化取引や譲渡した金融資産に関して継続してリスクがあるかを含め、より多くの情報の開示を要求しております。ASU 2009-16はまた、「適格特別目的事業体」の概念を削除し、金融資産消滅に関する要件を変更しております。この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

平成22年4月1日に、ASU 2009-17「変動持分事業体に関連する企業の財務報告の改善 (Improvements to Financial Reporting by Enterprises Involved with Variable Interest Entities)」により更新されたASC 810「連結 (Consolidation)」を適用しております。ASU 2009-17は変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しております。この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

(19) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成22年12月、FASBはASU 2010-28「無形資産－営業権及びその他(ASC 350): 簿価がゼロまたはマイナスであるレポーティング・ユニットに対して営業権の減損テストの第2ステップを実施するタイミング(“Intangibles - Goodwill and Other (Topic 350): When to Perform Step 2 of the Goodwill Impairment Test for Reporting Units with Zero or Negative Carrying Amounts.”)」を発行しております。ASU 2010-28は簿価がゼロまたはマイナスであるレポーティング・ユニットに対する営業権の減損テストの第1ステップを修正し、営業権の減損が存在する可能性が50%を超える場合には営業権の減損テストの第2ステップを実施することを要求しております。ASU 2010-28は平成22年12月15日より後に開始する四半期及び事業年度から適用され、早期適用は禁止されております。NIDECはASU 2010-28の適用による連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響を評価中であります。

平成22年12月、FASBはASU 2010-29「企業結合(ASC 805): 企業結合のための補足的なプロ・フォーマ情報の開示(“Business Combinations (Topic 805): Disclosure of Supplementary Pro Forma Information for Business Combinations.”)」を発行しております。ASU 2010-29は当年度に発生した企業結合に関して、比較年度の期首現在において企業結合が発生したと仮定して被取得企業の収益及び利益を比較プロ・フォーマ情報として開示することを要求しております。また、ASU 2010-29は補足的なプロ・フォーマ情報の開示を拡大し、企業結合に直接関係する重要なプロ・フォーマ修正、非経常的なプロ・フォーマ修正の内容と金額の開示を要求しております。ASU 2010-29は平成22年12月15日以降に開始する最初の事業年度の期首以降に完了した企業結合について適用され、早期適用が認められております。ASU 2010-29は開示に係る規定であるため、この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

平成23年5月、FASBはASU 2011-04「公正価値測定(ASC 820): 米国会計基準と国際会計基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための修正(“Fair Value Measurement (Topic 820): Amendments to Achieve Common Fair Value Measurement and Disclosure Requirements in U.S. GAAP and IFRSs”)」を発行しております。ASU 2011-04は国際会計基準との共通化の観点から、現在の米国会計基準における公正価値の測定及び開示の要求を記述するために使われている表現を修正しております。ASU 2011-04は平成23年12月15日より後に開始する四半期及び事業年度から適用され、早期適用は禁止されております。ASU 2011-04の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はないと考えております。

(20) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しております。

ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に基づき、非継続事業となった半導体製造装置事業及び特殊レンズユニット事業の営業損益及び処分損益は、連結損益計算書において区分表示しており、前連結会計年度の金額もその区分表示に合わせて組替再表示しております。

#### 4. 買収及び譲渡

平成21年8月4日にNIDECは恩梯恩日本電産（浙江）有限公司とNTN日本電産（タイ）株式会社の議決権比率の60.0%を取得致しました。当該引受前にNIDECが保有しておりました40.0%を含め、買収日における取得議決権比率はそれぞれ100.0%となりました。これら企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成22年1月26日にNIDECはAppliances Components Companies S.p.A.の家電用モータ事業の全ての議決権を取得致しました。その結果、NIDECは完全子会社として子会社の範囲に日本電産ソーレモータ有限会社を加えました。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成22年2月26日にNIDECはSC WADO Co., Ltd.の90.0%の株式864,000株を取得致しました。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

平成22年9月30日にNIDECはアジア及びヨーロッパにおける既存事業に加えて、北米における強固な地位を確立し、顧客のグローバル展開と顧客ニーズへの的確な対応を可能にするとともに、製品ラインナップの補完・拡充と世界屈指のブラシレス技術を相互に共有することによる日本電産グループの更なる成長のために米国のEmerson Electric Co.（以下「エマソン社」）より産業用・空調用・家電用モータ事業から構成されるMotors & Controls事業（以下「EMC事業」）の資産・負債と関連する会社の議決権の全てを現金57,442百万円で取得致しました。

取得日現在における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値は以下のとおりです。

	平成22年9月30日
	金額（百万円）
現金及び現金同等物	5,020
売掛金	13,208
たな卸資産	7,701
その他の流動資産	1,419
有形固定資産	20,389
営業権	11,511
無形固定資産	13,357
その他の固定資産	95
取得資産合計	72,700
買掛金	9,572
その他の流動負債	3,862
その他の固定負債	1,824
引受負債合計	15,258
取得純資産	57,442

無形固定資産のうち、11,723百万円は償却対象無形固定資産であり、耐用年数21年の顧客関係10,494百万円、耐用年数13年のライセンス503百万円、耐用年数5年のソフトウェア360百万円、その他の無形固定資産366百万円が含まれております。また、無形固定資産のうち、1,634百万円は非償却性無形固定資産の商標権であります。

営業権11,511百万円は全て「日本電産モータ」セグメントに配分されており、主としてEMC事業とNIDECの相互の顧客基盤及び家電・産業用モータ事業の統合によるシナジー効果から構成されております。営業権のうち10,369百万円は税務上損金算入可能です。

エマソン社のEMC事業の買収に関連して発生した費用605百万円は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

平成22年度の連結損益計算書の売上高及び当社株主に帰属する当期純利益にはEMC事業の売上高及び当期純利益がそれぞれ35,458百万円及び259百万円含まれております。

下記は、EMC事業の買収に係る企業結合が平成21年及び平成22年4月1日に行われたと仮定した場合の補足情報としての経営成績であります。この経営成績は、比較目的のために提示したものであり、必ずしも将来起こり得る経営成績を示すものではなく、また企業結合が該当日に遡及して効力を発生した場合に起こった経営成績を示しているものでもありません。なお、この経営成績は独立監査人による監査を受けておりません。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	660,138百万円	729,952百万円
当社株主に帰属する当期純利益	52,780百万円	54,446百万円
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益		
－基本的	378円91銭	391円09銭
－希薄化後	378円91銭	377円45銭

#### 5. 営業権及びその他の無形固定資産

償却の対象となる無形固定資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
特許権	707	302	934	422
専有技術	1,931	617	1,785	744
顧客関係	6,325	1,677	16,670	2,336
ソフトウェア	6,694	3,213	8,556	3,830
その他	1,854	710	2,787	954
合計	17,511	6,519	30,732	8,286

これらの加重平均償却年数は、特許権が7年、専有技術が10年、顧客関係が18年、ソフトウェアが5年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形固定資産償却費はそれぞれ1,863百万円、2,605百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における非償却性無形固定資産の総額はそれぞれ144百万円、1,846百万円であります。

翌連結会計年度以降5年間の償却予定額は次のとおりであります。

	償却額 (百万円)
平成24年3月期	2,777
平成25年3月期	2,632
平成26年3月期	2,337
平成27年3月期	1,933
平成28年3月期	1,769



NIDECは、平成23年1月1日にASC 350「無形資産－営業権及びその他(Intangibles-Goodwill and Other)」により求められる既存の営業権に対する今年度の減損判定のテストを終了致しました。

NIDECは営業権を含んだ各報告単位の公正価値が帳簿価額を上回っていることを確認致しました。従いまして営業権の減損は以下に記載しております廃止事業の金額を除き認識しておりません。

ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に基づき、事業の廃止により前連結会計年度における「日本電産トールック」セグメントに含まれる営業権に対する減損損失230百万円を連結損益計算書上、「非継続事業当期純損失」として表示しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント別の営業権の帳簿価額は次のとおりであります。また、オペレーティング・セグメント情報は連結財務諸表注記「25.セグメント情報」に記載しております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
タイ日本電産	72	69
日本電産サンキョー	27,459	27,459
日本電産コパル	17,148	17,148
日本電産トールック	1,107	1,107
日本電産コパル電子	6,561	6,561
日本電産テクノモータ	3,147	2,628
日本電産モータ	—	11,404
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	5,285	4,886
その他	11,452	10,845
合計	72,231	82,107

NIDECは第2四半期連結会計期間よりセグメントの区分を一部変更しております。これは、第2四半期連結会計期間末におけるアマゾン社のEMC事業の買収をはじめとする連結子会社の継続的な増加に伴い、各連結子会社の業績管理についてグループ単位での収益性に重点を置くべく、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。平成22年9月30日にアマゾン社よりEMC事業を買収したことに伴い、第3四半期連結会計期間より「日本電産モータ」を開示セグメントとして認識しております。また、従来区分掲記しておりました「日本電産サーボ」は、重要性が乏しくなったため第2四半期連結会計期間より「その他」に含めております。これらの変更に伴い、関連する過年度の数値を当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しております。また、従来記載しておりましたセグメント略称は当連結会計年度より記載しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における営業権の推移は次のとおりであります。  
前連結会計年度（平成22年3月31日）

	期首残高	取得による 増加額	減損による 減少額	為替換算調整額 及びその他	期末残高
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業権					
タイ日本電産	—	69	—	3	72
日本電産サンキョー	27,816	—	—	—	27,816
日本電産コパル	17,099	49	—	—	17,148
日本電産トーソク	1,337	—	—	—	1,337
日本電産コパル電子	6,561	—	—	—	6,561
日本電産テクノモータ	2,059	1,115	—	△27	3,147
日本電産モータ	—	—	—	—	—
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	5,741	—	—	△456	5,285
その他	10,804	982	—	△334	11,452
計	71,417	2,215	—	△814	72,818
累計減損額					
日本電産サンキョー	△357	—	—	—	△357
日本電産トーソク	—	—	△230	—	△230
計	△357	—	△230	—	△587
合計	71,060	2,215	△230	△814	72,231

当連結会計年度（平成23年3月31日）

	期首残高	取得による 増加額	減損による 減少額	為替換算調整額 及びその他	期末残高
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業権					
タイ日本電産	72	—	—	△3	69
日本電産サンキョー	27,816	—	—	—	27,816
日本電産コパル	17,148	—	—	—	17,148
日本電産トーソク	1,337	—	—	—	1,337
日本電産コパル電子	6,561	—	—	—	6,561
日本電産テクノモータ	3,147	—	—	△519	2,628
日本電産モータ	—	11,511	—	△107	11,404
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	5,285	—	—	△399	4,886
その他	11,452	—	—	△607	10,845
計	72,818	11,511	—	△1,635	82,694
累計減損額					
日本電産サンキョー	△357	—	—	—	△357
日本電産トーソク	△230	—	—	—	△230
計	△587	—	—	—	△587
合計	72,231	11,511	—	△1,635	82,107

6. キャッシュ・フローに関する補足情報

キャッシュ・フローに関する補足情報は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期中現金支払額		
法人税等	11,504	22,088
利息	706	372
キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び 財務活動		
キャピタル・リース債務の発生額	602	1,022
株式交換による持分の変動		
普通株式の変動額	—	1,186
自己株式の変動額	—	3,002

7. 貸倒引当金

NIDECは債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率または特定の債権については回収可能性を検討して見積り額を計上しております。貸倒引当金の変動分析は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
貸倒引当金期首残高	2,311	1,830
貸倒引当金繰入額<純額>	31	26
目的使用	△492	△912
外貨換算調整等	△20	69
貸倒引当金期末残高	1,830	1,013

8. たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
製品	28,323	39,477
原材料	19,428	23,303
仕掛品	17,995	23,405
仕掛設備	653	1,108
貯蔵品	3,104	3,084
合計	69,503	90,377

9. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金資産	5,651	6,963
その他の債権	4,825	6,676
定期預金	3,891	2,745
その他	5,306	6,438
合計	19,673	22,822

「その他」の主な内容は未収税金、前払費用であります。

10. 市場性のある有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、持分証券及び負債証券を含んでおり、その取得価額、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	8,993	7,714	143	16,564
満期保有目的有価証券				
負債証券	200	—	—	200
合計	9,193	7,714	143	16,764
市場性のない有価証券				
持分証券	698			

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	8,768	6,207	352	14,623
満期保有目的有価証券				
負債証券	200	3	—	203
合計	8,968	6,210	352	14,826
市場性のない有価証券				
持分証券	515			

当連結会計年度において、売却可能有価証券の税効果考慮後の未実現評価益はその他の包括利益（損失）累計額に合算されております。前連結会計年度は2,164百万円の増加、当連結会計年度は681百万円の減少であります。

売却可能有価証券の売却収入は前連結会計年度94百万円、当連結会計年度72百万円であります。これらの売却による実現総利益は前連結会計年度66百万円、当連結会計年度12百万円で、実現総損失は前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

NIDECは、さまざまな非公開会社より発行されている有価証券を長期の投資有価証券として保有しており、それらは「有価証券及びその他の投資有価証券」に計上しております。公正価値は容易に算定できないため、これらの有価証券は、取得価額で計上しております。NIDECは、これらの各企業に対する投資が減損しているか否か、そしてその減損が一時的であるか否かを判断するために、各社の財務状態や各社が事業を行っている市場状況を検討することによって、当該投資の回収可能性を評価するという体系的な手法を採用しております。もし減損が一時的でないと判断された場合、帳簿価額は減損額だけ評価減され、その減損額は当該会計期間の実現損失として認識されます。

継続して未実現評価損となっている投資有価証券の投資区分並びに期間別の公正価値と未実現評価損の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成22年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	359	30	349	113

当連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	1,643	282	241	70

NIDECは、投資有価証券の公正価値が取得価額に比べ下落した場合、投資有価証券の価値が損なわれているとみなします。価値が損なわれた投資有価証券のうち、持分証券は公正価値が取得価額に比べ20%以上下落している場合、一時的でない下落であるとみなし、その減損額は当該会計期間に実現損失を認識します。しかし、その下落の期間や度合いを上回る他の要因の存在によりその下落が一時的であるということを裏付ける証拠が存在するならば一時的ではないとみなしません。一方、公正価値の下落が一時的ではないことを示す特別な要因がある場合には、20%以下の下落であってもその減損額は当該会計期間に実現損失として認識することがあります。

NIDECは、上の表に掲げられた未実現評価損を伴っている投資有価証券の価値の下落は一時的であると判定しました。

関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している満期保有目的有価証券は前連結会計年度200百万円、当連結会計年度200百万円であります。

11. その他の固定資産

その他の固定資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
無形固定資産	11,136	24,292
繰延税金資産	12,153	15,526
その他	3,005	2,848
合計	26,294	42,666

「無形固定資産」の内訳は、連結財務諸表注記「5. 営業権及びその他の無形固定資産」に記載しております。

12. 短期借入金及び長期債務

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
短期銀行借入金 (平均金利：前連結会計年度 年0.25% ：当連結会計年度 年0.19%)	115,467	52,018

当連結会計年度末におけるNIDECの未使用当座借越枠は147,633百万円であります。この融資・信用枠により、NIDECは一般に適用されている利率で短期の資金調達を行うことができます。

長期債務の構成は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
無担保借入金（主に銀行、保険相互会社への債務） 前連結会計年度：支払期限 平成22年から平成38年まで 年利率 0.00%から9.30% 当連結会計年度：支払期限 平成23年から平成38年まで 年利率 0.00%から6.40%	640	305
2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 当連結会計年度：支払期限 平成27年、普通株式一株につき10,626円で転換可能かつ支払期限前に償還可能	—	100,447
長期キャピタル・リース債務 前連結会計年度：支払期限 平成22年から平成28年まで 年利率 0.19%から12.43% 当連結会計年度：支払期限 平成23年から平成29年まで 年利率 0.18%から12.43%	2,602	2,191
小計	3,242	102,943
控除：1年以内に返済期限の到来する額	△1,497	△1,124
合計	1,745	101,819

長期債務のうち、平成22年9月21日に発行されました2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の詳細は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)
額面総額	100,000
社債発行差金	447
合計	100,447

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、シンガポール証券取引所に上場されております。本社債は平成27年9月18日(償還期限)に本社債額面金額の100%で償還します。本新株予約権の転換価額は10,626円であり、それらが全て行使された場合における普通株式の増加数は9,410,878株であります。本社債は希薄化効果を有するため、希薄化後一株当たり利益の計算に含めております。

本社債は社債権者の選択により平成25年9月20日に額面金額の100%でNIDECに対して償還請求する権利を有しております。また社債権者は組織再編等及び上場廃止事由が発生した場合に償還請求する権利を有しております。

本社債の残存額面合計額が発行時の10%を下回った場合、NIDECの選択により繰上償還することができます。また税制の変更、組織再編等の発生及び上場廃止等となった場合、NIDECの選択により繰上償還することができます。

本社債は組込デリバティブの分離会計を必要とされておられません。

長期債務の年度別満期返済予定額は次のとおりであります。

期間	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年以内	1,497	1,124
1年超2年以内	919	622
2年超3年以内	409	308
3年超4年以内	144	150
4年超5年以内	67	100,564
5年超	206	175

日本の銀行との取引約定書として、銀行からの短期及び長期借入金については、NIDECは当該銀行から要求があれば、現在及び将来の債務に対して直ちに担保(当該銀行に対する預金を含む)を提供し、あるいは保証人を立てる義務を負っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、そのような担保はありません。

### 13. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未払法人税等	8,479	8,117
設備関連未払金	4,824	6,011
その他	4,400	4,767
合計	17,703	18,895

#### 14. 年金及び退職金制度

当社及び一部の子会社の年金及び退職金制度では通常、従業員に対して退職時点における給与と勤続年数またはこれらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を付与します。定年前に退職した場合の最低支給額は通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合は加算金を加えた額が支給されます。

当連結会計年度において、当社及び一部の国内連結子会社は年金制度を以下のように変更しました。

- ・確定給付型の制度の一部を確定拠出年金に移行しました。
- ・確定給付型の制度の制度変更を行いました。

当該変更に伴い、清算縮小損益及び過去勤務債務が発生しております。

NIDECの年金及び退職金制度の関連情報は次のとおりであります。

国内制度：

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 予測給付債務の変動</b>		
期首予測給付債務	19,276	18,951
勤務費用	1,155	949
利息費用	331	253
年金数理上の純損失	587	634
制度変更	△206	△841
制度縮小	—	△442
制度清算	—	△2,844
退職給付支払額	△2,192	△1,205
期末予測給付債務	18,951	15,455
<b>II 年金資産の変動</b>		
期首年金資産公正価値	7,085	7,976
年金資産運用収益	1,270	95
会社による拠出額	1,008	2,741
制度変更	△68	△109
制度清算	—	△2,348
退職給付支払額	△1,319	△656
期末年金資産公正価値	7,976	7,699
<b>III 拠出状況</b>	△10,975	△7,756

連結貸借対照表計上額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
未払退職・年金費用	10,975	7,756
連結貸借対照表に計上した純額	10,975	7,756



年金債務調整額として計上されたその他の包括利益（△損失）累計額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
数理計算上の差異	△2,732	△2,880
過去勤務債務	439	1,145
年金債務調整額<税効果考慮前>	△2,293	△1,735

全ての確定給付年金制度の累積給付債務は前連結会計年度末17,124百万円、当連結会計年度末14,808百万円であります。

累積給付債務が年金資産を上回る制度についての予測給付債務、累積給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
予測給付債務	18,951	15,454
累積給付債務	17,124	14,808
年金資産の公正価値	7,976	7,699

給付債務の見積りに使用した加重平均想定率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
加重平均想定率：		
割引率	1.8%	1.6%
昇給率	2.3%	2.2%

年金及び退職金費用の見積りに使用した加重平均想定率及び年金費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
加重平均想定率：		
割引率	1.8%	1.8%
期待収益率	1.8%	2.3%
昇給率	2.4%	2.3%
純年金費用（△利益）		
勤務費用	1,155百万円	949百万円
利息費用	331百万円	253百万円
期待収益額	△120百万円	△165百万円
数理計算上の差異の償却	165百万円	106百万円
過去勤務債務の償却	△62百万円	△135百万円
清算縮小損益	－百万円	△249百万円
純年金費用（△利益）合計	1,469百万円	759百万円

過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額法を使用して償却することとしております。翌連結会計年度における過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却費用はそれぞれ127百万円、147百万円を見込んでおります。

海外制度：

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 予測給付債務の変動</b>		
期首予測給付債務	3,724	5,002
勤務費用	221	321
利息費用	212	206
年金数理上の純損失(△純利益)	515	△43
買収及びその他	633	789
為替の変動による影響	△102	△439
退職給付支払額	△201	△175
期末予測給付債務	5,002	5,661
<b>II 年金資産の変動</b>		
期首年金資産公正価値	231	435
年金資産運用収益	13	57
会社による拠出額	252	179
為替の変動による影響	2	△30
退職給付支払額	△63	△48
期末年金資産公正価値	435	593
<b>III 拠出状況</b>	△4,567	△5,068

連結貸借対照表上の計上額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未払退職・年金費用	4,567	5,068
連結貸借対照表に計上した純額	4,567	5,068

年金債務調整額として計上されたその他の包括利益(△損失)累計額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
数理計算上の差異	77	301
年金債務調整額<税効果考慮前>	77	301

全ての確定給付年金制度の累積給付債務は前連結会計年度末4,738百万円、当連結会計年度末5,441百万円であります。

累積給付債務が年金資産を上回る制度についての予測給付債務、累積給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
予測給付債務	5,002	5,661
累積給付債務	4,738	5,441
年金資産の公正価値	435	593

給付債務の見積りに使用した加重平均想定率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
加重平均想定率：		
割引率	4.8%	5.7%
昇給率	2.5%	2.9%

年金及び退職金費用の見積りに使用した加重平均想定率及び年金費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
加重平均想定率：		
割引率	6.0%	4.8%
期待収益率	2.3%	2.0%
昇給率	2.5%	2.5%
純年金費用(△利益)		
勤務費用	221百万円	321百万円
利息費用	212百万円	206百万円
期待収益額	△16百万円	△90百万円
数理計算上の差異の償却	△39百万円	5百万円
純年金費用(△利益)合計	378百万円	442百万円

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額法を使用して償却することとしております。翌連結会計年度における数理計算上の差異の償却費用は3百万円を見込んでおります。

国内及び海外制度：

NIDECは将来にわたって年金給付、一時金給付の支払いを行うため、許容できるリスクのもとで必要とされる収益を長期的に確保することを基本方針としています。実際の資産運用にあたっては上記の方針に適合する最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定しております。その実際運用収益は常に検証し、必要に応じて基本ポートフォリオの見直しを行っております。

NIDECの資産ポートフォリオは大きく3つの資産区分に分類されます。約11%を持分証券で運用し、約7%を負債証券で運用し、約82%を合同運用信託や生保一般勘定などのその他資産で運用しております。

持分証券は証券取引所に上場されている株式であります。負債証券は国内外の国債、公債及び社債から構成されております。その他資産に含まれる合同運用信託については持分証券及び負債証券とで運用され、上記の持分証券及び負債証券と同内容で構成されております。また、その他資産に含まれる生保一般勘定は一定の予定利率と元本が保証されております。

公正価値測定に利用するインプットの階層に関する3つのレベルの区分については連結財務諸表注記「20. 公正価値」に記載しております。

前連結会計年度の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
持分証券：				
国内株式	621	621	—	—
海外株式	445	445	—	—
負債証券：				
合同運用信託（※1）	882	—	882	—
その他資産：				
現金及び現金同等物	670	670	—	—
生保一般勘定	2,571	—	2,571	—
合同運用信託（※2）	3,222	—	3,222	—
合計	8,411	1,736	6,675	—

（注）※1．約78%を国内債券、約22%を外国債券に投資しております。

※2．主として、約36%を国内株式、約20%を海外株式、約27%を国内債券、約13%を外国債券に投資しております。

当連結会計年度の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
持分証券：				
国内株式	469	469	—	—
海外株式	409	409	—	—
負債証券：				
合同運用信託（※1）	617	—	617	—
その他資産：				
現金及び現金同等物	746	746	—	—
生保一般勘定	2,767	—	2,767	—
合同運用信託（※2）	3,284	—	3,284	—
合計	8,292	1,624	6,668	—

（注）※1．約80%を国内債券、約20%を外国債券に投資しております。

※2．主として、約34%を国内株式、約21%を海外株式、約29%を国内債券、約12%を外国債券に投資しております。

レベル1に該当する資産は主に現金及び現金同等物と株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託及び生保一般勘定であります。合同運用信託は日常的に流通しており、また運用機関により計算された純資産価値により評価しております。当該純資産価値は運用資産から運用負債を控除した公正価値の純額についてNIDECが保有するユニット数に応じて分配しております。生保一般勘定は転換価格で評価しております。

NIDECは翌連結会計年度において確定給付制度に対し約929百万円の拠出を見込んでおります。NIDECの確定給付制度における予想将来給付額は次のとおりであります。

	国内制度 (百万円)	海外制度 (百万円)
平成24年3月期	906	544
平成25年3月期	978	481
平成26年3月期	956	634
平成27年3月期	894	319
平成28年3月期	929	359
平成29年3月期 ～ 平成33年3月期	4,375	2,178

当社の一部の子会社は総合型の厚生年金基金制度を有しております。総合型年金基金への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度203百万円、当連結会計年度206百万円であり、翌連結会計年度に約184百万円の拠出を見込んでおります。

当社の一部の子会社は確定拠出年金制度を有しております。確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度340百万円、当連結会計年度982百万円であり、翌連結会計年度に約1,501百万円の拠出を見込んでおります。

#### 15. その他の固定負債

その他の固定負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識税務ベネフィット及び 関連する利息及び課徴金	5,098	9,595
繰延税金負債	3,426	3,430
その他	3,184	3,196
合計	11,708	16,221

「未認識税務ベネフィット及び関連する利息及び課徴金」の内訳は、連結財務諸表注記「17. 法人税等」に記載しております。

16. その他の包括利益(△損失)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、非支配持分の調整金額を含むその他の包括利益の各構成項目に配賦された税効果の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成22年3月31日）

	税効果考慮前 (百万円)	税金費用 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	△2,828	△75	△2,903
当期に実現した外貨換算調整額の組替修正額	△218	—	△218
未実現有価証券評価損益<組替修正考慮後>			
当期発生未実現評価損益	4,563	△1,915	2,648
当期に実現した損益の組替修正額	162	△65	97
年金債務調整額			
当期発生数理計算上の差異	△107	△175	△282
当期発生過去勤務債務	138	△56	82
当期に実現した数理計算上の差異の組替修正額	99	△68	31
当期に実現した過去勤務債務の組替修正額	△62	25	△37
合計	1,747	△2,329	△582

当連結会計年度（平成23年3月31日）

	税効果考慮前 (百万円)	税金費用 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	△16,667	67	△16,600
当期に実現した外貨換算調整額の組替修正額	139	—	139
未実現有価証券評価損益<組替修正考慮後>			
当期発生未実現評価損益	△1,739	714	△1,025
当期に実現した損益の組替修正額	190	△72	118
デリバティブ未実現損益			
当期発生未実現評価損益	546	△208	338
当期に実現した損益の組替修正額	△192	73	△119
年金債務調整額			
当期発生数理計算上の差異	△657	267	△390
当期発生過去勤務債務	841	△345	496
当期に実現した数理計算上の差異の組替修正額	688	△282	406
当期に実現した過去勤務債務の組替修正額	△135	56	△79
合計	△16,986	270	△16,716

NIDECは主要な連結子会社における非支配持分から子会社株式の追加取得を行いました。これらの子会社株式の追加取得は主として、日本電産サンキョー株式会社及び日本電産コパル株式会社等に関するものであります。当該資本取引の結果、NIDECの日本電産サンキョー株式会社に対する議決権比率が74.7%から76.7%へ増加するとともに、日本電産コパル株式会社に対する議決権比率が59.9%から64.8%へ増加しております。

平成22年10月1日、NIDECは株式交換により日本電産サーボ株式会社を完全子会社化致しました。NIDECは当該株式交換において、自己株式721,534株を割当て交付しております。当該株式交換の結果、NIDECの日本電産サーボ株式会社に対する議決権比率が64.9%から100.0%へ増加しております。

17. 法人税等

継続事業税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)			当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	金額(百万円)			金額(百万円)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
継続事業税引前当期純利益	16,666	58,517	75,183	20,146	59,379	79,525
法人税等						
当期税額	9,227	9,043	18,270	14,276	8,753	23,029
繰延税額	198	△938	△740	△3,861	△635	△4,496
合計	9,425	8,105	17,530	10,415	8,118	18,533

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当連結会計年度における国内の法定税率は約41.0%となりました。法定税率と実効税率の差の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
法定税率	41.0%	41.0%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△23.2%	△21.6%
未分配利益にかかる税効果の影響	3.3%	△0.1%
評価性引当金	0.4%	△1.7%
未認識税務ベネフィット	3.4%	5.5%
特定子会社の留保金課税	△0.1%	0.3%
その他	△1.5%	△0.1%
実効税率	23.3%	23.3%

当連結会計年度の実効税率は、23.3%となり、前連結会計年度の実効税率と同等でした。その一方で、内訳では、海外子会社での適用税率差異と未認識税務ベネフィットは増加し、未分配に係る税効果と評価性引当金は減少しました。

海外子会社の税制上の優遇措置は、主にタイ及びフィリピンの海外子会社に起因する所得に係るものであります。

タイでは、NIDECは平成17年5月、平成18年12月及び平成22年3月に免税の特権を得ました。これらの特権の下で、NIDECは5～8年の期間、法人税の免除を受けました。

フィリピンでは、NIDECは平成15年10月に4年間の「タックスホリデー」を含む税制上の優遇措置を受け、平成19年9月にそのタックスホリデーは2年間延長されました。さらに、平成21年と平成22年にそれぞれ1年延長されております。平成19年4月NIDECは新プロジェクトに対する他のタックスホリデーを4年間受け、さらに2年間延長されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるタックスホリデーの総額と1株当たり当社株主に帰属する当期純利益への影響額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
タックスホリデー総額	6,979百万円	6,839百万円
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益への影響額	50円10銭	49円13銭
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益への影響額	50円10銭	47円44銭

主要な繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産		
たな卸資産	2,026	2,474
有形固定資産	7,213	6,894
賞与引当金	2,714	2,497
未払事業税	233	252
未払退職・年金費用	6,115	4,617
繰越欠損金	4,436	5,000
外国税額控除の控除不能分	3,545	7,222
有給休暇引当金	829	859
未払費用	895	1,550
その他	1,639	1,485
繰延税金資産総額	29,645	32,850
評価性引当金	△7,606	△6,235
繰延税金資産合計	22,039	26,615
繰延税金負債		
有価証券	△1,275	△1,401
資産の取得価額の相違額	△2,966	△2,672
未分配利益	△2,830	△2,428
無形固定資産	△608	△1,207
その他	△163	△254
繰延税金負債合計	△7,842	△7,962
繰延税金資産の純額	14,197	18,653

当連結会計年度における連結子会社の税務上の繰越欠損金は17,212百万円であり、将来、課税所得が発生した場合控除が可能です。繰越欠損金は有効期限がない4,739百万円を除き、主として7年以内に期限切れとなります。

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産のうち、実現が見込めない部分に対するものであります。前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産に対する評価性引当金の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価性引当金期首残高	△7,026	△7,606
増加	△1,693	△1,535
減少	1,113	2,906
評価性引当金期末残高	△7,606	△6,235



連結貸借対照表の各科目に含まれる繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
繰延税金資産		
その他の流動資産	5,651	6,963
その他の固定資産	12,153	15,526
繰延税金負債		
その他の流動負債	△181	△406
その他の固定負債	△3,426	△3,430
繰延税金資産の純額	14,197	18,653

NIDECは海外子会社の未分配利益の一部については予見可能な将来において配当することを予定していないので、これらの海外子会社の未分配利益には繰延税金負債が計上されておりません。当連結会計年度におけるこれらの未分配利益は137,231百万円であります。NIDECは、これらの利益剰余金の全額が配当される場合には、11,726百万円の繰延税金負債の追加が必要になると見積っております。

未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首残高	2,374	4,887
当年度の税務ポジションに関連する増加	2,944	4,312
過年度の税務ポジションに関連する減少	△431	—
期末残高	4,887	9,199

未認識税務ベネフィットの総額9,199百万円は、認識された場合、実効税率を減少させます。

NIDECは、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。今後12ヶ月以内に、未認識税務ベネフィットに重要な増減が生じることは予想されますが、当社の経営成績及び財務状態に及ぼす重要な影響はないと考えております。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書のその他収益費用のその他に含めております。利息及び課徴金の金額については重要性が乏しいため記載を省略しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における連結貸借対照表上の未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金の合計は、それぞれ211百万円、396百万円であります。

NIDECは日本及び、その他の主要な海外地域については、平成15年度以降の税務申告について税務調査を受ける可能性があります。

18. 1株当たり情報

(1) 1株当たり株主資本は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
2,443円16銭	2,565円32銭

(2) 前連結会計年度及び当連結会計年度の基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の間の調整は次のとおりであります。なお、前連結会計年度は潜在的に希薄化効果のある株式はありません。

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	当社株主に帰属 する当期純利益 (△損失)	加重平均 株式数	1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (△損失)
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	52,990百万円	139,291千株	380円43銭
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△1,029百万円	139,291千株	△7円39銭
当社株主に帰属する当期純利益	51,961百万円	139,291千株	373円04銭
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	52,990百万円	139,291千株	380円43銭
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△1,029百万円	139,291千株	△7円39銭
当社株主に帰属する当期純利益	51,961百万円	139,291千株	373円04銭

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	当社株主に帰属 する当期純利益 (△損失)	加重平均 株式数	1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (△損失)
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	54,564百万円	139,216千株	391円94銭
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△2,231百万円	139,216千株	△16円03銭
当社株主に帰属する当期純利益	52,333百万円	139,216千株	375円91銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	△29百万円	4,950千株	
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
当社株主に帰属する継続事業当期純利益	54,535百万円	144,166千株	378円27銭
当社株主に帰属する非継続事業当期純損失	△2,231百万円	144,166千株	△15円47銭
当社株主に帰属する当期純利益	52,304百万円	144,166千株	362円80銭

## 19. デリバティブ

NIDECは金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。また、NIDECはデリバティブの契約相手が契約を履行しなかった場合に生じる信用リスクにさらされておりますが、契約相手の信用度が高く、そのようなリスクは僅少であると考えております。

### (1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

NIDECは一部の購入契約等の予定取引に関し、為替レートや商品価格の変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約、商品先物契約を利用しております。

### (2) ヘッジ指定されていないデリバティブ

NIDECは為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利通貨スワップ等のデリバティブを利用してありますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択していないものがあります。これらの公正価値の変動は「その他の収益・費用」に計上されます。

#### デリバティブの契約残高

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ(Derivatives and Hedging)」に基づきヘッジ手段に指定されているデリバティブの契約残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	—	2,930
商品先物契約	—	1,964

ASC 815 に基づきヘッジ手段に指定されていないデリバティブの契約残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	123	—
金利通貨スワップ	48	24

#### デリバティブの公正価値

ASC 815 に基づきキャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されているデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	その他の流動資産	—	477
商品先物契約	その他の流動資産	—	179

ASC 815 に基づきキャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	科目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	その他の流動負債	2	—
金利通貨スワップ	その他の流動負債	0	2

デリバティブの損益への影響

ASC 815 に基づきキャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。

その他の包括利益累計額に計上した評価損益：

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
先物為替予約	—	152
商品先物契約	—	67

その他の包括利益累計額から実現損益に振替えた金額：

	科 目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
先物為替予約	売上原価	—	55
商品先物契約	売上原価	—	64

当連結会計年度にヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

12ヶ月以内にその他の包括利益累計額から損益に振替わると予測される見積り額は211百万円です。

当連結会計年度末において、予定取引に係る当社及び子会社の将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約14ヶ月です。

ASC 815 に基づきキャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

	科 目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
先物為替予約	その他<純額>	0	2
金利通貨スワップ	その他<純額>	2	△1

## 20. 公正価値

ASC 820「公正価値による測定及び開示(Fair Value Measurements and Disclosures)」では、公正価値を、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義しております。また、ASC 820 は公正価値測定に使用するインプット（諸般の仮定）の階層を定め、観察可能なインプットを最大限利用し、観察不能なインプットの利用を最小限にすることとしています。観察可能なインプットとは、市場参加者が資産・負債を評価する際に利用するインプットで、企業から独立して入手できる市場データに基づくものです。観察不能なインプットとは、企業の想定による影響を含むインプットで、利用可能な最善の情報に基づくものです。インプットの階層は3つのレベルに区分されます。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

公正価値の各階層への区分は、公正価値の測定に重要なインプットのうち最もレベルの低いものに順じます。

### 経常的に公正価値で評価される資産及び負債

ASC 820 に基づき、経常的に公正価値で評価される資産及び負債は次のとおりであります。

前連結会計年度（平成22年3月31日）

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資産： 有価証券及び その他の投資有価証券	16,564	16,564	—	—
負債： デリバティブ	2	—	2	—

当連結会計年度（平成23年3月31日）

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資産： 有価証券及び その他の投資有価証券	14,623	14,623	—	—
デリバティブ	654	179	475	—
合計	15,277	14,802	475	—

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。レベル2のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

## 金融商品の公正価値

他で開示されているものを除き、金融商品の公正価値の見積り額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
	簿価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	簿価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
資産・負債 (△)				
現金及び現金同等物	123,309	123,309	94,321	94,321
短期投資	3,891	3,891	2,745	2,745
短期貸付金	158	158	141	141
長期貸付金	358	363	241	243
短期借入金	△115,467	△115,467	△52,018	△52,018
長期債務 (1年以内返済予定長期債務を含み、 キャピタル・リース債務を除く)	△641	△579	△100,751	△104,891

金融商品の公正価値の見積り方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、定期預金、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

(3) 長期債務

NIDECが発行した社債の公正価値は、市場価格に基づいて評価しております。長期債務（含1年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務）の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っております。

## 21. 関連当事者取引

当連結会計年度末において、当社の代表取締役社長及び当社の代表取締役社長が間接的に所有する事業体は、当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の8.6%及び3.9%をそれぞれ所有しております。

平成22年10月、当社は株式交換により日本電産サーボ株式会社（以下「NSRV」）を完全子会社化致しました。当該株式交換において自己株式721,534株を割当て交付しております。その内当社の代表取締役社長が保有していたNSRV株式に対して割当てられたNIDEC株式は74,100株であります。この取引条件は一般の取引と同様であります。また、この取引によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

## 22. リース契約

NIDECは、キャピタル・リース契約及びオペレーティング・リース契約を締結し一部の資産を賃借しております。キャピタル・リースにおけるリース資産の概要は次のとおりであります。

資産の種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
機械設備等	6,182	5,173
その他リース資産	447	195
控除：減価償却累計額	△5,022	△3,792
計	1,607	1,576

キャピタル・リースの償却費用は前連結会計年度1,005百万円、当連結会計年度1,039百万円であります。

キャピタル・リースに関して将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び現在価値は次のとおりであります。

期間	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)
1年以内	1,137
1年超2年以内	611
2年超3年以内	282
3年超4年以内	121
4年超5年以内	86
5年超	17
最低支払リース料総額	2,254
控除：利息相当額	△63
最低支払リース料の現在価値	2,191
控除：短期キャピタル・リース債務	△1,101
長期キャピタル・リース債務	1,090

オペレーティング・リースに係る賃借料は、前連結会計年度1,674百万円、当連結会計年度1,472百万円であります。

解約不能リース期間が1年を超える、主に土地、建物及び設備に関するオペレーティング・リースにおいて必要となる将来の最低支払賃借料は次のとおりであります。

期間	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)
1年以内	1,276
1年超2年以内	948
2年超3年以内	592
3年超4年以内	280
4年超5年以内	185
5年超	963
将来の最低支払賃借料総額	4,244

NIDECは土地、建物及び設備の一部を直接金融リース及びオペレーティング・リースにより賃借しております。直接金融リースについては重要性が乏しいため記載を省略しております。

受取賃借料は、前連結会計年度317百万円、当連結会計年度376百万円であります。

解約不能期間が残っているオペレーティング・リースにおける将来の最低受取賃貸料は次のとおりであります。

期間	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)
1年以内	371
1年超2年以内	344
2年超3年以内	116
3年超4年以内	—
4年超5年以内	—
5年超	—
将来の最低受取賃貸料総額	831

### 23. 契約債務及び偶発債務並びに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

#### (1) 契約債務

当連結会計年度末において、有形固定資産及びその他の資産を約315百万円購入する契約債務を有しております。

#### (2) 偶発債務

当連結会計年度末において、NIDECは従業員の住宅ローンに対し銀行に約111百万円の債務保証を行っております。従業員の債務不履行が起こった場合、NIDECは債務保証に基づき債務返済を要求されます。

債務不履行が生じた場合、NIDECの割引前の最大債務額は約111百万円であります。債務保証契約に基づく債務計上は行っておりません。

#### (3) リスクの集中

NIDECは売上高の大部分をいくつかの主要顧客グループに依存しております。

NIDECの主要顧客6社に対する前連結会計年度の売上高は、連結売上高の約41%、当連結会計年度は約36%を占めております。NIDECの最大顧客に対する前連結会計年度の売上高は、連結売上高の約11%、当連結会計年度は約9%を占めております。従って、売掛債権はNIDECに信用リスクの集中をもたらす金融商品であります。主要顧客6社に対する前連結会計年度の売掛債権の残高は、61,629百万円、全売掛債権の41%に相当し、当連結会計年度は50,927百万円、全売掛債権の33%に相当します。もしこれら顧客の1社または数社に対する売掛債権の回収可能性に疑義が生じた場合、NIDECの営業成績と財政状態に多大な悪影響を及ぼすことになります。

#### (4) 製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、当社の一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首残高	112	85
当期増加額	122	928
当期減少額 (目的使用)	△149	△61
為替換算調整額	—	7
期末残高	85	959

前連結会計年度と比較致しまして大幅に増加した要因は、新規連結の影響によるものであります。



#### 24. 非継続事業

前連結会計年度においてNIDECは経営資源をより成長の見込まれる自動車部品事業と計測機器事業の新製品開発・製造に重点的に投下することで収益性の改善を図るため、事業の採算性が永らく低迷しておりました「日本電産トーソク」セグメントの半導体製造装置事業を廃止致しました。営業権における減損損失230百万円を含め、同事業廃止によるたな卸資産廃却損、固定資産除却損、固定資産減損損失及びその他清算費用を事業撤退損として1,835百万円（法人税等控除後の金額1,174百万円）を計上しております。

当連結会計年度においてNIDECは経営資源を成長分野に重点的に投下して、新製品開発体制の強化や生産能力の拡充を図るため、事業採算が低迷しておりました「日本電産コパル」セグメントの特殊レンズユニット事業を廃止致しました。同事業廃止によるたな卸資産廃却損、固定資産除却損を事業整理損として3,522百万円（法人税等控除後の金額2,410百万円）を計上しております。

NIDECはASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に基づき、半導体製造装置事業及び特殊レンズユニット事業の営業成績及び事業撤退損について、関連する税金も含めて連結損益計算書上、非継続事業当期純損失として表示しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非継続事業の主要な営業成績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	半導体製造装置 事業	特殊レンズ ユニット事業	合計	金額 (百万円)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
売上高	604	1,430	2,034	5,120
非継続事業税引前当期純損失	△2,047	△181	△2,228	△4,571
法人税等	760	11	771	1,065
非継続事業当期純損失	△1,287	△170	△1,457	△3,506

## 25. セグメント情報

### (オペレーティング・セグメント情報)

以下に報告されているオペレーティング・セグメント情報は、ASC 280「セグメント情報(Segment Reporting)」に準拠して、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いている区分をオペレーティング・セグメントとし、経済的特徴の類似性(※1)を検討し、数量的基準(※2)を満たしたものを報告対象セグメントとしております。

なお、経済的特徴の類似性、数量的基準によって記載の対象となる報告対象セグメントの外部収益の合計が、会社全体の収益の75%未満であった場合には、数量的基準に該当しないオペレーティング・セグメントについても、少なくとも会社全体の収益の75%が報告対象となるまで、追加的に報告対象セグメントに含めることとしております。

#### ※1 経済的特徴の類似性

各セグメントが類似した経済的特徴を有しており次のような各領域で類似している場合は、2つ以上のオペレーティング・セグメントを合算して1つの報告対象セグメントとしております。

- ①製品及びサービスの性質
- ②製造過程の性質
- ③製品及びサービスを提供する顧客の種類
- ④製品供給及びサービス提供の方法
- ⑤規制環境の性質

#### ※2 数量的基準

次の数量的基準のどれか1つに該当するオペレーティング・セグメントは報告対象セグメントとしております。

- ①セグメントの収益(外部顧客への売上及びセグメント間売上・移動を含む)が、全てのセグメントの収益合計(内部収益及び外部収益)の10%以上の場合
- ②セグメントの損益(絶対値)が、利益を計上した全てのセグメントの利益合計の絶対値、または損失を計上した全てのセグメントの損失合計の絶対値のいずれか大きいほうの10%以上の場合
- ③セグメントの資産が、全てのセグメントの資産合計の10%以上の場合

NIDECは、各セグメントの売上高から営業費用を控除した営業利益によって、その営業成績を評価しております。一部のセグメント報告は日本の会計原則に基づいて作成されており、当社の連結財務諸表作成に当たり準拠している米国の会計原則に基づいて作成されておりません。マネジメントに使用されている当該セグメントの会計原則との営業損益に影響を与える主要な差異は、年金・退職金費用やリース取引によるものです。また、米国の会計原則を採用しているセグメント報告についても営業損益は日本の開示規則に基づく区分表示となっております。マネジメントは毎月のセグメント報告を適時に利用可能であり、その損益情報は経営管理のためには十分に正確であると認識しております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	オペレーティング・セグメントの内容
①日本電産	日本電産㈱（日本）から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及び車載用一般モータの製造販売を行っております。
②タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③日本電産（浙江）	中国の子会社である日本電産（浙江）有限公司から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
④日本電産（大連）	中国の子会社である日本電産（大連）有限公司の車載用一般モータを除く事業から構成され、主にDCモータとファンモータの製造販売を行っております。
⑤シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及びピポットアッセンブリの販売を行っております。
⑥日本電産（香港）	香港の子会社である日本電産（香港）有限公司から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ及びファンモータの販売を行っております。
⑦フィリピン日本電産	フィリピンの子会社であるフィリピン日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
⑧日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー㈱及びその連結子会社から構成され、主にDCモータや機器装置、電子部品の製造販売を行っております。
⑨日本電産コパル	日本の子会社である日本電産コパル㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品や機器装置の製造販売を行っております。
⑩日本電産トソー	日本の子会社である日本電産トソー㈱及びその連結子会社から構成され、主に自動車部品と機器装置の製造販売を行っております。
⑪日本電産コパル電子	日本の子会社である日本電産コパル電子㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子部品の製造販売を行っております。
⑫日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータホールディングス㈱及びその連結子会社から構成され、主に家電・産業用一般モータの製造販売を行っております。
⑬日本電産モータ	日本の子会社である日本電産モータホールディングス㈱及び北米・南米・アジア・ヨーロッパの連結子会社から構成され、主に家電・産業用一般モータの製造販売を行っております。
⑭日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	フランスの子会社である日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱をはじめとするヨーロッパ・北米の子会社及び中国の製造子会社から構成され、主に車載用一般モータの製造販売を行っております。
⑮その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

NIDECは第2四半期連結会計期間よりセグメントの区分を一部変更しております。これは、第2四半期連結会計期間末におけるアマゾン社のEMC事業の買収をはじめとする連結子会社の継続的な増加に伴い、各連結子会社の業績管理についてグループ単位での収益性に重点を置くべく、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。平成22年9月30日にアマゾン社よりEMC事業を買収したことに伴い、第3四半期連結会計期間より「日本電産モータ」を開示セグメントとして認識しております。また、従来区分掲記しておりました「日本電産サーボ」は、重要性が乏しくなったため第2四半期連結会計期間より「その他」に含めております。これらの変更に伴い、関連する過年度の数値を当連結会計年度の表示方法に合わせて組替再表示しております。また、従来記載しておりましたセグメント略称は当連結会計年度より記載しておりません。

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

なお、ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

外部顧客に対する売上高

名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	67,285	72,334
タイ日本電産	87,792	81,731
日本電産 (浙江)	22,948	24,500
日本電産 (大連)	6,976	4,218
シンガポール日本電産	26,157	19,082
日本電産 (香港)	50,066	54,731
フィリピン日本電産	10,891	7,337
日本電産サンキョー	75,807	91,586
日本電産コパル	61,275	65,379
日本電産トーソク	23,345	29,745
日本電産コパル電子	24,954	30,553
日本電産テクノモータ	38,062	58,363
日本電産モータ	—	35,458
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	32,186	38,371
その他	59,206	74,750
小計	586,950	688,138
その他 (注)	△921	392
連結売上高	586,029	688,530

(注) その他の主な内容は、出荷基準と検収基準による収益認識に係る差異の調整であります。

売上高が連結売上高の10%を超える特定の顧客グループへの売上高は、日本電産、タイ日本電産、日本電産 (浙江)、シンガポール日本電産及びその他セグメントにおいて、前連結会計年度123,640百万円であります。当連結会計年度は10%を超える連結売上高はありませんでした。

## セグメント間の売上高

名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	77,125	74,406
タイ日本電産	41,117	42,024
日本電産 (浙江)	3,589	3,868
日本電産 (大連)	24,274	20,852
シンガポール日本電産	390	451
日本電産 (香港)	3,841	1,453
フィリピン日本電産	28,019	28,504
日本電産サンキョー	395	556
日本電産コパル	2,357	2,632
日本電産トーソク	156	201
日本電産コパル電子	31	27
日本電産テクノモータ	818	877
日本電産モータ	—	—
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	9,432	6,702
その他	70,634	73,294
小計	262,178	255,847
連結消去	△262,178	△255,847
連結売上高	—	—

営業損益

名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	8,066	6,799
タイ日本電産	22,674	22,025
日本電産 (浙江)	1,946	1,916
日本電産 (大連)	4,808	2,658
シンガポール日本電産	319	245
日本電産 (香港)	608	542
フィリピン日本電産	6,939	5,403
日本電産サンキョー	7,389	11,253
日本電産コパル	6,075	9,188
日本電産トーンク	2,825	4,009
日本電産コパル電子	2,422	4,969
日本電産テクノモータ	1,951	4,115
日本電産モータ	—	143
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	553	1,274
その他	12,311	15,970
小計	78,886	90,509
米国会計基準による調整		
年金及び退職費用	369	△56
リース取引	288	196
連結調整 (主にセグメント間内部利益の 消去)	598	1,563
組替 (※1)	△360	△1,071
その他 (※2)	△1,268	△614
合計	78,513	90,527

(注) ※1. 米国会計基準とセグメント報告との間の表示方法の差異による組替であり、その他の収益・費用から組替えて、米国会計基準において営業利益に含みます。組替の主な内容は、固定資産売却損益であります。

※2. その他の主な内容は、企業結合による資産価値変動分の償却であります。

## 減価償却

名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	1,941	1,072
タイ日本電産	4,058	4,689
日本電産 (浙江)	1,122	1,121
日本電産 (大連)	529	780
シンガポール日本電産	78	79
日本電産 (香港)	3	3
フィリピン日本電産	2,717	2,734
日本電産サンキョー	3,957	3,830
日本電産コパル	3,340	3,990
日本電産トーソク	1,768	2,119
日本電産コパル電子	1,325	1,254
日本電産テクノモータ	1,953	2,164
日本電産モータ	—	2,426
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	1,494	1,383
その他	6,086	6,343
小計	30,371	33,987
米国会計基準による調整 (※1)	△63	△55
その他 (※2)	△1,123	△951
合計	29,185	32,981

(注) ※1. リース資産はセグメントの資産として計上せず、米国会計基準による調整で計上しているものがあります。

※2. 各セグメントの減価償却費には無形資産の償却も含まれておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書上の有形固定資産減価償却費には無形資産の償却が含まれておりません。従って、当該金額を控除しております。

総資産

名称	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	405,958	447,220
タイ日本電産	69,885	65,758
日本電産 (浙江)	13,785	14,936
日本電産 (大連)	23,251	20,524
シンガポール日本電産	10,773	8,278
日本電産 (香港)	17,120	15,935
フィリピン日本電産	26,867	25,220
日本電産サンキョー	101,339	104,650
日本電産コパル	70,124	66,813
日本電産トーソク	30,318	36,682
日本電産コパル電子	33,183	34,641
日本電産テクノモータ	41,719	46,950
日本電産モータ	—	62,893
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	34,865	32,703
その他	118,560	119,365
小計	997,747	1,102,568
米国会計基準による調整	617	△85
連結消去	△380,410	△445,089
無形資産等の公正価値調整	14,355	13,990
営業権	72,231	82,107
その他 (注)	△11,749	△5,286
合計	692,791	748,205

(注) その他の主な内容は、連結財務諸表作成のための繰延税金資産と繰延税金負債の組替によるものであります。



設備投資

名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	7,535	2,237
タイ日本電産	5,007	9,173
日本電産 (浙江)	253	844
日本電産 (大連)	177	2,156
シンガポール日本電産	9	7
日本電産 (香港)	0	8
フィリピン日本電産	3,862	3,349
日本電産サンキョー	2,487	3,777
日本電産コパル	2,385	5,811
日本電産トーソク	818	2,586
日本電産コパル電子	617	1,741
日本電産テクノモータ	859	2,808
日本電産モータ	—	1,010
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	1,768	1,287
その他	3,580	5,444
小計	29,357	42,238
調整 (注)	7,251	12,772
合計	36,608	55,010

(注) 連結合計は実際の現金支出に基づいており、各セグメント別設備投資は発生主義に基づいております。

NIDECには、前述の減価償却以外に重要な非資金項目はありません。関連会社に対する持分法による投資持分は各セグメントの財務諸表に含まれておらず、セグメント情報として定期的にマネジメントにより精査されております。セグメント間の取引は市場価格にて行われております。

(関連情報)

製品別売上高情報

製品別売上高情報は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
精密小型モータ		
HDD用スピンドルモータ	203,845	196,265
その他精密小型ブラシレスDCモータ	75,641	72,541
ブラシレスDCファン	32,651	33,801
その他小型モータ	18,023	18,883
精密小型モータ 計	330,160	321,490
一般モータ	73,381	137,251
機器装置	47,966	77,329
電子・光学部品	105,743	117,843
その他	28,779	34,617
連結売上高	586,029	688,530

(注) 1. 「HDD用スピンドルモータ」は、3.5インチ、2.5インチ及び1.8インチHDD用スピンドルモータにより構成されております。

「その他精密小型ブラシレスDCモータ」は、光ディスクドライブ、コピー機、プリンタ、ファクシミリ等、幅広い用途のブラシレスモータにより構成されております。

「ブラシレスDCファン」は、電子機器、家庭用電化製品等に幅広く使用されているブラシレスファンによって構成され、例えばPCやゲーム機のCPUを冷却するため等に利用されております。

「その他小型モータ」は、携帯電話用振動モータ、ブラシ付モータ、ステッピングモータ等により構成されております。

「一般モータ」は、車載用モータ、家電・産業用モータにより構成されております。

「機器装置」は、検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー及び工業用ロボットにより構成されております。

「電子・光学部品」は、カメラシャッター、レンズユニット、スイッチ、トリマポテンショメータ、モータ駆動ユニット、樹脂成型品等により構成されております。

「その他」は、自動車部品、ピボットアセンブリ及びその他の製品・サービスにより構成されております。

2. ASC 205-20 に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

3. 従来「中型モータ」と表記していた製品グループ名称を「一般モータ」に変更しております。

これは第2四半期連結会計期間末におけるエマソン社のEMC事業の買収完了に伴い、当社グループの製品ラインナップに産業用大型モータが加わることにより、中型モータ及び大型モータで構成される製品グループとしたためであります。

地域別セグメント情報

地域別の売上高及び長期性資産は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に売り上げている連結会社の所在国をベースにしております。

売上高

名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本	256,817	304,897
米国	11,352	46,579
シンガポール	33,673	28,015
タイ	102,261	99,932
フィリピン	14,884	10,657
中国	126,470	142,285
その他	40,572	56,165
連結売上高	586,029	688,530

(注) ASC 205-20 に基づき、非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

また、当該事業に係る過年度の数値を組替再表示しております。

長期性資産

名称	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本	84,935	84,916
米国	1,326	17,897
シンガポール	1,505	1,374
タイ	37,351	39,810
フィリピン	11,826	11,779
中国	37,329	43,342
その他	27,035	35,291
長期性資産合計	201,307	234,409

## 26. 後発事象

### 配当金について

平成23年5月23日に開催された当社の取締役会において、平成23年3月31日現在の株主に対し、平成23年6月1日に62億32百万円の期末配当（1株当たり45円）を実施することが承認されました。

### ⑤【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

連結財務諸表注記「12. 短期借入金及び長期債務」に記載しております。

#### 【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「12. 短期借入金及び長期債務」に記載しております。

#### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、作成を省略しています。

### (2) 【その他】

#### 当連結会計年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	168,766	167,549	178,659	173,556
継続事業税引前 四半期純利益 (百万円)	21,105	20,504	19,711	18,205
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	13,783	13,231	13,459	11,860
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	98.95	95.00	96.52	85.42
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	98.95	94.29	90.32	79.91

- (注) 1. ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に従って、非継続事業となった事業に関し、連結財務情報を一部組替再表示しております。
2. ASC 805「企業結合」の規定を適用しております。第4四半期連結会計期間にエマソン社のEMC事業買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が完了致しました。これにより第3四半期連結会計期間の経営成績を遡及修正し、第4四半期会計期間の経営成績を算出しております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	41,406	8,213
受取手形	203	101
売掛金	※2 36,760	※2 35,282
製品	4,707	6,934
仕掛品	229	236
原材料及び貯蔵品	97	368
前払費用	262	438
繰延税金資産	1,261	1,203
関係会社短期貸付金	※5 40,336	※5 38,035
未収入金	※2 2,449	※2 4,723
未収還付法人税等	1,056	730
その他	22	88
貸倒引当金	△154	△129
流動資産合計	128,634	96,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 24,453	※1 24,564
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,718	△8,767
建物（純額）	16,735	15,797
構築物	1,005	1,007
減価償却累計額及び減損損失累計額	△474	△565
構築物（純額）	531	442
機械及び装置	4,012	4,057
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,321	△3,405
機械及び装置（純額）	691	652
車両運搬具	38	38
減価償却累計額	△35	△37
車両運搬具（純額）	3	1
工具、器具及び備品	6,546	6,689
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,990	△5,380
工具、器具及び備品（純額）	1,556	1,309
土地	※3 9,960	※3 11,602
リース資産	696	578
減価償却累計額	△353	△348
リース資産（純額）	343	230
建設仮勘定	7	11
有形固定資産合計	29,826	30,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
特許権	2	147
商標権	7	16
ソフトウェア	1,038	1,390
ソフトウェア仮勘定	63	346
電話加入権	24	24
施設利用権	56	53
その他	—	82
無形固定資産合計	1,190	2,058
投資その他の資産		
投資有価証券	8,898	7,901
関係会社株式	199,989	220,955
出資金	3	3
関係会社出資金	33,545	83,857
破産更生債権等	445	445
長期前払費用	195	157
前払年金費用	—	224
繰延税金資産	3,279	5,418
その他	399	381
貸倒引当金	△445	△445
投資その他の資産合計	246,308	318,896
固定資産合計	277,324	350,998
資産合計	405,958	447,220
負債の部		
流動負債		
支払手形	60	40
買掛金	※2 22,363	※2 19,182
短期借入金	110,500	50,153
リース債務	116	98
未払金	※2 3,170	※2 3,881
未払費用	447	327
未払法人税等	419	—
前受金	2	3
預り金	※4 26,265	※4 28,444
前受収益	169	175
賞与引当金	1,863	1,400
設備関係支払手形	1	29
その他	23	4
流動負債合計	165,398	103,736

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
社債	—	100,447
リース債務	231	136
退職給付引当金	1,806	—
その他	746	596
固定負債合計	2,783	101,179
負債合計	168,181	204,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,551	66,551
資本剰余金		
資本準備金	70,772	70,772
その他資本剰余金	—	2,297
資本剰余金合計	70,772	73,069
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	87,650	105,650
繰越利益剰余金	35,119	27,984
利益剰余金合計	123,490	134,355
自己株式	△24,067	△32,285
株主資本合計	236,745	241,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,487	1,095
土地再評価差額金	※3 △455	※3 △480
評価・換算差額等合計	1,032	615
純資産合計	237,777	242,305
負債純資産合計	405,958	447,220

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	※1 144,410	※1 146,740
売上原価		
製品期首たな卸高	3,458	4,836
製品評価損戻入	△33	△130
仕掛品評価損戻入	△7	△7
原材料評価損戻入	△2	△0
当期製品製造原価	※3 10,903	※3 3,203
当期製品仕入高	※1 111,016	※1 114,647
他勘定受入高	※2 215	※2 2,006
合計	125,550	124,555
製品期末たな卸高	4,836	6,984
製品評価損	130	50
仕掛品評価損	7	11
原材料評価損	0	0
製品売上原価	120,851	117,632
売上総利益	23,559	29,108
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,304	1,259
荷造運搬費	496	445
広告宣伝費	66	72
役員報酬	390	437
給料及び手当	3,632	4,076
賞与	1,010	571
賞与引当金繰入額	816	592
退職給付引当金繰入額	308	—
退職給付費用	—	201
法定福利費	760	763
福利厚生費	178	313
減価償却費	553	532
研究開発費	※3 3,288	※3 10,049
賃借料	429	427
租税公課	421	278
通信費	59	55
旅費及び交通費	164	179
消耗品費	13	53
事務用消耗品費	7	7
支払手数料	1,317	1,539
交際費	10	12
雑費	272	449
販売費及び一般管理費合計	15,493	22,309



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業利益	8,066	6,799
営業外収益		
受取利息	※1 413	※1 450
受取配当金	※1 24,699	※1 21,563
雑収入	1,260	1,420
営業外収益合計	26,372	23,433
営業外費用		
支払利息	449	216
売上割引	62	62
為替差損	2,202	6,760
社債発行費	—	49
雑損失	985	827
営業外費用合計	3,698	7,914
経常利益	30,740	22,318
特別利益		
固定資産売却益	※4 4	※4 4
貸倒引当金戻入額	341	13
関係会社株式売却益	2,025	—
退職給付制度改定益	—	252
特別利益合計	2,370	269
特別損失		
固定資産処分損	※5 27	※5 6
投資有価証券売却損	—	48
投資有価証券評価損	—	199
関係会社株式売却損	966	—
減損損失	4	※6 38
特別損失合計	997	291
税引前当期純利益	32,113	22,296
法人税、住民税及び事業税	2,028	2,123
法人税等調整額	△1,582	△1,810
法人税等合計	446	313
当期純利益	31,667	21,983

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		1,257	11.1	738	17.8
II 外注加工費		34	0.3	23	0.6
III 労務費	※1	6,209	54.8	1,991	48.1
IV 経費	※2	3,836	33.8	1,383	33.5
当期総製造費用		11,336	100.0	4,135	100.0
期首仕掛品たな卸高		444		236	
合計		11,780		4,371	
他勘定振替高	※3	641		922	
期末仕掛品たな卸高		236		246	
当期製品製造原価		10,903		3,203	

(注) ※1 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
賞与引当金繰入額 (百万円)	772	201
退職給付引当金繰入額 (百万円)	264	—
退職給付費用 (百万円)	—	51

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
減価償却費 (百万円)	1,088	292

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
転売高 (百万円)	599	594
評価損益 (百万円)	4	△10
その他 (百万円)	38	338
合計 (百万円)	641	922

転売高には生産移管に伴う関係会社への売却高等が含まれております。

- 4 原価計算の方法 (前事業年度、当事業年度共)  
当社の原価計算の方法は、製品別総合原価計算であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	66,551	66,551
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	66,551	66,551
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	70,772	70,772
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,772	70,772
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	2,297
当期変動額合計	—	2,297
当期末残高	—	2,297
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	721	721
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	75,650	87,650
当期変動額		
別途積立金の積立	12,000	18,000
当期変動額合計	12,000	18,000
当期末残高	87,650	105,650
繰越利益剰余金		
前期末残高	23,113	35,119
当期変動額		
剰余金の配当	△7,661	△11,143
別途積立金の積立	△12,000	△18,000
当期純利益	31,667	21,983
土地再評価差額金の取崩	—	25
当期変動額合計	12,006	△7,135
当期末残高	35,119	27,984

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△24,056	△24,067
当期変動額		
自己株式の取得	△11	△11,226
自己株式の処分	—	3,008
当期変動額合計	△11	△8,218
当期末残高	△24,067	△32,285
株主資本合計		
前期末残高	212,751	236,745
当期変動額		
剰余金の配当	△7,661	△11,143
当期純利益	31,667	21,983
自己株式の取得	△11	△11,226
自己株式の処分	—	5,305
土地再評価差額金の取崩	—	25
当期変動額合計	23,994	4,945
当期末残高	236,745	241,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	288	1,487
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,199	△392
当期変動額合計	1,199	△392
当期末残高	1,487	1,095
土地再評価差額金		
前期末残高	△455	△455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△25
当期変動額合計	—	△25
当期末残高	△455	△480
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△167	1,032
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,199	△417
当期変動額合計	1,199	△417
当期末残高	1,032	615

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	212,584	237,777
当期変動額		
剰余金の配当	△7,661	△11,143
当期純利益	31,667	21,983
自己株式の取得	△11	△11,226
自己株式の処分	—	5,305
土地再評価差額金の取崩	—	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,199	△417
当期変動額合計	25,193	4,528
当期末残高	237,777	242,305

【重要な会計方針】

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	製品、原材料、仕掛品 同左 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 2～9年 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (主に5年) に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支払時に全額費用として処理しております。	株式交付費、社債発行費 支払時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成22年 4月 1日に退職給付制度の改定を行い、退職給付制度全体にポイント制を導入するとともに、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。</p> <p>当該変更に伴う翌事業年度以降の損益への重要な影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成22年 4月 1日に退職給付制度の改定を行い、退職給付制度全体にポイント制を導入するとともに、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行致しました。この確定拠出年金制度への移行につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しており、252百万円を「退職給付制度改定益」として特別利益に計上しております。</p>

区分	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 為替予約</li> <li>・ヘッジ対象 変動相場による損失の可能性があり、変動相場等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの（外貨建債権）</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針 リスク回避のため、為替水準等の取引実勢を総合的に勘案し機動的にヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、外貨建金銭債権に同一通貨建てによる同一金額でほぼ同一の期日の為替予約を振当てしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 同左</li> <li>・ヘッジ対象 同左</li> </ul> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>



【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで、販売費及び一般管理費、製造原価明細書の労務費内訳に掲記しておりました「退職給付引当金繰入額」は、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、「退職給付費用」に名称を変更し、確定拠出年金制度の拠出費用を合算して表示しております。 なお、当事業年度における販売費及び一般管理費の「退職給付引当金繰入額」は111百万円、製造原価明細書の労務費内訳の「退職給付引当金繰入額」は21百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当社では、近年製造現場を徐々に海外子会社へ移管し、研究開発活動の強化・拡大を図ってまいりましたが、前事業年度の長野技術開発センターの新社屋移転及び滋賀技術開発センターの新棟の完成に伴い、「生産活動」と位置づけていた部門の一部で前事業年度末に製造を終了致しました。これに伴い、従来製造経費としておりました一部の研究開発費は、当事業年度より一般管理費としております。一般管理費の増加額は7,708百万円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

番号	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
※1	<p>取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>26百万円</td> </tr> </table>	建物	26百万円	<p>取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>26百万円</td> </tr> </table>	建物	26百万円																				
建物	26百万円																									
建物	26百万円																									
※2	<p>関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金 (百万円)</td> <td>21,537</td> </tr> <tr> <td>未収入金 (百万円)</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>買掛金 (百万円)</td> <td>20,455</td> </tr> <tr> <td>未払金 (百万円)</td> <td>952</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金 (百万円)	21,537	未収入金 (百万円)	1,778	流動負債		買掛金 (百万円)	20,455	未払金 (百万円)	952	<p>関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>売掛金 (百万円)</td> <td>20,978</td> </tr> <tr> <td>未収入金 (百万円)</td> <td>2,010</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>買掛金 (百万円)</td> <td>17,552</td> </tr> <tr> <td>未払金 (百万円)</td> <td>667</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金 (百万円)	20,978	未収入金 (百万円)	2,010	流動負債		買掛金 (百万円)	17,552	未払金 (百万円)	667
流動資産																										
売掛金 (百万円)	21,537																									
未収入金 (百万円)	1,778																									
流動負債																										
買掛金 (百万円)	20,455																									
未払金 (百万円)	952																									
流動資産																										
売掛金 (百万円)	20,978																									
未収入金 (百万円)	2,010																									
流動負債																										
買掛金 (百万円)	17,552																									
未払金 (百万円)	667																									
※3	<p>土地再評価法の適用 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,255百万円</p>	<p>土地再評価法の適用 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,699百万円</p>																								

番号	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																		
※4	<p>預り金</p> <p>預り金には、キャッシュマネジメントシステム（以下「CMS」）の導入による預託資金25,996百万円が含まれております。</p>	<p>預り金</p> <p>預り金には、キャッシュマネジメントシステム（以下「CMS」）の導入による関係会社からの預託資金23,428百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金4,827百万円（58,046千USD）が含まれております。</p>																		
※5	<p>貸出コミットメント</p> <p>当社は、子会社15社とグループCMSに係る基本約定を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付限度額の総額</td> <td>22,518百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>15,665百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>6,853百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	22,518百万円	貸付実行残高	15,665百万円	差引貸付未実行残高	6,853百万円	<p>貸出コミットメント</p> <p>当社は、子会社13社とグループCMSに係る基本約定を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付限度額の総額</td> <td>24,551百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>15,514百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>9,037百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	24,551百万円	貸付実行残高	15,514百万円	差引貸付未実行残高	9,037百万円						
貸付限度額の総額	22,518百万円																			
貸付実行残高	15,665百万円																			
差引貸付未実行残高	6,853百万円																			
貸付限度額の総額	24,551百万円																			
貸付実行残高	15,514百万円																			
差引貸付未実行残高	9,037百万円																			
6	<p>偶発債務</p> <p>次の関係会社について、経営指導念書等による債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額（百万円）</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ</td> <td>191 (1,529千EUR)</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>191</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額（百万円）	内容	スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	191 (1,529千EUR)	借入債務	計	191	—	<p>偶発債務</p> <p>次の関係会社について、経営指導念書等による債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額（百万円）</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ</td> <td>165 (1,406千EUR)</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>165</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額（百万円）	内容	スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	165 (1,406千EUR)	借入債務	計	165	—
保証先	金額（百万円）	内容																		
スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	191 (1,529千EUR)	借入債務																		
計	191	—																		
保証先	金額（百万円）	内容																		
スペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	165 (1,406千EUR)	借入債務																		
計	165	—																		

## (損益計算書関係)

番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
※ 1	関係会社項目 関係会社売上高 77,125百万円 関係会社製品仕入高 107,943百万円 関係会社受取利息 333百万円 関係会社受取配当金 24,574百万円	関係会社項目 関係会社売上高 74,406百万円 関係会社製品仕入高 111,255百万円 関係会社受取利息 279百万円 関係会社受取配当金 21,433百万円																																				
※ 2	他勘定受入高は、開発試作品の売上原価相当分を販売費及び一般管理費(研究開発費)等から振受けたものであります。	同左																																				
※ 3	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、13,747百万円であります。	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、15,117百万円であります。																																				
※ 4	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 3百万円 工具、器具及び備品 1百万円 合計 4百万円	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 3百万円 工具、器具及び備品 1百万円 合計 4百万円																																				
※ 5	固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>除却損</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>4百万円</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3百万円</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10百万円</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>9百万円</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>		除却損	売却損	建物	4百万円	0百万円	構築物	3百万円	－百万円	機械及び装置	10百万円	1百万円	工具、器具及び備品	9百万円	0百万円	合計	26百万円	1百万円	固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>除却損</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2百万円</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>0百万円</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>2百万円</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2百万円</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> <td>－百万円</td> </tr> </tbody> </table>		除却損	売却損	建物	2百万円	－百万円	構築物	0百万円	－百万円	機械及び装置	2百万円	－百万円	工具、器具及び備品	2百万円	－百万円	合計	6百万円	－百万円
	除却損	売却損																																				
建物	4百万円	0百万円																																				
構築物	3百万円	－百万円																																				
機械及び装置	10百万円	1百万円																																				
工具、器具及び備品	9百万円	0百万円																																				
合計	26百万円	1百万円																																				
	除却損	売却損																																				
建物	2百万円	－百万円																																				
構築物	0百万円	－百万円																																				
機械及び装置	2百万円	－百万円																																				
工具、器具及び備品	2百万円	－百万円																																				
合計	6百万円	－百万円																																				
※ 6		減損損失 当事業年度において、当社は主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県上伊那郡</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>38百万円</td> </tr> </tbody> </table> 事業所別を基本とし、将来の使用が見込めない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。 当社は、工場等の閉鎖に伴い遊休資産となっていたものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は、正味売却可能価額により算定しております。時価の算定は、不動産鑑定評価・固定資産税評価額等を基礎に評価しており、売却や他の転用が困難な資産は0円としております。	場所	用途	種類	減損損失	長野県上伊那郡	遊休	土地	38百万円																												
場所	用途	種類	減損損失																																			
長野県上伊那郡	遊休	土地	38百万円																																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	145,075,080	—	—	145,075,080
合計	145,075,080	—	—	145,075,080

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(注)	5,782,871	1,535	—	5,784,406
合計	5,782,871	1,535	—	5,784,406

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,535株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2009年5月23日 取締役会	普通株式	4,179百万円	30円	2009年3月31日	2009年6月8日
2009年10月26日 取締役会	普通株式	3,482百万円	25円	2009年9月30日	2009年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2010年5月22日 取締役会	普通株式	5,572百万円	利益剰余金	40円	2010年3月31日	2010年6月2日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	145,075,080	—	—	145,075,080
合計	145,075,080	—	—	145,075,080

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（注）	5,784,406	1,531,937	722,696	6,593,647
合計	5,784,406	1,531,937	722,696	6,593,647

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,531,937株は、株式交換による日本電産サーボ(株)の完全子会社化に対する反対株主からの買取りによる取得858,000株、取締役会決議による取得670,900株及び単元未満株式の買取りによる取得3,037株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少722,696株は、株式交換による日本電産サーボ(株)の完全子会社化による処分721,534株及び日本電産テクノモータホールディングス(株)が日本電産パワーモータ(株)を吸収合併するための三角株式交換による処分1,162株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
2015年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (注)	普通株式	—	9,410,878	—	9,410,878	100,447
合計		—	9,410,878	—	9,410,878	100,447

(注) 1. 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加9,410,878株は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

2. 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数は、転換社債型新株予約権付社債の残高を新株予約権の行使価額（転換価額）で除して得られた数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2010年5月22日 取締役会	普通株式	5,572百万円	40円	2010年3月31日	2010年6月2日
2010年10月26日 取締役会	普通株式	5,572百万円	40円	2010年9月30日	2010年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2011年5月23日 取締役会	普通株式	6,232百万円	利益剰余金	45円	2011年3月31日	2011年6月1日

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">9百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">465</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">334</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">539</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">160</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">483百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">554百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p>利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	3百万円	1年超	6百万円	合計	9百万円		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	465	131	334	構築物	14	5	9	機械及び装置	7	3	4	工具、器具及び備品	53	21	32	合計	539	160	379	1年内	71百万円	1年超	483百万円	合計	554百万円	受取リース料	58百万円	減価償却費	91百万円	受取利息相当額	13百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">465</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">273</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">539</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">233</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">306</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">463百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	6百万円		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	建物	465	192	273	構築物	14	7	7	機械及び装置	7	5	2	工具、器具及び備品	53	29	24	合計	539	233	306	1年内	67百万円	1年超	396百万円	合計	463百万円	受取リース料	55百万円	減価償却費	73百万円	受取利息相当額	12百万円
1年内	3百万円																																																																																				
1年超	6百万円																																																																																				
合計	9百万円																																																																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																		
建物	465	131	334																																																																																		
構築物	14	5	9																																																																																		
機械及び装置	7	3	4																																																																																		
工具、器具及び備品	53	21	32																																																																																		
合計	539	160	379																																																																																		
1年内	71百万円																																																																																				
1年超	483百万円																																																																																				
合計	554百万円																																																																																				
受取リース料	58百万円																																																																																				
減価償却費	91百万円																																																																																				
受取利息相当額	13百万円																																																																																				
1年内	3百万円																																																																																				
1年超	3百万円																																																																																				
合計	6百万円																																																																																				
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																		
建物	465	192	273																																																																																		
構築物	14	7	7																																																																																		
機械及び装置	7	5	2																																																																																		
工具、器具及び備品	53	29	24																																																																																		
合計	539	233	306																																																																																		
1年内	67百万円																																																																																				
1年超	396百万円																																																																																				
合計	463百万円																																																																																				
受取リース料	55百万円																																																																																				
減価償却費	73百万円																																																																																				
受取利息相当額	12百万円																																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	140,188	223,462	83,274

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	59,405
関連会社株式	396

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	140,749	172,528	31,779

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	79,810
関連会社株式	396

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動) (百万円)	繰延税金資産 (流動) (百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 42	貸倒引当金損金算入限度超過額 33
賞与引当金損金算入限度超過額 764	賞与引当金損金算入限度超過額 573
たな卸資産評価減 86	たな卸資産評価減 56
未払費用計上否認 176	未払費用計上否認 260
前受収益益金算入額 56	前受収益益金算入額 59
その他 144	その他 229
繰延税金資産 (流動) 小計 1,268	繰延税金資産 (流動) 小計 1,210
評価性引当額 △7	評価性引当額 △7
繰延税金資産 (流動) 計 1,261	繰延税金資産 (流動) 計 1,203
繰延税金資産 (流動) の純額 1,261	繰延税金資産 (流動) の純額 1,203
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
投資有価証券減損処理 86	投資有価証券減損処理 4
減価償却費否認 151	減価償却費否認 297
固定資産除却自己否認 322	役員退職慰労引当金 9
退職給付引当金 773	外国税額控除の控除不能分 3,773
役員退職慰労引当金 9	長期前受収益益金算入額 215
外国税額控除の控除不能分 759	控除未済外国税額 1,870
長期前受収益益金算入額 277	その他 120
固定資産減損処理 83	繰延税金資産 (固定) 小計 6,288
控除未済外国税額 1,870	評価性引当額 △109
その他 95	繰延税金資産 (固定) 計 6,179
繰延税金資産 (固定) 小計 4,425	繰延税金負債 (固定)
評価性引当額 △113	その他有価証券評価差額金 761
繰延税金資産 (固定) 計 4,312	繰延税金負債 (固定) 計 761
繰延税金負債 (固定)	繰延税金資産 (固定) の純額 5,418
その他有価証券評価差額金 1,033	
繰延税金負債 (固定) 計 1,033	
繰延税金資産 (固定) の純額 3,279	

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
41.0	41.0
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
0.6	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△25.3	△36.2
外国税額控除	外国税額控除
△9.9	△3.6
住民税等均等割等	住民税等均等割等
0.1	0.1
評価性引当金	評価性引当金
△1.4	△0.0
その他	その他
△3.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
<u>1.4</u>	<u>1.4</u>

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>共通支配下の取引等</p> <p>1. 取引の概要</p> <p>(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容</p> <p>事業の名称 日本電産サーボ株式会社 事業の内容 民生用・業務用精密小型モータ、ファン、プロア、センサ、及びモータ応用製品の開発・製造・販売</p> <p>(2) 企業結合日 平成22年10月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を株式交換完全親会社、日本電産サーボ株式会社(以下「日本電産サーボ」)を株式交換完全子会社とする株式交換</p> <p>なお、当社は会社法796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株交換の手続きにより本件株式交換を行いました。</p> <p>(4) 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。</p> <p>(5) その他取引の概要に関する事項 意思決定の迅速化と機動的な企業経営を実現し、あらゆる経営資源の共有化と両社の投資効率の向上を図り、一層の業績向上を進めることを目的としております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>				
	<p>3. 子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">取得の対価 当社普通株式 5,296百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">取得原価 5,296百万円</p> <p>(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに 交付した株式数</p> <p>①株式の種類別の交換比率</p> <table border="1" data-bbox="866 506 1412 609"> <thead> <tr> <th data-bbox="866 506 1139 557">当社普通株式</th> <th data-bbox="1139 506 1412 557">日本電産サーボ普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="866 557 1139 609" style="text-align: center;">1株</td> <td data-bbox="1139 557 1412 609" style="text-align: center;">0.0570株</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社が保有する日本電産サーボ株式については、 本件株式交換による株式の割当ては行っておりませ ん。</p> <p>②株式交換比率の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">本件株式交換における株式交換比率の公正性・妥当 性を確保するため、当社はデロイトトーマツFAS株式 会社（以下「トーマツFAS」という）を、日本電産サ ーボはアーンストアンドヤング・トランザクション・ アドバイザー・サービス株式会社（以下「E&amp;Y TAS」という）を、株式交換比率の第三者算定機関と して選定致しました。</p> <p style="padding-left: 20px;">トーマツFASは、当社及び日本電産サーボについ て、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュフ ロー法及び株価倍率法を採用して算定を行いました。</p> <p style="padding-left: 20px;">E&amp;Y TASは、日本電産サーボ及び当社について、市 場株価法、DCF法、類似会社比準法を採用して算定を 行いました。</p> <p>③交付した株式数</p> <p>721,534株</p>	当社普通株式	日本電産サーボ普通株式	1株	0.0570株
当社普通株式	日本電産サーボ普通株式				
1株	0.0570株				

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,707.05円	1株当たり純資産額	1,749.73円
1株当たり当期純利益	227.34円	1株当たり当期純利益	157.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
			152.27円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	31,667	21,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	31,667	21,983
普通株式の期中平均株式数(千株)	139,291	139,216
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	△31
(うち受取利息(税額相当額控除後))	—	(△31)
普通株式増加数(千株)	—	4,950
(うち転換社債(千株))	—	(4,950)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>日本電産サーボ株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結の件</p> <p>当社は、平成22年4月26日開催の取締役会において、日本電産サーボ株式会社（以下「日本電産サーボ」という）を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日同社と株式交換契約を締結致しました。</p> <p>1. 株式交換の目的</p> <p>意思決定の迅速化と機動的な企業経営を実現し、あらゆる経営資源の共有化と両社の投資効率の向上を図り、一層の業績向上を進めることを目的としております。</p> <p>2. 本件株式交換契約の概要</p> <p>(1) 方法</p> <p>当社を株式交換完全親会社、日本電産サーボを株式交換完全子会社とする株式交換となります。当社は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により本件株式交換を行う予定です。</p> <p>(2) 株式交換比率</p> <p>日本電産サーボの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.0570株を割当て交付致します。但し、当社が保有する日本電産サーボ株式22,855,466株については、本件株式交換による株式の割当ては行いません。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定方法</p> <p>本件株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はデロイトトーマツFAS株式会社（以下「トーマツFAS」という）を、日本電産サーボはアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社（以下「E&amp;Y TAS」という）を、株式交換比率の第三者算定機関として選定致しました。</p> <p>トーマツFASは、当社及び日本電産サーボについて、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法及び株価倍率法を採用して算定を行いました。</p> <p>E&amp;Y TASは、日本電産サーボ及び当社について、市場株価法、DCF法、類似会社比準法を採用して算定を行いました。</p> <p>(4) 株式交換の予定日</p> <p>平成22年10月1日（効力発生日）</p> <p>3. 対象者の概要</p> <p>(1) 商号</p> <p>日本電産サーボ株式会社</p> <p>(2) 本店所在地</p> <p>群馬県桐生市相生町3丁目93番地</p> <p>(3) 事業内容</p> <p>民生用・業務用精密小型モータ、ファン、ブローア、センサ及びモータ応用製品の開発・製造・販売</p> <p>(4) 資本金</p> <p>2,547百万円（連結）（平成22年3月31日現在）</p>	

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. その他重要事項 本件株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき「共通支配下の取引等」として会計処理を行う予定です。	

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他 有価証券	ニチコン(株)
		ブラザー工業(株)	1,120,300	1,369
		ローム(株)	228,600	1,191
		京セラ(株)	87,800	740
		(株)京都銀行	944,805	695
		(株)滋賀銀行	1,527,000	667
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,161,879	446
		(株)堀場製作所	124,500	303
		大日本スクリーン製造(株)	288,000	251
		(株)大阪証券取引所	300	125
		その他 (17銘柄)	409,821	370
計			7,077,605	7,550

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	NVCC6号投資事業有限責任組合	3	198
		京大ベンチャーNVCC1号投資事業有限責任組合	1	89
		NVCC4号投資事業有限責任組合	3	64
計			7	351

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,453	120	9	24,564	8,767	1,057	15,797
構築物	1,005	2	—	1,007	565	90	442
機械及び装置	4,012	263	218	4,057	3,405	250 (0)	652
車両運搬具	38	—	—	38	37	1	1
工具、器具及び備品	6,546	375	232	6,689	5,380	600 (0)	1,309
土地	9,960	1,680	38 (38)	11,602	—	—	11,602
リース資産	696	3	121	578	348	116	230
建設仮勘定	7	124	120	11	—	—	11
有形固定資産計	46,717	2,567	738 (38)	48,546	18,502	2,114 (0)	30,044
無形固定資産							
特許権	—	—	—	157	10	9	147
商標権	—	—	—	20	4	2	16
ソフトウェア	—	—	—	1,971	581	280	1,390
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	346	—	—	346
電話加入権	—	—	—	24	—	—	24
施設利用権	—	—	—	61	8	3	53
その他	—	—	—	82	—	—	82
無形固定資産計	—	—	—	2,661	603	294	2,058
長期前払費用	307	43	60	290	133	58	157

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	599	129	12	142	574
賞与引当金	1,863	1,400	1,863	—	1,400

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	10
預金の種類	
当座預金	226
普通預金	9
通知預金	832
定期預金	7,135
別段預金	1
小計	8,203
計	8,213

② 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三田電業(株)	42
岡本無線電機(株)	17
(株)ニプロン	11
(株)バッファロー	9
(株)大黒商会(株)	6
その他	16
計	101

ロ. 期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成23年4月	34
5月	23
6月	30
7月	7
8月	7
計	101

③ 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
欧州日本電産	6,899
日本電産 (香港) 有限公司	5,723
Western Digital (Malaysia) Sdn Bhd	4,920
Seagate Technology (Thailand) Ltd.	2,197
タイ日本電産(株)	1,983
その他	13,560
計	35,282

ロ. 売掛金滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (ヵ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
36,760	147,315	148,793	35,282	80.8	2.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記発生高には消費税等が含まれております。

④ 製品

区分	金額 (百万円)
精密小型モータ	6,337
一般モータ	585
その他	12
計	6,934

⑤ 仕掛品

区分	金額 (百万円)
精密小型モータ	188
一般モータ	48
計	236

## ⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
精密小型モータ	50
一般モータ	1
小計	51
貯蔵品	
開発部未使用部材	85
補助材料・包装材料等	2
その他	230
小計	317
計	368

## ⑦ 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
日本電産テクノモータホールディングス(株)	10,581
日本電産シバウラ(株)	5,517
日本電産コンポーネントテクノロジー(株)	4,390
日本電産シンボ(株)	4,067
日本電産サーボ(株)	2,684
その他 10社	10,796
計	38,035

## ⑧ 関係会社株式

区分	金額（百万円）
日本電産サンキョー(株)	71,124
日本電産コパル(株)	42,592
日本電産コンポーネントテクノロジー(株)	15,388
日本電産コパル電子(株)	14,124
日本電産サーボ(株)	12,492
その他 33社	65,235
計	220,955

⑨ 関係会社出資金

区分	金額（百万円）
日本電産モータ株式会社	48,894
ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)	9,280
日本電産（大連）有限公司	4,194
日本電産（浙江）有限公司	3,997
NMA Property Verwaltungsgesellschaft mbH	3,119
その他 16社	14,373
計	83,857

負債の部

① 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
トスレック(株)	24
(株)ユーテック	12
NOK(株)	1
エミック(株)	1
東陽テクニカ(株)	1
その他	1
計	40

ロ. 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成23年 4月	13
5月	6
6月	9
7月	9
8月	3
計	40

② 買掛金

相手先	金額 (百万円)
タイ日本電産(株)	6,984
フィリピン日本電産(株)	2,998
日本電産(大連)有限公司	2,216
ベトナム日本電産会社	1,952
日本電産(東莞)有限公司	1,354
その他	3,678
計	19,182

③ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	26,153
(株)京都銀行	20,000
(株)滋賀銀行	2,000
(株)八十二銀行	2,000
計	50,153

④ 預り金

相手先	金額（百万円）
日本電産サンキョー(株)	26,395
日本電産コパル(株)	649
日本電産リード(株)	384
日本電産ロジステック(株)	337
日本電産マシナリー(株)	276
その他	403
計	28,444

⑤ 社債

銘柄	金額（百万円）
2015年満期ユーロ円建転換社債新株予約権付社債	100,447
計	100,447

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL <a href="http://www.nidec.co.jp/index.html">http://www.nidec.co.jp/index.html</a> ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成22年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月15日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年9月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

平成22年9月3日関東財務局長に提出

平成22年9月2日提出の臨時報告書に関する金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく訂正臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年2月28日）平成23年3月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年3月31日）平成23年4月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年4月30日）平成23年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年5月1日 至 平成23年5月31日）平成23年6月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

日本電産株式会社

取締役会御中

### 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 花井裕風印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梶田明裕印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表注記3.（18）に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日よりFASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 810「連結(Consolidation)」(旧米国財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—会計調査公報第51号の改訂」)を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、日本電産株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、（１）会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、（２）米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、（３）財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、日本電産株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制の有効性に対する意見を表明するが、我が国の制度で求められる経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明は求められていない。
2. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、内部統制の有効性の判断基準として、一般に米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準が用いられるが、我が国の内部統制報告制度では、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に示される内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、持分法適用会社の財務報告に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するための内部統制は財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていないが、我が国の制度では評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

日本電産株式会社

取締役会御中

### 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 花井裕風印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梶田明裕印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、日本電産株式会社の平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明

のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、日本電産株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成23年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

1. 会社は、平成22年9月30日に買収が完了したEmerson Electric Co.の所有するMotors & Controls 事業（以下、本事業）を平成23年3月31日現在における会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価対象から除外した。本事業の平成23年3月31日現在の総資産と平成22年10月1日から平成23年3月31日までの売上高は、平成23年3月31日現在の会社の連結財務諸表のそれぞれ9.9%、5.2%である。
2. 当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。
  - ①米国公開企業会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制の有効性に対する意見を表明するが、我が国の制度で求められる経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明は求められていない。
  - ②米国公開企業会計監視委員会の基準では、内部統制の有効性の判断基準として、一般に米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準が用いられるが、我が国の内部統制報告制度では、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に示される内部統制の基本的枠組みが用いられる。
  - ③米国公開企業会計監視委員会の基準では、持分法適用会社の財務報告に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するための内部統制は財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていないが、我が国の制度では評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

日本電産株式会社

取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 花井裕風印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梶田明裕印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

日本電産株式会社

取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 花井裕風印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梶田明裕印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。